

那珂市施策体系（第1次那珂市総合計画 後期基本計画 H25～H29）

政策		施策	基本事業	主管課	考えられる関係課の例
第1章 市民との協働のまちづくり	1-1	市民との協働によるまちづくりを推進する	市民・コミュニティとの協働体制の確立 市民活動への支援と連携 情報の発信と共有 広聴機能の充実	市民協働課	秘書広聴課、政策企画課、 総務課、議会事務局、 生涯学習課
	1-2	尊重しあう社会の形成を図る	男女共同参画の推進 人権尊重の啓発	市民協働課	秘書広聴課
第2章 安全で快適な住みよい まちづくり	2-1	災害に強い環境を整える	防災対策の強化 災害時対応の体制の確立 消防体制の強化	防災課	土木課、消防本部、建築課
	2-2	犯罪を防ぐための環境を整える	防犯対策の推進 防犯意識の啓発	防災課	(なし)
	2-3	安全な交通環境を整える	交通安全意識の啓発 交通安全環境の整備	防災課	土木課、学校教育課
	2-4	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	公害の防止 自然と生活環境の保全 不法投棄の防止	環境課	農政課、商工観光課、 土木課、生涯学習課
	2-5	地球にやさしい循環型社会への転換を図る	廃棄物の抑制とリサイクルの推進 地球温暖化対策と低炭素社会づくり	環境課	(なし)
	2-6	利便性の高い交通基盤を整える	幹線道路の整備 生活道路の整備 道路の適正な維持管理 公共交通の確保	土木課	政策企画課、都市計画課
	2-7	調和の取れた土地利用を図る	適正な土地利用の推進	政策企画課	都市計画課、土木課、 建築課、農業委員会事務局
	2-8	魅力ある市街地を形成する	快適な市街地の整備 公園の適正な管理	都市計画課	土木課、建築課、 商工観光課
	2-9	安定的に水道水を供給する	水道水の安定供給	水道課	(なし)
	2-10	適正に生活排水を処理する	生活排水施設の整備 生活排水施設の維持管理	下水道課	(なし)
第3章 健やかで生きがいをもって 暮らせるまちづくり	3-1	家庭や地域で支えあう福祉環境を整える	地域で支えあう環境の充実 生活援護の充実	社会福祉課	市民協働課、建築課、 学校教育課
	3-2	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	地域で支える体制の充実 介護保険制度の円滑な運営 地域包括ケアと介護予防の推進 生きがいづくりの支援 権利擁護の推進	介護長寿課	社会福祉課、生涯学習課、 消防本部
	3-3	障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	地域生活における支援の充実 権利擁護の推進 社会参加への支援の充実	社会福祉課	こども課、保険課、 健康推進課、学校教育課
	3-4	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	妊産婦支援の充実 子育てと就労の両立支援 子育て支援体制の充実 子育ての経済的負担の軽減	こども課	学校教育課、健康推進課、 生涯学習課、社会福祉課、 政策企画課
	3-5	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	地域医療と救急医療体制の充実 健康保険制度の安定運営	保険課	健康推進課、収納課
	3-6	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	各種健診と予防事業の推進 健康づくりの推進 心の健康の啓発	健康推進課	保険課、生涯学習課、 社会福祉課、介護長寿課

那珂市施策体系（第1次那珂市総合計画 後期基本計画 H25～H29）

政策		施策	基本事業	主管課	考えられる関係課の例
第4章 豊かな心と文化を育む 教育のまちづくり	4-1	個性と創造性を育む学校教育の充実を図る	学習指導体制の充実	学校教育課	こども課、社会福祉課、 健康推進課
			心を育む教育の充実		
			相談支援体制の充実		
			教育環境の整備と運営体制の充実		
	4-2	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	生涯学習環境の充実	生涯学習課	(なし)
			生涯学習活動の支援 芸術文化の振興		
4-3	生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える	スポーツ環境の充実	生涯学習課	(なし)	
		生涯スポーツ活動の支援			
4-4	未来を担う青少年の健全育成を図る	地域で育てる体制の充実	生涯学習課	(なし)	
		健全育成の推進 地域や家庭の教育力の向上			
4-5	貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る	歴史資産の保護保存 伝統文化の活用と伝承	生涯学習課	(なし)	
4-6	多様な文化と交流する機会の充実を図る	国際交流の推進	市民協働課	市民課	
		友好都市交流の推進			
第5章 活力があり賑わいのある まちづくり	5-1	活力ある農業の振興を図る	農業経営の発展	農政課	農業委員会事務局
			安全な食料の安定供給		
			農地の有効活用		
			担い手による農業の展開		
			生産基盤の整備と保全		
	5-2	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	商業の振興	商工観光課	政策企画課
工業の振興 雇用対策の促進					
5-3	地域資源を活かした観光の振興を図る	観光イベントによる地域活性化	商工観光課	秘書広聴課、政策企画課	
		観光資源の発掘と活用			
		観光情報の発信			
第6章 行財政運営の効率化による 自立したまちづくり	6-1	効果的・効率的な行政運営を行う	行政改革・行政評価の推進	政策企画課	行財政改革推進室、 秘書広聴課、総務課、 財政課、議会事務局
			地方分権化への対応		
			広域行政の推進		
			計画行政の推進 効果的な行政経営		
	6-2	健全な財政運営を行う	財源の確保	財政課	行財政改革推進室、 税務課、収納課、 政策企画課、会計課、 瓜連支所
			健全な財政運営の確立 公有財産の適正管理と有効活用		
6-3	多様な行政サービスを提供する	行政窓口サービスの提供	市民課	秘書広聴課、会計課、 税務課、瓜連支所、収納課	
		より便利な行政サービスの構築			

総合計画体系	政策No.	政策名	政策の名前	施策主管課	施策を主として担当する部署名
	施策No.	施策名	施策の名前を記入しています。	施策主管課長名	主管課の課長名
関係課名		施策に関係する部署名(現行部署名)を記入しています。			

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
その施策が対象としているもの(人や物)を記入しています。	対象を把握するために、指標を設定します。
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標
市が施策を実行することによって、対象にどのような変化を意図しているか記入しています。	対象の変化の具合、成果が分かるような指標を設定し記入しています。
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
設定した指標について、なぜその指標を使うことにしたのか、理由を記入しています。	成果指標を測定するための、具体的な方法を記入しています。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
対象指標	A		見込み値									
	B			施策の対象となるものの指標の推移を把握し、将来の数値について見込み値を記入しています。								
	C											
	D		見込み値 実績値									
成果指標	A		目標値									
	B			設定した成果指標について、過去の数値の推移を把握します。また未来については、施策を実施した場合の目標の数値である「目標値」を設定しています。								
	C											
	D			※「目標値」： 施策を実施した場合に目標とする数値								
	E			※「実績値」： 過去の成果指標の数値								
	F		実績値									

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
施策を実行するに当たって、役割分担をどのように想定しているか記入しています。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
施策の役割分担として行政がすることを記入しています。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
施策に対する関係者の意見や要望を記入しています。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果: 5年間に渡る施策の成果について、現在の水準と時系列比較し評価します。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果: 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果: 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市: 直近における近隣市等の成果水準と比較し評価します。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市: 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市: 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p>	
<p>上の欄の評価をする背景として考えられる要因や理由について記入します。</p>	

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

施策の現状について把握します。指標の推移を踏まえて、総合計画の目標にどれくらい迫っているのか、施策の目標に対する進捗状況を記入し、また、要因として考えられる事を分析・記入します。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

施策について、どのような課題を解決していかなければならないか記入します。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

目標として設定した数値の根拠や前提条件を記入します。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>施策の目標を達成するための、基本事業について、記入します。</p>		

総合計画体系	政策No.	1	政策名	市民との協働のまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	1	施策名	市民との協働によるまちづくりを推進する	施策主管課長名	玉川 一雄
関係課名		秘書広聴課・政策企画課・総務課・議会事務局・生涯学習課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市民(市民・市民自治組織・市民活動団体・事業所)・行政	A 人口	人	C 市民活動団体数	団体	
	B 市民自治組織数	団体	D 事業所数(H27から商工会登録事業所数)	事業所	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
協働してまちづくりに取り組む	A 積極的にまちづくり活動を行っている団体数	団体	D 市民からの意見、提案等件数	件	
	B まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合*	%	E 市長と話そうふれあい座談会の開催件数	件	
	C 市の行政情報を把握していると答えた人の割合	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民自らまちづくりに取り組んでいる状況の指標として「積極的にまちづくり活動を行っている団体数」、「まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合」を設定した。市民との協働のための基盤となる市からの情報提供状況の成果指標として「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」を設定した。また、市民からどれだけ意見などが出されているかの指標として「市民からの意見、提案件数」及び「市長と話そうふれあい座談会の開催件数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
		「まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合」及び「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」は市民アンケート結果で把握する。「市民からの意見提案等件数」は市民ボックス、陳情・要望、窓口相談件数の合計とする。「積極的にまちづくり活動を行っている団体数」は、市民活動団体として認定した団体数とする。			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,986 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B 市民自治組織数	団体	見込み値 実績値	77 77	77 77	77 77	77 77	77 77	77	77	77
	C 市民活動団体数	団体	見込み値 実績値	243 234	243 229	243 227	230 238	230 234	240	245	250
	D 事業所数(H27から商工会登録事業所数)	事業所	見込み値 実績値	1,950 1,900	1,940 2,013	1,930 1,103	1,920 1,092	1,100 1,098	1,110	1,120	1,130
成果指標	A 積極的にまちづくり活動を行っている団体数	団体	目標値 実績値	243 234	243 229	243 227	230 238	230 234	240	245	250
	B まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合*	%	目標値 実績値	60 42	63 47	65 44	68 44	70 45	47	48	50
	C 市の行政情報を把握していると答えた人の割合	%	目標値 実績値	92 92	93 未把握	94 91	95 87	96 91	96	96	96
	D 市民からの意見、提案等件数	件	目標値 実績値	100 95	100 132	110 154	110 122	120 108	120	120	120
	E 市長と話そうふれあい座談会の開催件数	件	目標値 実績値	6 6	7 6	8 5	9 5	10 4	10	10	10
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりへの積極的な参加</li> <li>・地域活動への積極的な参加(生活道路・側溝の清掃、防犯活動、除草作業、不法投棄の防止、一斉清掃等)</li> <li>・市政に関心を持ち、行政の情報を積極的に収集する。</li> <li>・市政に対して建設的な意見や要望、提言を発信するほか、審議会等への委員の公募に応じるなど、市政に対して意見を表明する機会を自ら獲得する。</li> </ul>
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政への市民参加や市との協働事業へ参画しやすい環境を充実させる。</li> <li>・市民活動や地域におけるまちづくりを担う人材の育成を促進する。</li> <li>・広報紙のほかホームページやSNSを活用して、行政情報を広く提供するとともに、市の魅力を発信して市民の関心を喚起する。</li> <li>・ふれあい座談会の開催を働きかけて、市民が意見・要望を提出できる機会を設けるほか、パブリックコメントやホームページ、市長への手紙、市民ボックスなど気軽に意見・提案できる場を設ける。</li> </ul>
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
<ul style="list-style-type: none"> <li>・菅谷地区については四中学区コミュニティセンターや地区まちづくり委員会拠点施設整備の要望がある。</li> <li>・自治会加入率低下を危惧する意見がある。</li> </ul>

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成21年度から開始した「まちづくり出前講座」は、ここ数年、件数は減少傾向だが、参加者数は横ばいの状況である。</p> <p>・自治会及び地区まちづくり委員会によるまちづくりがスタートして6年が過ぎ、組織に加入している方々の協働のまちづくりに対する意識は少しずつ向上してきたと思われるが、その反面、自治会へ新たに加入する方の減少や退会する方の増加が課題である。</p> <p>・近年、市民活動支援事業の制度を活用し、市と市民による協働の先進事例となる事業を展開しようとする市民活動団体が増加している。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・水戸市、ひたちなか市は自治会制度の歴史が長く、東海村では、平成18年度から自治会制度に移行している。</p> <p>・自治会の加入率を水戸市と比較すると、平成23年度水戸市が67.1%、那珂市が75.1%、平成25年度水戸市が64.3%、那珂市が74.3%、平成27年度水戸市61.8%、那珂市72.7%、平成28年度水戸市60.4%、那珂市72.0%、平成29年度水戸市59.4%、那珂市70.9%と、いずれも那珂市が上回っている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市民にまちづくりに参加するきっかけを提供するため、「協まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催で開催し、市民活動団体の日頃の活動を紹介している。</p> <p>・市民活動団体数は、ここ数年大きな増減はなく、ほぼ横ばいの状況であり、まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合についても同様である。</p> <p>・生活環境の充実やライフスタイルの多様化などで、自治会を退会するかたや加入しないかたが増加しており、自治会の加入率は低下している。</p> <p>・広報は月1回、おしらせ版については月2回発行するほか、ホームページやフェイスブック・ツイッター・メールマガジンで随時情報を発信している。</p> <p>・市民からの意見提案数は、市民ボックス24件、市長への手紙24件、窓口相談42件、陳情・要望18件であった。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・市民活動団体の活性化のため、支援体制の整備を充実させる。</p> <p>・菅谷地区の多くの市民がまちづくり活動に参加できるよう、その拠点となるコミュニティセンターを整備する必要がある。</p> <p>・協働のまちづくり推進フォーラムやまちづくりリーダー養成講座などへの市民の参加率向上を図るため、周知方法や内容の見直しを検討する必要がある。</p> <p>・市が提供した情報を充実・積極的に獲得したり、提言や市の行事への参加などにより積極的に市政に関与することが、市民の役割として重要であることを認識してもらう必要がある。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・まちづくり活動や行政活動に参加している割合は、市民アンケートの結果によると平成29年度は45.01%とここ数年横ばいの状態だが、市民自治組織及び市民活動団体と共に、まちづくり活動や地域活動への市民参加を積極的に働きかけていくことで目標値を設定した。</p> <p>・積極的にまちづくり活動を行っている団体数市民活動団体数についても、平成29年度は234件と横ばいの状態が続いているが、できる範囲での活動支援を続けていくことで目標値を設定した。</p> <p>・「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」は、平成23年度90.6%、24年度87.4%、25年度91.6%、26年度未把握、27年度90.8%、28年度は87.4%、29年度は91.0%と高水準で推移している。すべての市民に情報がいきわたることが目標だが、そのためには、市民に欲しいと思わせるような情報発信の仕方を工夫する必要がある。ホームページやSNSの活用などで関心を喚起することでさらに割合を向上させ、最終年度の目標値を96.0%と設定する。</p> <p>・「市民からの意見・提案等の件数」及び「市長と話そうふれあい座談会の開催件数」は、横ばい状態である。今後とも、市民が意見等を出せる機会を増やすなど環境整備を進めることで割合を通増させ、最終年度の目標値をそれぞれ、120件、10件とした。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
市民・コミュニティとの協働体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班(組合)未加入者の加入促進対策について検討し、自治会と連携協力を図ると共に市民参画の機会を確保する。</li> <li>・市民が進んでまちづくりに参加できるよう、学習機会の提供や啓発を行う。</li> </ul>	市民自治組織支援事業 協働のまちづくり推進事業
市民活動への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりを推進するため、市民活動支援センターにより市民活動団体等を総合的に支援する。</li> <li>・市民自治組織及び市民活動団体への支援</li> </ul>	市民活動支援センター運営事業 市民活動支援事業
情報の発信と共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページの内容充実とともにSNS等の媒体を活用し、便利でわかりやすい情報提供に努める。</li> <li>・市政に対する理解を促すため、出前講座を充実する。</li> </ul>	広報事業 出前講座開催事業
広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい座談会、市民ボックス、パブリックコメントなど広聴機能の充実</li> <li>・多様な要望や相談に応えるための相談体制の充実</li> </ul>	ふれあい座談会開催事務 市民相談事務

総合計画体系	政策No.	1	政策名	市民との協働のまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	2	施策名	尊重しあう社会の形成を図る	施策主管課長名	玉川 一雄
関係課名		秘書広聴課、生涯学習課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
・市民 ・事業所	A 人口	人	C		
	B 事業所(H27から商工会登録事業所数)	事業所	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * : 総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
人権尊重の意識を持ち、お互いに尊重しあえる社会の実現に取り組む	A 家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	D 人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合*	%	
	B 職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	E 戦争パネル展の入場者数	人	
	C 社会における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	男女共同参画社会が実現しているかどうかについては、家庭・職場・社会における男女の立場が平等であると答えた市民の割合を成果指標として設定した。「人権尊重の啓発」の成果指標として「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」とした。また、平和事業の取組の成果指標として、「戦争パネル展の入場者数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) ・市民アンケート調査で把握する。 ・戦争パネル展の入場者数。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,986 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B 事業所(H27から商工会登録事業所数)	事業所	見込み値 実績値	1,950 1,900	1,940 2,013	1,930 1,103	1,920 1,092	1,100 1,098	1,100	1,100	1,100
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	45 40	46 38	47 38	49 39	50 41	42.6	44.6	46.6
	B 職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	27 21	30 22	32 20	34 22	35 25	27.0	29.0	31.0
	C 社会における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	%	目標値 実績値	21 20	21 17	22 17	22 18	23 18	30.0	30.0	30.0
	D 人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	25 25.3	25 未把握	25 未把握	22 11.4	20 11.2	10.8	10.4	10.0
	E 戦争パネル展の入場者数	人	目標値 実績値	150 141	160 161	170 102	180 170	200 72	210	220	220
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・男女共同参画社会の実現は、あくまで市民一人ひとりの理解と行動によってもたらされるものであり、固定観念を捨て、その必要性・重要性を認識し行動する。
・家庭や学校、職場等において、日常生活の中でお互いを助け、尊重する気持ちを持つ。
・国内外の歴史や世界の情勢に関心を持ち、平和を尊び希求する心を持つ。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・行政は、意識啓発、制度などの周知に努めるとともに、女性が男性と平等な立場で活動できるような環境整備を進める。
・人権教育や啓発活動を実施して、市民の人権意識を高める。
・人権侵害等に関して相談できる機会を提供する。
・原爆や沖縄戦のパネル展示、歴史民俗資料館での戦争関連の企画展など、平和事業の取組を継続し、市民に平和を希求する意識の醸成を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・女性だけでは男女共同参画を推進できないため、男性に対する啓発活動・意識改革が重要となってきている。
・啓発活動や推進事業等、必要な施策を引き続き計画的に実施していく必要がある。
・原爆パネル展の入場者アンケートでは、継続的な開催を望む意見のほか、子ども達からは、「もっと知りたい」という戦争に関する学習への意欲がうかがわれる。
・議会から一般質問を通して、平和行政の取組の充実を求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・第1次那珂市男女共同参画プラン及び後期実施計画に基づき啓発活動を実施してきたが、市民への意識改革はまだ不十分である。</p> <p>・人権意識や平和を守る意識の醸成は、地道な啓発活動に依らざるを得ないため。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>【男女平等意識調査】「男女平等である」と答えた人の割合</p> <p>・那珂市民アンケート(H29年度) 家庭生活:41.08% 職場:24.84% 社会全体:18.47%</p> <p>・茨城県男女共同参画社会県民意識調査(H27年3月) 家庭生活:17.4% 職場:20.5% 社会通念、慣習:17.8%</p> <p>・水戸市男女共同参画に関する市民意識調査(H25年3月) 家庭生活:17.7% 社会通念、慣習:23.7% 社会全体:20.5%</p> <p>・常陸大宮市民アンケート調査(H27年9月) 家庭生活:32.8% 職場:34.5% 習慣しきり:19.4% 社会全体:20.7%</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・男女共同参画社会に対する意識は年々高まってきているが、女性と男性の認識には開きがあるため、更なる啓発・意識改革が必要である。</p> <p>・育児に関しては男性も協力すべきであるとの意識が高まってきているが、家事全般については女性が行うべきであるとの性別を理由とした固定的な役割分担意識が高い傾向にある。</p> <p>・人権擁護のため各種相談を実施している。(法律相談:18回 人権相談:4回 行政相談:4回)</p> <p>・人権擁護委員が講師となり、全小学校の3・4年生を対象に「人権教室」を実施している。平成29年度からは中学校の1年生にも実施している。</p> <p>・人権意識の啓発のため、保護司会・更生保護女性会ほか、民生委員・青少年相談員等の関係機関と連携して、「社会を明るくする運動」を年1回実施している。</p> <p>・戦争パネル展を、年1回開催している。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・人権尊重や男女共同参画、平和希求に対する意識を市民一人ひとりに普及啓発する必要がある。</p> <p>・女性の職場生活における活躍の推進に関する法律が平成27年度に施行されたことを踏まえ、働く女性やこれから働こうとする女性を支援する取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>・男女の平等意識がなかなか目標値に達成しない状況を改善するには、個々の市町村による地道な啓発活動も大切ではあるが、社会全体の男女間意識を変えられるような、国を挙げての抜本的な取り組みの必要性を感じている。</p> <p>・人権意識や平和を守る意識の醸成には、教育や啓発による手段しかなかく、継続的に取り組んでいく必要がある。また、市民の関心を喚起するためにも、興味を抱かせる内容を工夫する必要がある。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・男女共同参画意識を表す指標の一つである市民アンケートの結果では、家庭における男女の立場が平等であると答えたかが平成29年度は41%、職場においては25%とここ数年横ばいの状態だが、継続した施策を実施していくことで目標値を高く設定した。</p> <p>・平成29年度に策定した第2次那珂市男女共同参画プランに基づく前期実施計画により、計画進行の目標とするための「目標指数」と計画の進行状況を把握するための参考とする「参考指数」を定め、計画の進行管理を行う。</p> <p>・「人権が侵害されたと感じる」と答えた市民の割合が、平成29年度は減少傾向にあり、今後も啓発事業を実施していくことにより、さらなる減少を目指す。</p> <p>・「戦争パネル展の入場者数」は、初回の開催から毎年増加している。周知方法については、平成26年度から小中学校を通して子ども達にチラシを配布する取り組みを始めた。今後も周知の方法を工夫しながら、さらに入場者数を増加させていく。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、地域、学校、職場における男女共同参画を推進するため、広報活動や学習機会の提供を行う。</li> <li>・働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるように関係機関の紹介や情報提供、助言などを行うとともに、事業主に対する意識啓発を行う。また、一事業主の立場から、市が率先して女性職員の活躍推進に向けた取り組みを実施する。</li> </ul>	男女共同参画推進事業
人権尊重の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談事業や人権啓発活動を実施する。</li> <li>・人権教育のため、学習活動の機会を提供する。</li> <li>・戦争に関する展示などを通して平和について考え学び、平和を守る意識の醸成を図る。</li> </ul>	人権啓発事務 法律相談事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	1	施策名	災害に強い環境を整える	施策主管課長名	桧山 達男
関係課名		建築課、消防本部				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
市民	A 人口	人	C			
	B		D			
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
防災意識の向上を図るとともに、災害時に連帯感を持って行動する。	A 災害件数(1月から12月までの件数)	件	D 火災による死傷者数	人		
	B 火災件数(1月から12月までの件数) *	件	E 自主防災組織数 *	団体		
	C 災害による死傷者数	人	F 市有公共施設の耐震化率 *	%		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	推進結果を測定できる成果指標として、「災害件数」と「火災件数」を設定するとともに、被害をどれだけ少なくできるかの成果指標として、「災害による死傷者数」と火災による死傷者数」を設定した。 また、市民の自主的な取り組みの成果指標として、「自主防災組織数」を設定した。 震災時に建物による人名被害を最小限に抑えるための成果指標として、「公共施設の耐震化率」を設けた。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		消防本部及び防災課のデータで把握する。 F:耐震性のある市有特定建築物等を市有特定建築物等の総数で割り返した率。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,800 55,986	55,700 55,660	55,500 55,522	55,300 55,367	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000	
	B		見込み値 実績値									
	C		見込み値 実績値									
	D		見込み値 実績値									
成果指標	A 災害件数(1月から12月までの件数)	件	目標値 実績値	0 3	0 1	0 1	0 0	0 0	0 0	0 21	0 21	0 20
	B 火災件数(1月から12月までの件数) *	件	目標値 実績値	24 22	24 26	24 17	22 18	20 22				
	C 災害による死傷者数	人	目標値 実績値	0 0	0 0	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	D 火災による死傷者数	人	目標値 実績値	0 3	0 4	0 3	0 4	0 1	0 0	0 0	0 0	
	E 自主防災組織数 *	団体	目標値 実績値	55 41	69 52	69 53	69 62	69 64	69 69	69 69	69 69	
	F 市有公共施設の耐震化率 *	%	目標値 実績値	83.4 85.5	86.7 88.90	90.0 91.1	92.5 92.4	95.0 94.4	95.0 95.0	95.0 95.0	95.0 95.0	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 住民は地震災害等に的確に対応するため、災害時の行動や平常時にできる準備を身につけるとともに、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持って、日頃から家族や隣近所との連携を保つように心がける。また、火災を発生させないように常に火気の取り扱いに十分に注意し、正しい火気の取り扱い方法を身につけるようにする。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 行政は災害(地震・風水害)による被害が発生しやすい地域をなくすために対策・体制を確立する。また、災害時において被害を最小限に食い止めるための対策を講じるとともに、日頃から市民に防災・防火に関する情報の提供、啓発並びに指導を行う。 原子力災害については、東京電力福島第一原発事故が発生したことにより、原子力安全協定見直しを含め、監視・組織体制の強化や、市民への原子力の関する知識や情報の普及・啓発に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
災害時における住民への情報の提供・伝達や市の初動体制の確立、備蓄品等の整備充実等の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害については、堤防が整備されたことにより被害の危険性は低下している。</li> <li>・火災の発生件数は、ほぼ横ばいで推移した。</li> <li>・自主防災組織については、平成25年度は41自治会だったが平成29年度には64自治会で組織され大きく進捗した。</li> <li>・防災資機材等の整備・充実を図った。</li> <li>・市有公共施設の耐震化率は、平成25年度は85.5%だったが平成29年度末には94.4%となり、ほぼ目標に近い進捗となった。</li> </ul>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織結成推進は、茨城県44市町村で80.8%で、那珂市は96.2%で、自主防災組織の結成率は県平均より上である。水戸市とひたちなか市は100%であり、ほぼ変わらない。</li> </ul>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害対策については、東日本大震災により両河川の堤防が損壊したが、国において復旧工事が行われた。また、ゲリラ豪雨対策としては排水整備やがけ崩れ対策を行う必要がある。</li> <li>・市内の火災発生件数は18件と低い水準で維持している。これは幼年・少年・婦人防火クラブによる地域防災教育の効果と考えられる。</li> <li>・地震災害については、これまで公共施設の耐震化を進めてきたが、今回の震災を教訓とした更なる耐震対策が必要となる。</li> <li>・市民への情報提供には防災無線の個別受信機の全戸配布と屋外子局109箇所を運用実施している。災害時の災害対策本部と活動箇所(避難所等)との連携体制を整えるため、MCA無線機を整備しテスト放送を含め活用している。</li> <li>・自主防災組織の設立時に支援を行っている。・拠点避難所等に防災倉庫及び防災資機材を整備し非常食の備蓄を行っている。</li> <li>・原子力災害については、東京電力福島第一原発の事故により原子力災害対策指針が改定され、避難計画の作成や防災対策の見直しが必要となってくる。また、地区ごとの避難ルートや避難所を記載した市民向けの避難ガイドマップを作成し配布を進める。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災や関東・東北豪雨(常総水害)と身近での災害により、市民の防災意識は、一部では高まっているが災害はいつ発生するか予想がつかないものであり、日頃からの防災に対する市民への意識付けが重要である。大震災では、自主防災組織において、地区ごとの防災活動が実施出来ており、今後も自主防災組織の充実に向け地域防災力の向上を図る。</li> <li>・これまでも公共建物の耐震化を図ってきたが、震災を教訓とした更なる耐震化を進める必要がある。</li> <li>・原子力災害については、国の原子力災害対策指針が随時改定されるため、それらを踏まえ原子力防災計画を引き続き見直ししていくことが必要である。</li> <li>・住宅用火災報知器の設置が義務化されたことに伴い、継続的に啓発をしていく。</li> <li>・ゲリラ豪雨による浸水被害をなくすため、雨水排水路の整備を進める。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害件数と火災件数については、過去の被害状況等を踏まえ設定した。また、それぞれの死傷者数については、平成20年度から各家庭に住宅用火災報知器の設置が義務付けられたことで、火災現場から逃げ遅れる者が減少すると予想して設定した。</li> <li>・自主防災組織については、東日本大震災を教訓に全地区の組織化を進めている。</li> <li>・自然災害(風水害・地震災害)については、的確な情報伝達を実施するとともに、避難所や避難経路等の周知徹底を図る。</li> </ul>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
①防災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の習熟に努めるとともに、地域防災計画行動マニュアルを策定。</li> <li>・自主防災組織での防災訓練等を実施して、防災力向上を推進する。</li> <li>・幼年・少年・婦人防火クラブの活動の活性化や学校などにおける子供たちへの教育の充実。</li> <li>・原子力事業者との間で締結している安全協定を見直し、安全監視を徹底するとともに市民に対して原子力に関する正しい知識の普及と適切な情報提供を行う。</li> </ul>	防災事務費 防災訓練実施事業 原子力広報調査対策事業
②災害時対応の体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線など多様な情報伝達媒体を活用して災害情報の確実な提供を確保する。</li> <li>・防災井戸や防災資機材の整備管理を進めるとともに食料や飲料水の備蓄を進める。</li> <li>・防災組織の育成や避難行動要支援者システムの構築を進め、地域防災力の向上を図る。</li> <li>・災害時に必要な物資や労力の支援が受けられるよう、各方面・分野にわたって災害協定を締結し、市民生活を守る。</li> </ul>	防災事務費 防災無線管理事業 自主防災組織育成事業
③消防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害出場時の備え、消防車両や資機材を整備するとともに、研修・訓練などにより、消防職員の資質向上を図る。</li> <li>・公共施設のAEDを適切に管理するとともに、心肺蘇生、止血法など救命講習会を開催し市民や事業所の救命救急意識の向上を図る。</li> <li>・市民の生活を守るため、救急時の出動態勢を確保するとともに、救急車の適正な利用についての周知を徹底する。</li> </ul>	消防業務 常備消防車両整備事業 AED整備普及促進事業 消防団車両整備事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	2	施策名	犯罪を防ぐための環境を整える	施策主管課長名	桧山 達男
関係課名		学校教育課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民	A	人口	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
犯罪被害に遭わずに安心して暮らせる。積極的に防犯活動にかかわってもらう。	A	刑法犯認知件数(1月から12月までの件数) *	件	D		
	B	人口1万人当りの犯罪発生件数(1月から12月までの件数)	件	E		
	C	自警団組織率 *	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	犯罪対策の推進を測定できる成果指標として、「刑法犯認知件数」を設定し、かつ「人口1万人当りの犯罪発生件数」によって地域との比較が出来るようにした。住民自らによる防犯活動の状況を示す指標として「自警団組織率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		那珂警察署及び防災課のデータで把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A	人口	人	見込み値 55,800 実績値 55,986	55,700 55,660	55,500 55,522	55,300 55,367	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B			見込み値 実績値							
	C			見込み値 実績値							
	D			見込み値 実績値							
成果指標	A	刑法犯認知件数(1月から12月までの件数) *	件	目標値 535 実績値 623	535 510	535 466	532 520	530 461	500	500	500
	B	人口1万人当りの犯罪発生件数(1月から12月までの件数)	件	目標値 95 実績値 115	95 94	95 85	83 94	83 85	83	83	83
	C	自警団組織率 *	%	目標値 95 実績値 95.6	95 95.6	95 95.6	97 95.6	100 95.6	95.6	95.6	97.1
	D			目標値 実績値							
	E			目標値 実績値							
	F			目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は、情報把握に努めながら犯罪に巻き込まれないように、地域自衛防犯体制を整え『自らの身は自らが守る』という意識を持つ。
・地域の防犯活動について、積極的にかかわっていく。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・犯罪の未然防止のために情報の提供を行うとともに、自警団を基盤とする防犯体制づくりを支援する。
・自警団等、警察署と連携した地域防犯ネットワークを有効に活用する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・自警団設立後の組織維持の財政的支援の要望。

4 施策の成果水準とその背景

No.2

<p>(1) 時系列比較(平成25年度と現状との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成29年の本市における刑法犯認知件数は461件で、平成25年と比較すると162件と大幅に減少した。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・茨城県警の統計資料によると那珂市の平成29年の人口1万人あたりの犯罪発生件数は85件で、県内44市町村中17番目に位置しております。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・平成29年の本市における刑法犯認知件数は461件で、昨年より59件の減となった。</p> <p>・自警団の組織化は、平成29年度末95.6%(69地区中66組織)で、平成25年度末から横ばいが続いている。</p> <p>・平成20年度警察、学校と地域自警団を結ぶ安全安心ネットワークを構築し、これにより不審者情報を地域の自警団に迅速に伝達できるようになっている。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・警察など関係機関と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の充実を図る必要がある。</p> <p>・自警団の設立や活動を支援し、地域防犯体制の充実を図る必要がある。</p> <p>・通学路や住宅地の夜間危険な場所へのLED防犯灯の整備充実を図る必要がある。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・本市における警報犯認知件数は、市の合併年次である平成17年の841件を基準として減少したが、過去の推移をみると減少した翌年度に増加していることもあり楽観はできない。今後とも持続的に犯罪の発生を抑制していくには、警察との連携により地域ぐるみで防犯活動を展開していく必要がある。目標値としては、警報犯認知件数は、総合計画策定時に設定した平成27年に535件、平成29年度に530件の値を目標とした。自警団の組織率も平成27年度に95%、計画期間の最終年度である平成29年度には100%となるように目標を設定した。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
①防犯対策の推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自警団の結成及び活動を支援し、地域における防犯体制の整備・充実を図る。</li> <li>・警察署や学校、自警団、PTAなどと不審者情報を共有し、登下校時の見守りやパトロールなどにより児童・生徒の安全確保を図る。</li> <li>・通学路や住宅敷地における安全を確保するため、防犯灯の設置を促進する。</li> <li>・防犯協会や警察と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の充実を図る。</li> </ul>	防犯事業
②防犯意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自警団や学校における地域の活動を通して、地域の安全は地域で守る意識の向上を図る。</li> </ul>	防犯事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	3	施策名	安全な交通環境を整える	施策主管課長名	桧山 達男
関係課名		土木課、学校教育課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
・市民 ・道路利用者	A	人口	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか) ・交通事故を起こさない ・交通事故に遭わない ・正しい交通ルール・マナーを遵守してもらう	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
	A	交通事故件数 (1月から12月までの件数) *	件	D		
	B	交通事故死者数 (1月から12月までの数)	人	E		
	C	交通事故負傷者数 (1月から12月までの数)	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	交通事故防止対策の推進結果を測定できる成果指標として、交通事故件数を設定し、交通事故による死者数及び負傷者数を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		茨城県警(市町村別基礎資料)データで把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
対象指標	A	人口	人	見込み値	55,800	55,700	55,500	55,300	55,100	53,500	53,300	53,000
				実績値	55,986	55,660	55,522	55,367	55,312			
	B			見込み値								
				実績値								
成果指標	A	交通事故件数 (1月から12月までの件数) *	件	目標値	400	400	350	350	300	275	273	271
	実績値			374	325	317	280	259				
	B	交通事故死者数 (1月から12月までの数)	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績値			3	2	4	1	4				
	C	交通事故負傷者数 (1月から12月までの数)	人	目標値	550	550	530	530	520	520	520	520
	実績値			492	422	421	366	325				
D				目標値								
				実績値								
E				目標値								
				実績値								
F				目標値								
				実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民や道路利用者が交通ルールを守る。 ・交通事故防止の活動・運動への参加。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・交通安全の意識の高揚。・交通安全運動の実施。・交通安全教室の開催。・交通安全施設の整備。・警察署及び交通関係団体との連携。 ・道路環境の整備を関係機関へ要望。・交通危険箇所への看板設置
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・信号機、横断舗装、危険箇所への注意看板設置要望が地域及び小・中学校PTAから寄せられている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度と現状との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・市内の事故発生件数は、平成22年については若干増加したものの、基本的には平成17年度から年々減少傾向にあり、平成25年度と比較すると115件の大幅な減少となった。交通安全教室の開催や交通安全広報・活動、交通安全施設の整備充実が成果と考えられる。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>平成29年における那珂署(那珂市)の交通事故発生件数は259件、水戸市1,265件、ひたちなか市548件で発生件数は少ない。しかし、人口1万人当たりの死傷者数を見ると水戸市58.54人、ひたちなか市43.66人で那珂市は61.04人である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・本市と水戸市やひたちなか市の都市部を結ぶ骨格道路が整備され、通勤等通過交通などの交通量が増加し交通事故が多発していたが、平成17年度より年々減少傾向にある。(平成17年569件、平成18年562件、平成19年514件、平成20年453件、平成21年397件、平成22年410件、平成23年400件、平成24年396件、平成25年374件、平成26年325件、平成27年317件、平成28年280件)</p> <p>・市内の交通事故発生状況は発生件数が259件(前年280件)死者は4人(前年1人)負傷者数325人(前年366人)となっている。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・交通事故にあわない、交通事故を起こさないために、市民一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守る必要がある。</p> <p>・市民を交通事故から守るため、危険個所に交通安全施設を設置し、交通事故の発生しにくい環境づくりを図る必要がある。</p> <p>・通学路の児童や生徒の安全を確保するために、通学路における交通安全対策が急務である。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・交通事故発生件数と負傷者数については、近年の年度ごとの実績等から減少に推移してきた。今後さらに減少させるために、各種交通安全運動・活動を展開していくこととする。このようなことから、平成27年には事故発生件数を350件、負傷者数を530人、死者数については0人を目標値として設定し、計画期間の最終年度である平成29年度には、事故発生件数を300件、負傷者数520人を目標値として設定した。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
① 交通安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学時の交通事故を防止するため、交通安全母の会などの活動団体とともに小学校において交通安全教室を実施する。</li> <li>・市民一人ひとりに交通事故にあわない、交通事故を起こさないという意識を向上させるよう交通安全協会など関係機関とともに交通ルール、交通マナーについて啓発活動を進める。</li> </ul>	交通安全推進協議会 各種団体補助事業
② 交通安全環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設の整備</li> <li>・道路における円滑な交通を維持し安心安全な交通環境を確保する。</li> <li>・ガードレール、警戒標識、カーブミラーなど交通安全施設の整備を行う。</li> </ul>	交通安全施設整備事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No.	4	施策名	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	施策主管課長名	大竹 将夫
関係課名		農政課、商工観光課、土木課、生涯学習課				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位		
市民、事業者	A 人口	人	C			
	B 事業所数	所	D			
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位		
生活環境や自然環境に配慮した生活(事業活動)をする	A 苦情解決割合	%	D 不法投棄件数	件		
	B 苦情件数(大気、騒音、悪臭、野焼き)*	件	E			
	C 苦情件数(空き地)*	件	F			
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民がどれだけ不快に感じたのかの目安として、「苦情発生件数」と「苦情解決事件数」から「苦情解決割合」を算出し、成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			
				環境課のデータで把握する。		

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,986	55,887	55,647	55,576	55,312	53,500	53,300	53,000
	B 事業所数	所	見込み値 実績値	1,958	1,953	2,013	1,896	未調査	2,013	2,013	2,013
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 苦情解決割合	%	目標値 実績値	100	100	100	100	100	100	100	100
	B 苦情件数(大気、騒音、悪臭、野焼き)*	件	目標値 実績値	108	106	104	102	100	42	41	40
	C 苦情件数(空き地)*	件	目標値 実績値	44	44	42	42	40	73	72	70
	D 不法投棄件数	件	目標値 実績値	84	144	115	130	126	115	108	100
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・生活環境の保全に努めるとともに、所有する空き地等に雑草を繁茂させないように心がけるようにしながら、さらに適正なごみの搬出等により、野焼きなどの屋外焼却をしないように心がける。
・法基準を遵守し、騒音・振動を発生させない。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は環境基本計画に基づき、市民意識の向上を図るため環境に関する意識啓発活動を行い、苦情や公害のない良好な状態を維持するよう推進する。水環境については、市民の生活環境がより良好な状態になるよう推進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・市民生活に密着した苦情がほとんどであり、野焼きや耕作放棄地の雑草に関する苦情が大部分を占めている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>								
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>平成25年度環境課受理苦情件数は(大気、騒音、悪臭、野焼き)54件、空き地63件、不法投棄84件。</p> <p>平成29年度環境課受理苦情件数は(大気、騒音、悪臭、野焼き)85件、空き地66件、不法投棄126件。</p> <p>騒音、悪臭の苦情は横ばい状態、不法投棄、野焼き、空き地の苦情は増加している。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>公害苦情件数 平成29年度集計</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>那珂市</td><td>46件</td></tr> <tr><td>水戸市</td><td>78件</td></tr> <tr><td>ひたちなか市</td><td>52件</td></tr> <tr><td>東海村</td><td>34件</td></tr> </table>	那珂市	46件	水戸市	78件	ひたちなか市	52件	東海村	34件
那珂市	46件								
水戸市	78件								
ひたちなか市	52件								
東海村	34件								

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・苦情の内容が多様化しており、水質汚濁、悪臭、騒音等に関する専門的な判断や、よりきめ細かな対応が求められている。野焼きや空地及び耕作放棄地の雑草に関する苦情の割合が高く、広報等による住民への周知はもとより適正な指導、助言を行っていく必要がある。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・すべての苦情、要望等は、市民自らの責任と行動によって解決に至る事例が多く、行政から市民への積極的な協力を推進する必要がある。市民と共同のまちづくり事業の施策を効果的に活用し、市民、事業者、行政が連携すれば良い結果が得られる。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・本市の苦情内容の大半は、野焼き、空き地等の管理で、行政指導で解決できるものが多いことから目標値は100%と設定した。苦情件数の目標値については市民、事業者に対して意識啓発やきめ細かな苦情処理対応を図ることにより減少することが可能と見込み設定した。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな苦情処理対応と野焼きなど身近な生活環境における問題に対応する。</li> <li>・広報等による意識啓発の推進。</li> <li>・公害の未然防止のため、関係機関と連携した監視、指導体制の強化。</li> <li>・地下水調査による土壌からの影響調査による情報提供。</li> </ul>	環境保全対策事業
自然と生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地等の適正管理に関する指導。</li> <li>・民地等に発生するスズメバチ等の駆除を行い市民の安全を確保する。</li> <li>・自然環境や自然景観の保全に努める。</li> <li>・自然環境や自然景観の保全のための自主的な活動の支援。</li> <li>・自然環境との調和を図り、住民の需要に応じ供給管理をしていく。</li> </ul>	衛生病害虫等対策事業 公園墓地管理事業
不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の市内一斉清掃や常磐自動車道側道グリーン作戦などの実施により、不法投棄に対する意識啓発を行う。</li> </ul>	不法投棄廃棄物撤去事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No.	5	施策名	地球にやさしい循環型社会への転換を図る	施策主管課長名	大竹 将夫
関係課名						

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民、事業所	A 人口	人	C	
	B 事業所数	所	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
ゴミや二酸化炭素の排出量を減らすとともに、資源の有効活用を図る。	A 可燃ゴミ排出量*	t	D 不法投棄処理件数	件
	B 粗大ゴミ排出量	t	E	
	C 資源物回収量	t	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民、事業者、行政がごみの排出についての責任を果たしている状況は、各年のごみ排出量の削減が重要となることから、ごみ排出量を成果指標として設定した。 また、資源の回収状況を示す指標として「資源物回収量」も設定した。更に、ごみの不適切な処理状況を示す指標として「不法投棄処理件数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
				「可燃ごみ排出量」「粗大ごみ排出量」「資源物回収量」は大宮地方環境整備組合のデータで、「不法投棄処理件数」については環境課のデータで把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値		55,700 55,986	55,500 55,647	55,300 55,576	55,300 55,312	53,500	53,300	53,000
	B 事業所数	所	見込み値 実績値		1,958 1,958	1,953 2,013	2,013 1,896	2,013 未調査	2,013	2,013	2,013
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 可燃ゴミ排出量*	t	目標値 実績値	14,100 14,183	14,000 14,324	13,900 14,899	13,800 14,532	13,700 14,721	14,300	14,100	13,900
	B 粗大ゴミ排出量	t	目標値 実績値		789 600	790 600	782 634	600 707	580	560	540
	C 資源物回収量	t	目標値 実績値		2,500 2,036	2,500 1,738	2,500 1,605	2,000 1,645	1,700	1,750	1,800
	D 不法投棄処理件数	件	目標値 実績値		84 84	132 115	111 130	100 126	115	108	100
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は家庭系ごみの発生を抑制し、再生品の使用もしくは再利用に取り組む。廃棄物を適正に分別することによって、家庭系廃棄物の減量に努め、市の施策に協力する。
・事業所にあつては、事業系廃棄物は自ら適正に処理し、廃棄物の減量に関し市の施策に協力する。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・排出されたごみを速やかに回収し、適正に処理する。3R(発生抑制、再利用、再資源化)を啓発するとともに、関係情報を提供していく。
・市民の出した資源物(古新聞等の古紙、アルミ缶等)の持ち去り者の監視及び取締りを強化する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・不法投棄されて困る。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>										
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>平成29年度の可燃ごみ処理量は、平成25年度の可燃ごみ処理量と比較して538トン増となり、人口は減少しているが処理量は増加している。</p> <p>一方、資源物回収量に関しては391トン減となっており、リサイクルが進んでいないように見えるが、近年スーパーなどでも古紙等の資源物リサイクルをしていることから減量になっている要因の一つと思える。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>平成28年度一般廃棄物の1人当たり排出量、県内順位(最新データ)</p> <table border="0"> <tr> <td>那珂市</td> <td>838g/人日(11位)</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>1185g/人日(42位)</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>1025g/人日(31位)</td> </tr> <tr> <td>常陸大宮市</td> <td>913g/人日(19位)</td> </tr> <tr> <td>常陸太田市</td> <td>838g/人日(10位)</td> </tr> </table>	那珂市	838g/人日(11位)	水戸市	1185g/人日(42位)	ひたちなか市	1025g/人日(31位)	常陸大宮市	913g/人日(19位)	常陸太田市	838g/人日(10位)
那珂市	838g/人日(11位)										
水戸市	1185g/人日(42位)										
ひたちなか市	1025g/人日(31位)										
常陸大宮市	913g/人日(19位)										
常陸太田市	838g/人日(10位)										

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃、粗大、資源ごみ処理については、那珂市と常陸大宮市で構成する大宮地方環境整備組合において広域的な処理を行っている。</li> <li>・コンポスト等の生ごみ処理機購入補助の申請は、平成25年度37基、平成26年度25基、平成27年度24基、平成28年度29基、平成29年度33基となっている。</li> <li>・温室効果ガス排出量削減のため、市役所の排出量削減目標を6%とし、窓口課を除き昼休みの消灯、適正な冷暖房の温度設定、クールビズ、ウォームビズの実施、グリーン購入などに取り組み、公用車の大半は普通車から軽自動車へ移行が完了し、ハイブリッドも購入している。さらに平成27年は電気自動車を1台導入した。</li> <li>・壁面緑化事業を、市役所本庁舎、消防本部、瓜連支所、菅谷保育所及び額田・菅谷西・木崎学童保育所で引き続き取り組んでいる。</li> <li>・不法投棄件数は、平成25年度は84件、平成26年度144件、平成27年度115件、平成28年度130件、平成29年度は119件となっており、いずれも 100%の回収処分をしている。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙類においては、新聞や雑誌・ダンボールなどは資源物として定着してきたが、コピー用紙など事務処理の中で発生する紙類は、まだ可燃ごみとして排出されている。これらを含めて資源物であることを意識付させることが課題であり、市が配布しているパンフレット等を活用し、周知を図る必要がある。</li> <li>・粗大ごみや家電製品等は、正規な処理方法に基づけば処理可能である。しかし、依然として不法投棄されているのが現状で、これを根絶するためにも、適正な排出方法の周知、住民の参加、協力による監視体制の強化が求められている。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>基本計画期間における施策の目標は、過去の数値から推移してごみ排出量等の目標値を設定した。ごみを適正に分別することにより、排出量の抑制及びリサイクルの推進を図る。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
廃棄物の抑制とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量に関する情報等の提供や意識啓発などによりごみの排出削減と分別収集の徹底を図る</li> <li>・大宮地方環境整備組合との連携により、ごみの適正な収集と処理に努める。</li> <li>・生ごみ減量のため、家庭における生ごみ処理機等の広報を行いながら購入支援を推進する。</li> </ul>	<p>ごみ啓発等推進事業</p> <hr/> <p>家庭系可燃ごみ収集事業</p>
地球温暖化対策と低炭素社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマイカーデーやクールビズ、ウォームビズの推進。</li> <li>・グリーン購入や低公害車の利用促進と普及啓発。</li> <li>・リサイクル率の向上や拡大のため、分別の徹底を進めるとともに、資源物の回収の拡大に繋げる。</li> <li>・学校や生涯学習の場を通して、家庭における省エネルギーについて意識啓発を行う。</li> </ul>	<p>環境保全対策事業</p>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	土木課
	施策No.	6	施策名	利便性の高い交通基盤を整える	施策主管課長名	今瀬 博之
関係課名		政策企画課、都市計画課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
・道路利用者 ・公共交通機関利用者(対象指標の通勤通学者は国勢調査資料による)	A	人口	人	C	市内道路総延長	m
	B	通勤通学者	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか) ・安心して道路を通行できる ・公共交通機関を便利に利用できる。	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
	A	道路改良率*	%	D	日常において移動に不便を感じていない市民の割合*	%
	B	歩道設置率	%	E		
	C	公共交通満足度	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	①道路の整備率、歩道の設置率の向上と交通事故件数が安心で安全に利用してもらえる目安となる。 ②アンケート調査による市民満足度で判断する。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		①整備率の調査 ②市民アンケート	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A	人口	人	見込み値 55,900 実績値 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B	通勤通学者	人	見込み値 28,500 実績値 29,106	28,500 29,108	28,500 29,108	28,500 28,000	28,000 28,000	28,000	28,000	28,000
	C	市内道路総延長	m	見込み値 1,156,000 実績値 1,150,824	1,151,110 1,151,231	1,151,500 1,152,000	1,152,000 1,153,620	1,153,700 1,159,221	1,159,500	1,159,800	1,160,000
	D			見込み値 実績値							
成果指標	A	道路改良率*	%	目標値 22.71 実績値 23.39	23.45 24.14	23.50 24.64	23.90 25.28	24.30 26.05	26.15	26.30	26.40
	B	歩道設置率	%	目標値 8.00 実績値 7.41	8.00 7.49	8.00 7.52	8.00 7.70	8.00 7.93	7.80	7.85	7.90
	C	公共交通満足度	%	目標値 55.00 実績値 20.95	60.00 20.18	65.00 16.35	65.00 15.06	65.00 14.09	16.00	17.00	18.00
	D	日常において移動に不便を感じていない市民の割合*	%	目標値 60.00 実績値 70.52	65.00 67.59	70.00 63.39	72.00 66.13	75.00 66.14	70.30	72.40	74.00
	E			目標値 実績値							
	F			目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
①道路用地の提供に協力する。 ②交通ルールを遵守する。 ③公共交通機関を積極的に利用する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
①運転マナー向上を啓発する。 ②幹線道路、生活道路等の道路整備を進める。 ③路線バスの運行維持存続の支援、及びデマンド交通等の運行のほか、地域公共交通施策の検討を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
①道路の早期整備に対する強い要望がある。 ②交通不便地域の住民から路線バスの維持や便数増の要望がある。 ③(各駅利用者・地元自治会)から、駐輪場・トイレ等の整備の要望がある。 ④デマンドタクシー利用者から、市外運行・便数増等の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																										
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>道路改良率</p> <table border="1"> <tr><td>平成19年度</td><td>20.81%</td><td>平成26年度</td><td>24.14%</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>21.21%</td><td>平成27年度</td><td>24.64%</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>21.57%</td><td>平成28年度</td><td>25.28%</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>22.02%</td><td>平成29年度</td><td>26.05%</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>22.23%</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>22.71%</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>23.39%</td><td></td><td></td></tr> </table>	平成19年度	20.81%	平成26年度	24.14%	平成20年度	21.21%	平成27年度	24.64%	平成21年度	21.57%	平成28年度	25.28%	平成22年度	22.02%	平成29年度	26.05%	平成23年度	22.23%			平成24年度	22.71%			平成25年度	23.39%			<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>道路改良率(平成28年度(最新))</p> <table border="1"> <tr><td>水戸市</td><td>41.83%</td></tr> <tr><td>城里町</td><td>31.6 %</td></tr> <tr><td>ひたちなか市</td><td>58.45%</td></tr> <tr><td>東海村</td><td>70.69%</td></tr> <tr><td>常陸大宮市</td><td>30.91%</td></tr> <tr><td>常陸太田市</td><td>31.1 %</td></tr> <tr><td>那珂市</td><td>25.28%</td></tr> </table>	水戸市	41.83%	城里町	31.6 %	ひたちなか市	58.45%	東海村	70.69%	常陸大宮市	30.91%	常陸太田市	31.1 %	那珂市	25.28%
平成19年度	20.81%	平成26年度	24.14%																																								
平成20年度	21.21%	平成27年度	24.64%																																								
平成21年度	21.57%	平成28年度	25.28%																																								
平成22年度	22.02%	平成29年度	26.05%																																								
平成23年度	22.23%																																										
平成24年度	22.71%																																										
平成25年度	23.39%																																										
水戸市	41.83%																																										
城里町	31.6 %																																										
ひたちなか市	58.45%																																										
東海村	70.69%																																										
常陸大宮市	30.91%																																										
常陸太田市	31.1 %																																										
那珂市	25.28%																																										

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

(道路) 1級(幹線道路、道路総延長の7%)は、対象延長の約84%は、整備済みである。2級(準幹線、総延長4%)は、約56%が整備済みである。その他(総延長89%)は約20%が整備済みである。

(歩道) 歩道の設置済みは約7.9%、1級は歩道設置が必要であり、整備済み路線については必要箇所には歩道設置がなされている。その他については、市街地を中心に通学路など要望に応じて設置している。

(路線バス) 利用者数の減少等に伴う路線の廃止により、現在、市内では3路線のみの運行となっている。

(鉄道:水郡線) 上菅谷・後台駅の利用者は横ばいであるが、他駅の利用者は、年々減少している。

(コミュニティバス) 平成25年4月、デマンド交通の実証運行に伴い、市内の13コースから2コース(菅谷五台・しどり総合公園)に変更して運行している。平成29年度の年間の延べ利用者数は約9,396人、1台当たりの利用者数の平均は3.2人という状況である。

(デマンド交通) 平成25・26年度の実証運行を経て、平成27年度から本格運行を行っている。平成30年3月末の利用登録者数は2,237人、平成29年度の延べ利用者数は13,473人という状況である。また、利用者の7割以上が70歳以上の高齢者である。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

(道路) 改良率が近隣市町村より低い現状を踏まえ、改良率を上げるため1級、2級道路については整備の促進を図る。その他の道路は地域の要望を受けて整備を進める。

(歩道) 1級路線については、道路整備に応じて歩道を設置する。

(地域公共交通) 駅利用者の利便性向上を図るため、市内各駅の駐車場等の整備を計画的に実施し、利用環境を整える。また、交通弱者等(高齢者・障がい者)の交通手段を確保し、かつ、利用者のニーズに合ったものとしていくため、デマンド交通やタクシー利用助成及び、運転免許の自主返納者への市内公共交通の利用者割引券の交付等、市が実施する公共交通施策について、コスト面を含めて、今後、関係各課及び近隣市町村と連携して検討する。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・道路については財源措置に応じて以下の計画で取り組む

5カ年の計画

	H29				H30	H31	H32	H33
	総延長	延長構成	整備延長	整備率				
1級 幹線	90,293	7%	75,432	83.54%	75,500	75,600	75,700	75,800
2級 準幹線	48,720	4%	27,228	55.89%	27,400	27,500	27,600	27,700
その他	1,020,207	89%	199,277	19.53%	200,236	201,775	202,734	203,693
計	1,159,221	100%	301,938	26.05%	26.15%	26.30%	26.40%	26.50%

・市民アンケートの「公共交通満足度」については、「満足(どちらかといえば満足)」と回答した人の割合が、約2割(「どちらともいえない」が約3割)であることから、28年度以降は目標設定値を下方修正したが、更に修正し現実的な目標として32年度に18%に設定変更した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道、県道の整備促進</li> <li>都市計画道路の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>菅谷市毛線街路整備事業</li> <li>上宿大木内線街路整備事業</li> </ul>
生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要性や緊急性を踏まえた計画的な生活道路の整備促進</li> <li>通学路など中心とした歩行者に配慮した道路づくりの推進</li> </ul>	道路改良舗装事業
道路の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の維持補修や清掃など適正な維持管理</li> <li>市民との協働による生活道路の維持管理など、道路愛護の意識啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理事業</li> <li>道路維持補修事業</li> </ul>
公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンド交通の運行(H27~実施)及び県央地域定住自立圏において広域運行について検討</li> <li>コミュニティバスの運行見直し(H25~実施)</li> <li>鉄道利用者の利便性の向上(駐輪場の整備等:H25後台駅、H27額田駅、H29常陸鴻巣駅)</li> <li>持続可能な地域公共交通施策の実施(地域公共交通会議を開催し検討する)</li> <li>運転免許所を自主返納した高齢者等に、申請によりコミュニティバス、デマンド交通の利用割引券を交付(H30.1~実証事業として実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通活性化事業</li> <li>コミュニティバス運行事業</li> <li>デマンド交通運行事業</li> <li>公共交通利用促進施設管理事業</li> <li>高齢者運転免許自主返納支援実証事業</li> </ul>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	政策企画課
	施策No.	7	施策名	調和の取れた土地利用を図る	施策主管課長名	大森 信之
関係課名		都市計画課、土木課、建築課、農業委員会事務局				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民(土地所有者)	A	人口	人	C		
	B	行政面積	ha	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *: 総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
土地を適正に利用する。	A	都市計画法に基づく勧告件数*	件	D		
	B			E		
	C			F		

⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	用途地域や市街化調整区域に適合した土地利用がどれだけ行われているかの指標として、「都市計画法に基づく勧告件数」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)	都市計画課(基礎調査)のデータにより把握する。
--------------------------	---	---------------------------------	-------------------------

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
対象指標	A	人口	人	見込み値 55,900 実績値 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B	行政面積	ha	見込み値 9,780 実績値 9,780	9,780 9,780	9,780 9,782	9,782 9,782	9,782 9,782	9,782	9,782	9,782
	C			見込み値 実績値							
	D			見込み値 実績値							
成果指標	A	都市計画法に基づく勧告件数*	件	目標値 0 実績値 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	0	0
	B			目標値 実績値							
	C			目標値 実績値							
	D			目標値 実績値							
	E			目標値 実績値							
	F			目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・土地所有者が、関係法令を遵守し土地利用計画に整合した利活用をする。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・土地所有者に対して、関係法令を遵守するよう指導、助言を行う。 ・土地利用の現状に基づき、今後の土地利用の方向性を検討する。 ・調和のとれた土地利用を図るため、道路などの基盤整備や地籍調査を推進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・住民の中では商業施設の進出に対して関心が高い。 ・最近の住環境に関する関心の高まりから、生活環境の整備とあわせ土地利用に対する関心が高まってきている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>都市計画法の区域区分、用途地域の指定及び農地法等により、土地利用については法的に規制されており、適正な土地利用が図られている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>近隣他市における成果指標は把握できないが、土地利用は概ね適正に利用されており、ほぼ同水準だと考えられる。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法の区域区分、用途地域の指定及び農地法等により、土地利用については法的に規制されており、適正な土地利用が図られている。</li> <li>・平成29年度より区域指定制度が始まり、一部の市街化調整区域についても開発が可能となった。</li> <li>・地籍調査については、再調査計画面積75.54km<sup>2</sup>に対し、南酒出 I V 地区(0.17km<sup>2</sup>)の調査を行い、平成29年度末で28.57km<sup>2</sup>(約37.8%)が完了している。</li> <li>・現状の土地利用に合った都市計画の見直しを行う。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・都市計画法の区域区分や用途地域については、まちづくり事業の進捗状況や開発の状況を見極めながら見直す必要がある。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・用途地域に合った土地利用の指導・助言を行うことにより、勧告件数「0」を目標とする。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
適正な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境と都市環境の調和を基本として、地域の特性にあった適切な土地利用を図ります。</li> <li>・土地の地籍を明確にして租税負担の公平性と土地行政の合理化と効率化を図るため、地籍調査を進めます。</li> </ul>	都市計画見直し事業 地籍調査事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	都市計画課
	施策No.	8	施策名	魅力ある市街地を形成する	施策主管課長名	海老沢 美彦
関係課名		土木課、建築課、商工観光課				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
・市街地 ・市民	A 市街化区域面積	ha	C		
	B 人口	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
・都市基盤を整備する ・快適に暮らす	A 宅地化率*	%	D		
	B 幹線街路整備率*	%	E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	良好な市街地形成を目的とした地区まちづくり計画、市街地の整備状況、土地利用状況を示す成果指標として、「宅地化率」、「幹線街路整備率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
			・宅地化率は、都市計画基礎調査のデータを基に税務課のデータで推計する。 ・幹線街路整備率は、市街化区域内の都市計画道路の計画総延長のうち、整備した割合とする。		

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
対象指標	A 市街化区域面積	ha	見込み値	976	976	976	976	976	976	976	976	976
			実績値	976	976	976	976	976				
	B 人口	人	見込み値	55,900	55,700	55,500	55,300	55,100	53,500	53,300	53,000	
			実績値	55,986	55,887	55,647	55,576	55,312				
成果指標	A 宅地化率*	%	目標値	53	54	55	56	57	62.7	63.1	63.5	
			実績値	60.7	61.1	61.5	62.0	62.6				
	B 幹線街路整備率*	%	目標値	62	63	63	65	66	75.0	77.0	77.5	
			実績値	68.7	70.8	73.3	74.2	74.2				
	C		目標値									
			実績値									
D		目標値										
		実績値										
E		目標値										
		実績値										
F		目標値										
		実績値										

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 良好な住環境づくりに努めるとともに、住み良い街づくりを実現するために市が実施する施策に協力する。また、街づくり協議会等の住民組織の立ち上げ、地区街づくり計画への参画を通じて、協働の街づくりを醸成する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 魅力ある市街地を形成するため、道路等の都市基盤整備を計画的に、継続的に推進する。また、街づくりに関する情報を提供し街づくり機運の醸成に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? 市街化区域内の幹線道路網の整備や狭隘道路の解消及び雨水排水処理等の問題解決に向け、早期整備が求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 街路事業、土地区画整理事業、街づくり事業の整備の進捗により、「宅地化率」及び「幹線街路整備率」が伸びている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 幹線街路の整備率(H28.3茨城県調)は、県平均68.3%で那珂市は73.3%、近隣市町村では、水戸市66.5%、ひたちなか市69.9%、常陸太田市48.9%、常陸大宮市73.3%、東海村82.8%となっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランに基づいた市街地整備事業の実施に伴い、少しずつ良好な市街地が形成されてきた中で、杉原地区については、事業が完了し、菅谷地区も社会資本整備交付金の補助期間終了に伴いH28年度で終了した。</li> <li>また、上菅谷駅前地区土地区画整理事業については、平成29年度で換地処分が完了した。</li> <li>下菅谷地区まちづくり事業の進捗状況は、平成29年度末で37%となっている。</li> <li>市内には都市公園が16か所、開発行為などで整備された公園が69箇所あり、市民1人当たりの公園面積は6.5㎡となっている。</li> <li>また、開発行為により整備された公園については、市民と協働による緑化管理等を進めるため、平成25年度から管理報奨金制度を実施している。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地としての成熟度を高めるために、都市基盤の整備を早期に進める必要がある。</li> <li>開発行為による公園とあわせて、都市公園についても管理報奨金制度を推進し、住民と協働による緑化管理の推進を図る必要がある。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地整備事業の進捗目安として、幹線街路整備率を目標設定とする。(都市計画街路事業等の補助事業の実施状況)</li> <li>都市的土地利用の促進状況及び開発等の誘導などの指標として、宅地化率を設定する。</li> </ul>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
快適な市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な居住環境を整備するため、地域の防災性・安全性を考慮した街づくり事業を推進</li> <li>市街地の骨格を形成する幹線街路の整備を推進</li> </ul>	街づくり事業 菅谷・市毛線街路整備事業 上宿大木内線街路整備事業
公園の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災の視野や居住環境に配慮し、地域の特性や利用目的に応じた公園の管理運営</li> <li>地域の身近な公園については、市民との協働による維持管理を推進</li> </ul>	公園管理事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	水道課
	施策No.	9	施策名	安定的に水道水を供給する	施策主管課長名	箕川 覚
関係課名						

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
市民	A	人口		C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
安全で良質な水を利用する	A	上水道普及率*	%	D	県営水道受水率	%
	B	水道法に基づく水質基準の適合率	%	E	配水管網の耐震化率	%
	C	配水管に関する事故件数	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・上水道の整備状況を示す指標として「上水道普及率」を設定した。また、安全で良質な水がどれだけ安定供給されているかの指標として「水質基準に適合した割合」と「配水管に関する事故件数」及び「県営水道受水率」を設定し、また災害に備え、配水管網の耐震化を図る必要があるため「配水管網の耐震化率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		上水道普及率:給水人口を人口で除した数値 水質基準に適合した割合:毎月検査÷12月と毎日検査÷365日 配水管に関する事故件数:断水が伴う事故件数(φ50以上の配水管)、管路の事故割合2件/100km全国最多指数 県営水道受水率:受水量(4,804m <sup>3</sup> /日)÷実施協定水量(11,500m <sup>3</sup> /日) 配水管網の耐震化率:耐震管延長÷管路総延長	

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
対象指標	A 人口	0	見込み値 実績値	55,986	55,887	55,647	55,576	55,312		53,500	53,300	53,000
	B 0	0	見込み値 実績値									
	C 0	0	見込み値 実績値									
	D 0	0	見込み値 実績値									
成果指標	A 上水道普及率*	%	目標値 実績値	98.4 98.3	98.5 98.5	98.6 98.5	98.8 98.5	99.0 98.6		99.4	99.4	99.4
	B 水道法に基づく水質基準の適合率	%	目標値 実績値	100 100	100 100	100 100	100 100	100.0		100	100	100
	C 配水管に関する事故件数	件	目標値 実績値	16 16	11 11	16 16	12 12	12		11.0	11.0	11.0
	D 県営水道受水率	%	目標値 実績値	41.8 41.8	41.8 41.8	41.8 41.8	41.8 41.8	41.8		45	45	45
	E 配水管網の耐震化率	%	目標値 実績値	9.1 9.1	9.6 9.6	10.1 10.1	11.7 11.7	12.7		13.4	14.5	15.2
	F 0	0	目標値 実績値									

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・各住民所有の給水施設の保守管理(管理区分・官民境界)
・簡易専用水道、小簡易専用水道(受水槽)の設置に関する届出及び水質検査の実施の取組
・河川の環境美化活動への協力
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・水質の安全性の確保
・水源の確保及び安全な水の安定供給
・水源の保全や河川の環境美化の推進
・水道水を安定供給するため災害に強い水道施設の整備
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
配水管未布設箇所(当初家屋が無かった区域、配水管が未布設の国道・水路等に分断され埋設距離が長い場所)への整備要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口が減少する中、上水道普及率は横ばいの状況にある。</li> <li>水質基準適合率は100%が確保されている。</li> <li>漏水事故は数件あるものの良質な水を安定して供給できた。</li> <li>石綿セメント管の更新率は91.2%となった。(5年間実績H25・82.0%、H26・82.4%、H27・84.2%、H28・88.3%)</li> <li>配水管網の更新にあたっては、耐震管を採用している。</li> </ul>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上水道普及率(那珂市98.6%)は近接市とほぼ同水準である。(H29:水戸市99.36% ひたちなか市97.5%)</li> <li>配水管の整備は、3市ともほぼ完了している。</li> <li>耐震化率(那珂市12.7%)が他市と比較して高い理由は、配管延長の差によるもの。または耐震管が全国的に安価になってからの整備、移設等による更新などによるものと思われる。(水戸市 4.0%、ひたちなか市3.7%)</li> </ul>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水源は河川表流水、地下水、不足分を県中央広域水道より受水しており、水量は確保されている。</li> <li>石綿セメント管の更新については平成31年度完了に向けて整備を進めていたが、県事業の国道118号線拡幅工事、上菅谷・下菅谷線整備の進捗状況に合わせた場合が事業費削減となるため事業期間の変更が必要である。</li> <li>浄配水施設(後台・木崎・瓜連浄水場等)は建設から既に30年以上経過し老朽化が進行している。水の安定供給を維持するため、老朽化している木崎、瓜連浄水場施設の統合更新事業を行っており平成34年度完成を目指している。</li> <li>各浄水場・配水池の定期的な水質検査を行うとともに、日々浄水過程を監視し、水質の保全に努めている。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水場統合更新工事には、新旧浄水場の切り替え作業等複雑な作業を行うことになる。現在、水道課経験技術者不足の為、慎重に作業計画を行い実施していく必要がある。</li> <li>石綿セメント管の更新は継続して行うが、その他の老朽管(鋼管等)についても更新を行う必要がある。</li> <li>災害に備え、配水管網の耐震化を図る必要がある。</li> <li>浄水施設の統合更新に合わせ、浄水場設備の耐震化を図る必要がある。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水は市民生活の上で必要不可欠なものであることから、上水道普及率については、全市民普及を目指した目標設定とした。</li> <li>水道法に基づく水質基準の適合率については、水質検査結果の適合率が水の安全性を示すことから、常に安全である目標設定とした。</li> <li>配水管に関する事故件数については、管路の事故割合(2件/100km)を参考に用いて事故件数を目標以下になるように適切な維持管理の目標設定とした。</li> <li>県営水道受水率については、市内浄水場以外の水需要は県営水道に委ねることから、必要に応じた計画的な水量を目標設定とした。</li> <li>老朽化した配水管の更新を計画的に行うとともに、災害に備え、配水管網の耐震化を進めていくことを目標設定とした。</li> </ul>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
水道水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水の安定供給や水質保全のため、配水管を適正に管理する。</li> <li>効率的な配水を行なうため、配水管を計画的に整備する。</li> <li>浄水関係施設を適正に維持管理し、石綿セメント管や老朽化した設備の更新を進める。</li> <li>大切な資源である水を有効に利用するため、節水意識の啓発を図る。</li> <li>木崎浄水場及び瓜連浄水場統合更新事業を計画的に行い平成34年度完成を目指す。</li> <li>老朽化した配水管の更新を計画的に行うとともに、災害に備え、配水管網の耐震化を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管網整備事業</li> <li>浄水関連施設管理事業</li> <li>木崎浄水場統合更新事業</li> </ul>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	下水道課
	施策No.	10	施策名	適正に生活排水を処理する	施策主管課長名	根本 雅美
関係課名						

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民 市内全域の生活排水	A	行政区域内人口(住民基本台帳)	人	C	整備区域内水洗化人口	人
	B	整備区域内人口	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
生活排水の浄化を図り、生活環境の向上及び公共用水域の汚濁を防止する	A	汚水処理人口普及率*	%	D		
	B	水洗化率	%	E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	生活排水が適正に処理されているかの指標として【汚水処理人口普及率】及び【水洗化率】を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		汚水処理人口普及率【整備区域内人口/行政区域内人口】として把握する。水洗化率【整備区域内水洗化人口/整備区域内人口】として把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
対象指標	A	行政区域内人口(住民基本台帳)	人	見込み値 実績値	55,900 55,887	55,700 55,647	55,300 55,576	55,300 55,312	55,300 55,131	54,800	54,600	54,400
	B	整備区域内人口	人	見込み値 実績値	43,500 42,138	44,000 43,712	46,350 44,043	47,200 44,723	48,000 45,052	45,750	46,200	47,720
	C	整備区域内水洗化人口	人	見込み値 実績値	41,000 40,968	41,500 42,227	43,900 42,566	44,700 43,403	45,500 43,865	44,350	44,800	46,320
	D	0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A	汚水処理人口普及率*	%	目標値 実績値	77.8 75.4	79.0 78.6	83.80 79.2	85.4 80.9	86.8 81.7	84	85	87
	B	水洗化率	%	目標値 実績値	94.3 97.2	94.3 96.6	94.7 96.6	94.7 97.0	94.8 97.4	96.9	97.0	97.1
	C	0	0	目標値 実績値								
	D	0	0	目標値 実績値								
	E	0	0	目標値 実績値								
	F	0	0	目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 公共下水道、農業集落排水の整備完了区域内の受益者は、生活排水処理施設への早期の接続に努める。また、生活排水処理施設の未整備区域内の住民は、合併処理浄化槽により適切な生活排水の処理を行い汚水処理人口普及率及び水洗化率の向上に努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 公共下水道、農業集落排水処理施設の早期整備の促進を図るとともに、未整備区域内の住民に対しては、暫定的な合併処理浄化槽の普及促進に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? 事業区域内の受益者及び議会より環境整備促進の観点から、生活排水処理施設(公共下水道事業・農業集落排水事業)の早期整備を強く要望されている。また、未整備地区より請願・陳情が提出されており、住民からの期待は非常に大きい。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>那珂市汚水処理人口普及率 平成29年度末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>55,887人</td> <td>42,138人</td> <td>75.4%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>55,131人</td> <td>45,052人</td> <td>81.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>汚水処理人口普及率が微増ながら伸びており、生活環境の向上、公共用水域の水質保全に寄与している。              整備区域内人口＝公共下水＋農集排＋合併浄化槽＋コミプラ              普及率＝整備区域内人口÷行政区域内人口</p>	年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率	平成25年度	55,887人	42,138人	75.4%	平成29年度	55,131人	45,052人	81.7%	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>他市町村汚水処理人口普及率との比較 平成29年度末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市</td> <td>272,074人</td> <td>247,367人</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>159,053人</td> <td>138,653人</td> <td>87.2%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>38,237人</td> <td>34,584人</td> <td>90.4%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>55,131人</td> <td>45,052人</td> <td>81.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>整備区域内人口＝公共下水＋農集排＋合併浄化槽＋コミプラ              普及率＝整備区域内人口÷行政区域内人口</p>	市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率	水戸市	272,074人	247,367人	90.9%	ひたちなか市	159,053人	138,653人	87.2%	東海村	38,237人	34,584人	90.4%	那珂市	55,131人	45,052人	81.7%
年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率																														
平成25年度	55,887人	42,138人	75.4%																														
平成29年度	55,131人	45,052人	81.7%																														
市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率																														
水戸市	272,074人	247,367人	90.9%																														
ひたちなか市	159,053人	138,653人	87.2%																														
東海村	38,237人	34,584人	90.4%																														
那珂市	55,131人	45,052人	81.7%																														

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

平成29年度末の汚水処理人口普及率(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)は81.7%、平成17年度末汚水処理人口普及率63.9%と比較すると着実に伸びており、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全が徐々に図られている。しかし、当市の生活排水処理については公共下水道は平成元年供用開始、農業集落排水は戸崎地区が平成6年使用開始であるが、供用開始からの年数が少ない地区があることもあり、汚水処理人口普及率は、平成29年度末県平均84.0%より低く、今後汚水処理人口普及率の向上に向け積極的な整備促進が必要である。  
 各事業別による率の内訳は、公共下水道の整備区域内の水洗化率で平成29年度末95.1%、農業集落排水の水洗化率87.5%であり水洗化率の向上が見込まれる。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- 生活排水処理施設(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)の整備には、多額の費用と長い年月を要するため、今後、市の財政状況や国、県の交付金等の動向を踏まえ財源の確保に努め、下水道整備計画の見直しも含めた対応も考えなければならない。
- 下水道整備が完了した区域内の受益者に対しては、適正な汚水処理を行うよう啓発し、施設への早期接続を継続的に求め普及率、水洗化率の促進に努めなければならない。
- 下水道整備に時間を要する区域においては、合併処理浄化槽を普及促進する取り組みが必要である。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- 公共用水域の水質保全、生活環境の向上を図るため、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽設置補助事業の整備推進を図り、処理施設への接続を促し、普及率及び水洗化率の向上を目指す。
- 茨城県汚水処理人口ベストプラン(平成28年度改定)では、中期計画(平成37年度)において、公共下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽等により汚水処理人口普及率92.3%を目標として設定している。今回の改定は、急激な人口減少や厳しい財政事情等といった社会経済情勢の変化に対応するとともに、さらなる事業の効率化のため、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽等の連携により汚水処理人口対策のスピードアップを図り、汚水処理の早期概成を目指している。
- 公共下水道事業については、平成25年度に事業変更認可を取得し、事業の拡大を行い、整備の促進を図り、早期の供用開始を進める。
- 農業集落排水事業については、鴻巣Ⅱ期地区が、平成27年度に完了。酒出地区は、平成25年度に事業採択を取得し、平成27年度より管路整備を進める。
- 合併処理浄化槽補助事業については、今後の下水道事業等の進捗状況及び財政状況を見極めながら、引き続き年間70程度程度の補助を行い普及促進を図る。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
生活排水処理施設の整備	公共下水道整備事業 那珂市公共下水道事業審議会の答申内容に基づき、第1次整備優先地区におけるⅠ期及びⅡ期整備地区の整備を進める。	公共下水道整備事業
	農業集落排水整備事業 酒出地区農業集落排水地区の整備を進める。	農業集落排水整備事業
	浄化槽設置補助事業 公共下水道及び農業集落排水の未整備区域への生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の設置費の一部を補助することにより浄化槽設置の普及促進を図る。	浄化槽設置補助事業
生活排水施設の維持管理	公共下水道施設及び農業集落排水施設については、適切な維持管理を行うことにより、処理施設の機能を確保する。 合併処理浄化槽の適切な維持管理について啓発を行う。	下水道施設維持管理事業 農業集落排水処理施設維持管理事業 浄化槽設置補助事業
排水浄化意識の普及啓発	生活排水に対する浄化意識の啓発を進める。 公共下水道施設及び農業集落排水施設への早期接続について啓発を進める。	下水道施設維持管理事業 農業集落排水処理施設維持管理事業 浄化槽設置補助事業

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No.	1	施策名	家庭や地域で支えあう福祉環境を整える	施策主管課長名	生田目 奈若子
関係課名		市民協働課、建築課、学校教育課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A 人口	人	C		
	B		D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会をつくる	A 民生委員・児童委員数/活動日数	人/日	D ファミリーサポート会員数/提供会員数	人/人	
	B 福祉ボランティア活動団体数/登録者数*	団体/人	E 福祉環境に対する満足度	%	
	C ふれあいいきいきサロン(高齢者等に対する生きがいづくり)の活動状況	団体/人	F あん・しん・ねっと登録者数	人	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	住民自らによる地域社会づくりのために、地域における福祉活動等の実績を指標として設定。 A… 民生委員・児童委員の人数、及び地域福祉活動状況 B… ボランティア活動団体の数、及び活動状況 C… ふれあいいきいきサロン(高齢者等に対する生きがいづくり)の活動状況 D… ファミリーサポートセンター事業の活動状況 E… 福祉環境に対する満足度 F… あん・しん・ねっと登録者数		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A… 社会福祉課生活福祉Gで把握。(相談・支援・地域活動・調査活動等の延べ日数) B… 市民協働課市民活動Gで把握。(市民活動団体一覧の中から福祉ボランティア等の団体数及び登録者数を抽出) C,D… 市社会福祉協議会で把握。(ふれあいいきいきサロンの設置状況及び活動実績、ファミリーサポートセンター事業の会員数及び活動実績より) E… 市民アンケート調査により把握。(特に不安はなく、安心して暮らせると感じた人の割合) F… 市社会福祉協議会で把握		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,900 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B 0	0	見込み値 実績値								
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 民生委員・児童委員数/活動日数	人/日	目標値 実績値	105/18600 105/18699	105/18650 105/17942	105/18700 105/16990	105/18750 105/16512	105/18800 105/16401	105/18850	105/18850	105/18850
	B 福祉ボランティア活動団体数/登録者数*	団体/人	目標値 実績値	51/3230 64/4019	53/3270 70/6266	55/3300 71/6202	57/3370 76/4566	60/3450 62/5387	83/4700	86/4800	90/4900
	C ふれあいいきいきサロン数/参加者数	団体/人	目標値 実績値	34/9560 37/10179	34/9560 42/11791	34/9560 49/16586	34/9560 53/16379	34/9560 59/17095	56/17300	57/17700	58/18000
	D ファミリーサポート会員数/提供会員数	人/人	目標値 実績値	310/60 260/59	310/60 273/58	310/60 273/58	310/60 274/61	310/63 248/58	310/61	310/62	310/63
	E 福祉環境に対する満足度	%	目標値 実績値	15 24	15 8	20 20	20 19	25 19	25	25	25
	F あん・しん・ねっと登録者数	人	目標値 実績値	- 423	- 434	- 461	- 450	455 443	460	465	470

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は、できる限り自立した生活ができるように努めるとともに、積極的にまちづくりに参加する。また、各ボランティア団体等が行う事業に参加し、地域との連携を深め相互扶助に努める。
・社会福祉協議会は、「地域福祉活動計画」に基づく、暖かな「心のふれあい」と助け合いによる「地域のつながり」を目指し、積極的に地域コミュニティづくりを推進する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、住み慣れた地域(家)で生活できるよう、福祉的サービス提供等の支援を行う。
・生活保護世帯やひとり親家庭世帯等に対して、扶助費等の支給を行うとともに、就労等自立に向けた支援を行う。
・地域福祉活動への住民参加を支援するとともに、ボランティア団体及び地域福祉活動を行う人材の育成と支援を行う。
・住民主体による地域での助け合い活動を支援し、地域社会の活性化を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・住み慣れた地域、家で生活し続けることができるよう、様々な福祉サービスの充実を図って欲しいとの要望がある。
・子どもの学習支援事業について、県内のほとんどの市町村で実施している状況なので、那珂市でも実施してほしいとの議会一般質問があった。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度の比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・民生委員活動日数、ファミリーサポートセンター会員数は減少したものの、ボランティア団体登録者数、ふれあいいきいきサロン数・参加者数、あん・しん・ねっと登録者数は5年前と比較して増加しており、成果は概ね向上しています。</p> <p>※( )内は平成25年度実績値</p> <p>・民生委員児童委員の活動日数 16,401日(18,699日)</p> <p>・ボランティア団体・登録者数 62団体/5,387人(64団体/4,019人)</p> <p>・いきいきサロン数、参加者数 59団体/17,095人(37団体/10,179人)</p> <p>・ファミサポ会員数、提供会員数248人/58人(260人/59人)</p> <p>・あん・しん・ねっと登録者数443人(423人)</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成29年度の調査で人口に占めるボランティアの割合は那珂市が10.0%で、常陸大宮市1.6%、ひたちなか市1.9%、常陸太田市8.3%、水戸市1.9%と比べ、高い比率です。</p> <p>・那珂市の生活保護受給による保護率(千人当たりの受給者)は5.8%で、ひたちなか市(5.8%)、常陸太田市(7.6%)、常陸大宮市(6.9%)とほぼ同水準、水戸市(19.6%)に比べ低い状況にあります。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・民生委員・児童委員(105人)が、高齢者・障がい者・ひとり親家庭等に対して、相談支援や生活支援等、地域福祉の推進のための活動を行っています。</p> <p>・ボランティア活動団体登録会員数は5,387人(前年4,566人)で前年から比べると増加していますが、福祉ボランティア団体の数は62団体(前年76団体)で減少しています。</p> <p>・生活保護受給者は、平成29年度末現在で246世帯(前年234世帯)、310人(同278人)となっており、受給者数は増加しています。無年金・低年金等の高齢者や非正規雇用により失業し再就職できない中高年、傷病による未就労者など、新規の生活保護相談件数は年々増加傾向にあります。</p> <p>・支援を必要とする高齢者、障がい者、介護認定者を、地域と関係機関のネットワークで見守る「あん・しん・ねっと」や家事・育児の相互援助組織である「ファミリーサポートセンター」の運営を支援しています。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・地域福祉を推進するためには、まちづくり委員会や市社会福祉協議会をはじめとする各種福祉団体・ボランティア団体等との連携・強化、協働する体制づくりが必要となります。また、福祉活動の担い手となる人材の育成・支援を行う必要があります。</p> <p>・住民が地域で助け合い機運を高め、地域のつながりを強める必要があります。</p> <p>・誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、公共施設や道路等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進める必要があります。</p> <p>・生活困窮者などが困窮状態から脱却できるように、さまざまな支援施策を展開し、包括的・継続的に支援する必要があります。</p> <p>・老朽化した市営住宅については、修繕等の対応を計画的に履行する必要があります。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>「ファミリーサポートセンター」の考え方に基づき暮らしを実現するため、高齢者、障がい者、子どもなどすべての人々が、住み慣れた地域で人間として喜びや生きがいを持ち、安心して生活できるような地域社会をつくることを目途に目標を設定しています。</p> <p>A…「民生委員・児童委員の活動日数」は、一人暮らし高齢者等の安否確認や生活支援等、増えることが予想されるため微増としています。(年間一人:180日)</p> <p>B…「ボランティア活動団体数」は、社会福祉協議会のボランティア登録団体数から、H23年度、市民協働課に登録する活動団体数(保健・医療・福祉の増進を図る活動団体等)に変更したことにより増加した。目標値を達成したため、実施計画の目標数値を上方修正(H25年度実績値をキープ)しています。</p> <p>C…「いきいきサロン参加者数」は、24年度から延べ参加者数としたため大幅な増加となっているが、今後はこの状態を維持する方向としています。</p> <p>D…「ファミリーサポート会員数・提供会員数」については、今後、利用ニーズが更に高まると思われるため微増としています。</p> <p>E…「福祉環境に対する満足度」については、平成24年度調査において設問の内容が若干変更となり、当該年度は数値が大幅に低下したが、平成26年度は平成24年度を下回るほどの数値まで下がってしまっている。原因は何かかわからないが、今後も福祉サービスの充実と地域福祉の増進を充実させることにより、満足度を上げていく方向としています。</p> <p>F…「あん・しん・ねっと登録者数」については、平常時の見守り活動を災害時にも活用するため、社会福祉協議会に業務委託により事業の推進を図っており、今後登録者を増加させていきます。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域で支え合う環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進の中核的役割を担う市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会やボランティア団体等の活動支援に努めます。</li> <li>・地域福祉活動に取り組む団体、関係機関等のネットワーク化を図り、地域における見守り体制づくりを進めます。</li> <li>・身近の地域で交流や助け合いができるよう、福祉やボランティアに関する啓発活動を通して、市民一人ひとりに福祉意識の高揚を図ります。</li> <li>・福祉に関する総合相談窓口の設置について検討します。</li> <li>・公共施設や道路等のバリアフリー化を推進します。</li> </ul>	<p>団体補助事業(民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会)</p> <p>地域福祉計画策定事業</p>
生活援護の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護法に基づき、生活保護費の適正な認定と支給に努めます。</li> <li>・生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立に向けた支援計画を作成するとともに、住居確保給付金の支給や就労支援の実施など、本人の状況に応じた包括的・継続的支援を行います。</li> <li>・市営住宅の適正な管理運営により、所得の低い世帯の居住の場を確保します。</li> </ul>	<p>生活保護扶助費 生活困窮者自立支援事業</p> <p>市営住宅管理事業</p>

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	介護長寿課
	施策No.	2	施策名	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	施策主管課長名	藤咲 富士子
関係課名		社会福祉課・生涯学習課・消防本部				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	*: 総合計画の目標指標			
65歳以上の高齢者	A 65歳以上の高齢者数(4/1現在、住民基本台帳)	人	C 要介護認定者数(要支援1~要介護5)	人	
	B ひとり暮らし高齢者数(民生委員調べ)	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
自立していきいきと暮らせるようにする(なる)	A 生きがいを持っている高齢者の割合*	%	D 要介護認定率	%	
	B 高齢者クラブ会員数	人	E 施設入所者数(特養+老健+療養型)	人	
	C シルバー人材センター登録者数	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	高齢者が安心していきいきと自立した生活を送っている状況の目安として、「生きがいを持っている高齢者の割合」を成果指標として設定した。地域での交流の状況を示す指標として、「高齢者クラブ会員数」、「シルバー人材センター登録者数」を設定した。自立の状態を示す指標として「要介護認定率」、「施設入所者数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) 「生きがいを持っている高齢者の割合」は、市民アンケート調査で把握する。「高齢者クラブ会員数」及び「シルバー人材センター登録者数」は、総会資料で把握する。「要介護認定率」、「施設入所者数」は、介護保険3月月報で把握する。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 65歳以上の高齢者数(4/1現在、住民基本台帳)	人	見込み値 実績値	14,335 14,352	14,880 14,903	15,482 15,386	15,757 15,867	16,031 16,180	16,481 16,470	16,709	16,940
	B ひとり暮らし高齢者数(民生委員調べ)	人	見込み値 実績値	707 701	729 798	802 1,077	1,085 1,075	1,095 1,229	1,105	1,115	1,125
	C 要介護認定者数(要支援1~要介護5)	人	見込み値 実績値	2,100 2,196	2,200 2,254	2,378 2,327	2,487 2,431	2,576 2,473	2,478	2,770	2,868
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 生きがいを持っている高齢者の割合*	%	目標値 実績値	86 85.8	86 87.8	86 89.4	88 86.9	90 89.4	90	90	90
	B 高齢者クラブ会員数	人	目標値 実績値	1,650 1,541	1,550 1,479	1,500 1,461	1,500 1,391	1,500 1,267	1,500	1,500	1,500
	C シルバー人材センター登録者数	人	目標値 実績値	280 279	280 284	310 281	310 302	340 310	340	340	340
	D 要介護認定率	%	目標値 実績値	16.0 15.0	16.0 14.9	16.0 14.9	15.8 15.2	16.1 15.2	16.3	16.6	17.0
	E 施設入所者数(特養+老健+療養型)	人	目標値 実績値	520 517	520 519	520 499	520 533	520 481	590	590	590
	F 0	0	目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・高齢者は、ライフカレッジ等の各種教室、いきいきサロン、介護予防講話などへ参加したり、シルバー人材センターや高齢者クラブへ加入して活動するなど、できる限り地域においていつまでも元気でいきいきと自立した生活ができるよう自ら努める。
・地域住民等は、隣近所との付き合いを大切にし、ひとり暮らし高齢者等の見守りに協力をする。
・高齢者(本人)又はその家族、若しくはご近所等が日常生活上の支障を感じた時には、各圏域の地域包括支援センターに早めに相談をする。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・高齢者が地域においていつまでも元気で生きがいを持って生活ができるようにするため、生きがい対策の実施や交流の場の提供などの環境整備を進める。また、できる限り自立した生活ができるよう筋力トレーニング、栄養指導、口腔ケアなど、平成29年度から始まった総合事業の一般介護予防事業を積極的に推進する。
・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等の見守り体制の強化を図るため、ライフライン事業者等との「見守り協定」の締結を推進する。
・地域包括支援センターを3つの法人に委託し設置しているため、その役割を広く市民に周知する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・介護給付費が毎年大幅な伸びを示しており、市財政が厳しい状況のなか、平成29年度から始まった総合事業について、議会から推進の要望が出されている。
・高齢者クラブについては、補助金を有効に活用した事業の展開を指導しているが、当事者は高齢化や会員の減少を危惧している。
・シルバー人材センターは、平成25年度以降会員による自主運営に移行後、平成26年度より事業収益が1億円を超え、更なる会員の拡大に努めるとともに、受託事業の新規開拓等にも意欲的に取り組んでいる。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○ひとり暮らし・病弱等高齢者対策の各数値 配食162人(140人) 緊通202人(205人) 救急情報キット707人(431人) 養護施設入所者35人(33人) 紙おむつ257人(269人)</p> <p>○介護保険給付施策の各数値 認定者2,473人(2,255人) 給付費3,977百万円(3,642百万円) 認定率15.2%(15.4%) 特養入所者253人(229人)</p> <p>○生きがいづくり対策の各数値 高齢者クラブ1,267人(1,541人) シルバ人材センター310人(279人) リハビリ体操教室利用者9,826人(10,558人)</p> <p>○介護予防事業 介護予防教室参加延人数平成29年度実施なし(2,701人) ※( )内は平成25年度値</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>介護保険制度については介護保険法に基づく全国共通の制度であり、その種類及び内容において近隣と同水準といえる。</p> <p>また、介護保険に基づかない各種事業についても、ほぼ同様の事業を行っている。</p> <p>平成29年度の高齢化率は那珂市29.3%に対し、水戸市25.2%、ひたちなか市24.9%で那珂市が高水準となっている。</p> <p>第1号被保険者の要介護認定率については、那珂市15.2%は、ひたちなか市14.8%、茨城県15.0%と同水準となっており、水戸市18.6%や全国18.0%より低い水準となっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の高齢化率は平成30年4月1日現在29.9%で、毎年約1%づつ伸びており、今後も団塊の世代が高齢期を迎えるため、更に高齢化が進むことが予想される。</li> <li>ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向である。</li> <li>要介護認定率(要介護認定者数を第1号被保険者数で除した率)は全国平均を下回っているが、介護給付費は年々増加している。</li> <li>一般介護予防事業をはじめ、要介護状態にならないよう介護予防や生きがいづくりなどに取り組んでいる。</li> <li>介護保険制度の改正により、平成29年4月から、新たに介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、介護予防・生活支援サービス推進協議会を設置して、サービス拡充についても協議を行っている。</li> <li>平成30年4月から地域支援事業の充実に向け、在宅医療・介護連携、認知症対策推進委員会を設置し、対策等について協議を行う。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者一人ひとりにあった保健・医療・介護・福祉などの各種サービスを効果的に提供する必要がある。</li> <li>介護者の高齢化により、老々介護が増える傾向にあるため、介護者に対する精神的・身体的負担の軽減を図りながら、居宅での介護サービスが提供できるような体制づくりに取り組む必要がある。</li> <li>介護予防や生きがいづくり事業を更に積極的に推進し、高齢者が自立した生活を送れるよう支援する必要がある。</li> <li>平成29年4月から開始した総合事業が充実するよう、介護予防・生活支援サービス推進協議会において検討を行い、体制の整備を図る必要がある。</li> <li>平成30年4月から地域支援事業を推進するため、在宅医療・介護連携認知症対策推進委員会において検討を行い、事業の円滑な推進を図る必要がある。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>A. 生きがいを持っている高齢者の割合は80%後半で推移しているため、この数値の維持・向上を図るため最終年度の目標値を90%とした。</p> <p>B. 高齢者クラブ会員数は年々減少傾向にあるため、減少に歯止めをかける下限値の意味合いで目標値を1,500人と設定した。</p> <p>C. シルバー人材センター登録者数は、平成28年度中に会員増強に取り組み300人を超えるまで拡大できたため、平成29年度以降の目標値を340人とした。</p> <p>D. 要介護認定率は、那珂市高齢者保健福祉計画中の第1号被保険者要介護認定率の推移及び推計による値を目標値とした。</p> <p>E. 施設入所者数は、平成27年8月介護療養型医療施設が1施設閉鎖したが、平成28年10月地域密着型介護老人福祉施設がユニット小規模多機能介護老人施設に転換したため、平成29年度までを520人、平成30年度以降は特別養護老人ホームの新設により590人と設定した。また、介護療養型医療施設は、5年後に介護医療院への転換が国から示されている。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域で支える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「配食サービス」、「緊急通報システム」、「救急医療情報キット」等の実施や、民間事業所との高齢者等の見守り協定の拡大などを通して、高齢者の安否の確認や在宅生活の支援を行う。</li> <li>在宅で介護している家族の身体的・経済的な負担の軽減を図る。また、介護や介護予防の知識等を学べる機会を提供し、家族による介護を支援する。</li> <li>地域福祉を推進する市社協、連合民児協、各種ボランティア団体等とのネットワークを強化し、高齢者や介護者を地域で支える体制づくりを進める。</li> <li>認知症に関する知識と理解を深め普及啓発を図るとともに、地域包括支援センターを中心に相談・支援体制を充実させ、認知症高齢者の生活を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービス事業</li> <li>ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業</li> <li>紙おむつ等購入助成事業(家族介護継続事業)</li> <li>包括的支援事業(総合相談事業等)</li> </ul>
介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定やケアマネジメント、サービス提供の評価を適切に行うことで、介護保険制度の適正な運用とサービス提供に努める。</li> <li>介護保険制度や保険料等の普及啓発を行い、制度の円滑な運営を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス給付事業</li> <li>趣旨普及事業</li> </ul>
地域包括ケアと介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの機能の充実を図り、高齢者のニーズや状態の変化に応じた包括的・継続的なサービス提供に努める。</li> <li>要支援・要介護状態にならないよう、また、地域で自立した生活が送れるよう、介護予防講話等の機会を提供するとともに、日常生活の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント事業等)</li> <li>一般介護予防事業</li> </ul>
生きがいづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康でいきいきと地域生活が送れるよう、高齢者のニーズに合わせた各種教室等の機会を提供する。</li> <li>社会参加や仲間づくり等を通して、生きがいを持って生活できるよう、高齢者クラブやシルバー人材センターの活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の生きがいと健康づくり事業</li> <li>各種団体補助事業(高齢者クラブ、シルバー人材センター)</li> </ul>
権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度の利用を図るとともに、市民後見人の育成に努める。</li> <li>高齢者虐待を防止するため、地域包括支援センターの相談体制の充実と虐待防止についての理解と啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用支援事業</li> <li>包括的支援事業(高齢者の虐待防止に係る相談事業)</li> </ul>

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No.	3	施策名	障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	施策主管課長名	生田目 奈若子
関係課名		こども課、保険課、健康推進課、学校教育課				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位		
市内に居住する障がい者(手帳交付者)等	A	身体障がい者	人	C	精神障がい者	人
	B	知的障がい者	人	D	難病患者	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位		
地域社会に自立して暮らせる。	A	働いている障がい者の割合	%	D	住宅改修数	箇所
	B	障がい者を支援する団体等の数	団体数	E	身近な人の障がい者「理解度」*	%
	C	バリアフリーのまちづくりの「満足度」	%	F	地域で生活している障がい者の割合	%
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A・・・障がい者の自立度合を示す指標として設定 B, C, D・・・自立するための支援環境の状況を示す指標として設定 E, F・・・障がいのある人を区別することなく、誰もが対等に暮らすことが出来る地域社会の状況を示す指標として設定		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A, C, E・・・那珂市障がい者プランのアンケート調査で把握(アンケート調査は3年ごとに実施予定) B・・・市社会福祉協議会資料で把握 D, F・・・社会福祉課障がい者支援Gで把握			

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
対象指標	A	身体障がい者	人	見込み値 実績値	1,650 1,643	1,650 1,630	1,650 1,606	1,650 1,653	1,650 1,837	1,670	1,680	1,690
	B	知的障がい者	人	見込み値 実績値	405 358	415 359	425 381	435 403	445 419	420	430	440
	C	精神障がい者	人	見込み値 実績値	230 220	240 240	250 275	260 289	270 313	310	320	330
	D	難病患者	人	見込み値 実績値	270 261	270 260	500 362	500 334	500 349	360	370	380
成果指標	A	働いている障がい者の割合	%	目標値 実績値	30 24	30 未調査	30 未調査	30 未調査	30 32	35	37	40
	B	障がい者を支援する団体等の数	団体数	目標値 実績値	19 20	19 14	19 14	19 23	19 25	25	26	26
	C	バリアフリーのまちづくりの「満足度」	%	目標値 実績値	40 31	40 未調査	40 未調査	40 未調査	40 44	47	49	50
	D	住宅改修数	箇所	目標値 実績値	4 3	4 4	4 4	4 5	4 5	5	5	5
	E	身近な人の障がい者「理解度」*	%	目標値 実績値	60 56	60 未調査	60 未調査	65 未調査	70 57	61	63	65
	F	地域で生活している障がい者の割合	%	目標値 実績値	95 97	95 97	95 97	95 97	95 97	97	97	97

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市民一人ひとりが障がい者に対する理解を深め、困っているときは手を差し伸べるなど、社会全体で支援していく体制の担い手になってもらう。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・障がい者及び介護者に対して経済的な支援を行うとともに、各種福祉制度を普及啓発して申請を喚起する。市民に対しては、障がい者が地域社会において自立した生活が送れるよう、障がい者に対する理解を深めるような普及啓発活動を推進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・制度が浸透してきて、サービスも増え、利用しやすくなった。
・サービスの種類、制度の仕組みが複雑でよく理解できない。
・制度が変わるので、将来的に不安である。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>【手当支給】 ※( )内は平成25年度実績                  ・在宅心身障害者(児)福祉手当 216人(200人) ・特別障害者手当 75人(79人)</p> <p>【生活支援給付】                  ・障害福祉サービス給付 10億3,343万円(7億5,814万円)                  ・地域生活支援事業 1億1,968万円(1億985万円)</p> <p>【その他】                  ・障がい者交流事業 1回(1回) ・障害者手帳交付事務実施(H23.7~)                  ・障害者虐待防止対策事業の実施(H24.10~)                  ・障がい者差別解消相談窓口の設置(H28.4~)</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>障害福祉サービスについては、法律的に制度が確立されているため、他の市町村と同水準です。</p> <p>また、地域生活支援事業やその他の任意事業は、日中一時支援事業の料金体系の見直しや、日常生活用具の対象種目の拡充、基準額の見直しを行い、利用者の経済的負担軽減を図るとともに、より充実した日常生活が送れるよう支援を行っており、近隣とはほぼ同等か高い水準であると考えます。</p> <p>なお、地理的には、近隣市町村にある事業所のサービスも利用しやすいという利便性があります。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度末現在の障がい者数は、身体障害者手帳所持者 1,837人(前年度 1,653人)、療育手帳所持者 419人(同 403人)、精神障害者保健福祉手帳所持者 313人(同 289人)となっており、昨年度より手帳所持者が増加しています。</li> <li>平成29年度末現在、特別障害者手当の受給者数は 75人(前年度 78人)、在宅心身障害者(児)福祉手当の受給者数は 216人(同 208人)、重度心身障害者等医療福祉費受給者証交付数は 1,122人(同 1,106人)となっており、増加傾向にあります。</li> <li>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの受給者数は、平成29年度末現在、在宅サービスの介護給付費が398人(前年度 369人)、自立促進のための訓練等給付費が 266人(同 269人)となっており、介護給付費の増加が著しく、訓練等給付費も前年度同様に多い状況です。</li> <li>障がい者相談支援件数は、延べ1,065件(前年度2,635件)となっています。</li> <li>権限移譲や法令改正等により市で行う事業が増加しています。</li> <li>難病患者の指標についても法改正(平成30年4月施行)により対象疾病が56から331へと増加したため目標値の変更を行いました。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の程度や状況に応じて、適切なサービス給付を行う必要があります。</li> <li>障がい者が地域で差別がなく安心して生活するため、地域住民の意識改革を促す必要があります。</li> <li>障害者差別解消法の施行により、合理的配慮が義務化されたことを踏まえた施策を講じる必要があります。</li> <li>地域における障がい福祉の推進のため、NPOやボランティア団体との連携や活動を支援する必要があります。</li> <li>障がい者が住み慣れた地域で安心して生活するため、福祉手当や医療費助成等経済的な負担軽減を図る必要があります。</li> <li>障がい者の権利や尊厳を守るため、成年後見制度の利用促進を図る必要があります。</li> <li>障がい者の社会参加を推進するため、市が積極的に障害者優先調達推進法を推進するとともに就労への支援に取り組み、市民・事業者に対して啓発に取り組みする必要があります。</li> <li>権限移譲、法律改正に伴い市のサービス提供を適切に行う必要があります。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者プラン見直しの際のアンケート調査により、「働いている障がい者の数」、「バリアフリーの満足度」については、障害福祉サービスの充実や就労支援の促進等により、拡充していくことを前提に、引き続き目標値としています。</li> <li>「身近な人の障がい者理解度」についても、障がい者プラン見直しの際のアンケートにより、引き続き市民に対して障がいに対する理解や啓発を推進することにより、平成32年度は65.0%の理解度と設定しています。(第1次那珂市総合計画(後期基本計画)の実績値(H25…55.8%、H29…57.0%))</li> <li>「障がい者を支援する団体等の数」については、急激に増加していくことはないと考えられるので、微増としています。</li> <li>「住宅改修数」については、その年により申請が一定でないため現状維持としています。</li> <li>「在宅で生活している障がい者の数」については、障がい者数から施設入所者(グループホーム入所者は除く)を除いた割合となっているが、在宅で生活できるサービスを拡充していくことを前提に微増としています。</li> </ul>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>地域生活における支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者に対する相談・支援の充実を図り、必要なサービスの提供に努めます。</li> <li>障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス給付や地域生活支援等の事業を実施し、住み慣れた地域で生活できるよう努めます。</li> <li>障がい者の生活を地域で支援する意識を高めるため、障がいに対する理解を深めるとともに、NPOやボランティア団体等の活動をサポートし、地域全体で支援する体制を目指します。</li> <li>市社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。</li> <li>各種福祉手当や医療費等の助成を行い、障がい者及び養護者の経済的負担の軽減に努めます。</li> </ul>	<p>障害福祉サービス給付事業</p> <p>地域生活支援事業(相談支援)</p> <p>医療福祉費扶助事業</p> <p>在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業</p> <p>特別障害者手当支給事業</p>
<p>権利擁護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の権利擁護のため、県央地域定住自立圏の中で成年後見制度の利用促進と、市民後見人の養成や活動支援に取り組みます。</li> <li>障がい者虐待の早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速・適切な保護や支援等について、障害者虐待防止センターを中心に行うとともに、虐待防止に関する普及啓発に努めます。</li> <li>障がい者差別のない社会を実現するため、障がい者差別解消相談室を中心として、市はもとより広く地域にも働きかけ、普及啓発に努めます。</li> </ul>	<p>地域生活支援事業(成年後見制度支援)</p> <p>障害者虐待防止対策事業</p>
<p>社会参加への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化、スポーツ、レクリエーションなどの振興を図り、障がい者が各種活動に参加できるような機会の充実に努めます。</li> <li>就労を通して社会参加を促すため、ハローワーク等の関係機関と情報の共有を図り、支援体制の充実に努めます。</li> <li>障害者優先調達法に基づき、物品などの調達を更に進めるとともに、市役所における定期物品販売会の継続、仕事のマッチング機会の提供など、障がい者の工賃向上や経済的自立につながる取り組みを進めます。</li> </ul>	<p>障害福祉サービス給付事業(訓練等給付)</p> <p>団体補助事業(身体障害者の会、障がい児者親の会等)</p>

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	こども課
	施策No.	4	施策名	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	施策主管課長名	大森 晃子
関係課名		学校教育課、健康推進課、生涯学習課、社会福祉課 政策企画課				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
0歳から14歳までの児童及びその保護者	A	5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	C	12歳～14歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人
	B	6歳～11歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	D	市民(住基人口)	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
安心して子どもを産み育てられる環境を整える	A	0歳～14歳人口	人	D	市内認可保育所定員数/入所希望児童数/入所児童数 ※4月1日	人
	B	合計特殊出生率*	人	E	市内学童保育所数/入所児童数 ※4月1日	所/人
	C	子育て支援センター来所者延べ人数	人	F	安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合*	%
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	A 今後の子育て支援の対象となる子どもの数 B 一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示すことにより、出生による人口の自然増減を比較・評価する C 少子化・核家族化により、相談相手や遊び相手がないことによる子育ての不安や負担の解消を図ることを目的とした事業による実績・成果 D 子育てで仕事の両立支援から、保育所を希望する者が全て入所できるよう施設整備を行う E 子育てで仕事の両立支援から、学童保育所の全小学校区設置と対象者が全員入所できるよう施設整備を行う。また、民間学童保育所に対し、運営補助を行う。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			A 年齢別(0歳～14歳)人口数 B 合計特殊出生率 C 子育て支援センター来所者延べ人数(H30年度からは民間委託も含めた3ヶ所の合計数) D 公立・私立認可保育所定員数/入所希望児童数/入所児童数 E 市内学童保育所数/入所児童数 F 安心して子どもを産み育てられると感じている保護者の割合

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
対象指標	A	5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値					2,500 2,546	2,400	2,350	2,300
	B	6歳～11歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値					2,800 2,999	2,785	2,750	2,700
	C	12歳～14歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値					1,750 1,622	1,500	1,480	1,470
	D	市民(住基人口)	人	見込み値 実績値					55,312 55,986	54,900	54,700	54,400
成果指標	A	0歳～14歳人口	人	目標値 実績値					6,800 7,167	6,685	6,580	6,470
	B	合計特殊出生率*	人	目標値 実績値					1.39 1.29	1.39	1.39	1.39
	C	子育て支援センター来所者延べ人数	人	目標値 実績値					14,000 12,730	24,780	24,890	25,000
	D	市内認可保育所定員数/入所希望児童数/入所児童数 ※4月1日	人	目標値 実績値					797/797/797 630/712/701	854/888/888	955/858/858	955/858/858
	E	市内学童保育所数/入所児童数 ※4月1日	所/人	目標値 実績値					13/801 13/497	14/795	15/845	15/845
	F	安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合*	%	目標値 実績値					60.0 45.1	51.0	53.0	55.0

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・ 事業所は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることのできる職場環境づくりに努める。
・ 地域住民は、地域社会全体で子育て支援のできる環境づくりに努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・ 市は、地域社会全体で子育て支援ができる環境の整備に努めるとともに、老朽化した保育所及び学童保育所の改築、増床等や民間事業者の参入を図りながら保育環境の改善を図る。
・ 国・県は、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、医療福祉費制度や児童手当制度等の充実を図る。
・ 市は、子育て家庭の経済的負担軽減のため国・県の制度に上乗せして支援を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・ 希望する保育所・幼稚園に入所(園)させて欲しい。(特定の保育所(園)・幼稚園に希望者が集中する傾向)
・ 多子世帯における保育料の軽減枠を拡大して欲しい。(H28年度から、市独自の制度として保育所においても幼稚園と同様に多子算定の第1子目年齢を小学3年生までに引き上げた。)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度と現状との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育所を全小学校区(9箇所)に設置した。また、小学校の統廃合(H25年度戸多小学校、H26年度本米崎小学校が廃校)に伴い、学童保育所の新築・移転を実施した。また、H28年度には菅谷東学童保育所・菅谷西学童保育所に、6年生までの受入れを図るためプレハブによる仮設舎を設置した。H29年度は菅谷学童保育所に仮設舎を設置し受け入れ枠を拡大した。</li> <li>・ 老朽化した民間保育園の増改築を実施し、保育環境の整備を図るとともに、民間認定こども園の増床を行い2歳児の受け入れ枠を拡大し、さらにH29年度には1歳児の受け入れも可能とした。</li> <li>・ 総合的な子育て支援の拠点として開設した「子育て支援センター」での新たな事業(親支援講座)の実施、土曜日開所等により、更なる支援の充実を図っている。</li> <li>・ 子育て応援プラン(後期)を平成22年3月に策定し、毎年度、子育て支援の各種施策の進捗状況について検証している。また、平成26年度は、新たに27年度を開始初年度とする子ども・子育て支援事業計画を策定した。</li> <li>・ 小児マル福事業の外来について、平成23年10月からは小学6年生まで、平成27年1月からは中学生まで対象者を拡大した。さらにH28年10月からは妊産婦マル福と小児マル福の所得制限撤廃を行った。</li> <li>・ こども発達相談センターを平成25年度に開設し、相談・療育体制の充実を図った。</li> </ul>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>医療福祉費(小児マル福)については、中学生の入院・外来までを対象とし、H28年10月からは所得制限を撤廃するなど、県制度を超えた市独自の取り組みを強化した結果、県内では中間ぐらいの水準となった。</p> <p>保育所の保育料についても、平成28年度から全階級対象に多子軽減の第1子目の算定年令を幼稚園と同様に小学3年生まで(国の制度では未就学児まで)引き上げるなどの制度を設けて、経済的負担軽減の面から支援している。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化の進行に伴い小学校(戸多小学校・本米崎小学校)が統合により廃校となったが、児童福祉法の改正により小学6年生まで対象者が拡大された学童保育所への入所希望者は増加傾向にある。</li> <li>・ 女性の就労意欲の高まりに伴い、保育所への入所希望者も増加傾向にある。</li> <li>・ 発達障がい及びその疑いのある児童・幼児が増加しており、学校や幼稚園、保育所、学童保育所等においても支援を必要とする児童が増えている。</li> <li>・ 妊娠中の健康管理指導を行うことにより、低出生体重児(2,500g未満)の出生率は、以前約10%を超えていたが、現在は8~9%程度に留まっている。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年々増加傾向となっている発達障がい及びその疑いのある子どもを持つ親等が相談できる「こども発達相談センター」を平成25年度に開設した。今後も利用者のニーズに応えるべく、関係機関と連携しながら、事業内容の充実を図る。</li> <li>・ 安心して妊娠期を過ごし安全な出産を迎えるために、妊婦中の健康管理に関する保健指導の充実を図る。</li> <li>・ 保育所入所を希望する者が入れよう待機児童の解消を図る。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>◎ 子どもたちの豊かな未来を創造するため、家庭、地域社会、団体(学校や企業等)など社会全体が一丸となって、それぞれが主体的かつ積極的な活動を展開していく「次世代育成支援対策行動計画(後期;平成22~26年度)」を平成22年3月に策定したが、平成27年3月をもって計画期間が終了した。平成27年度からは新たに策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、更なる子育て支援の推進を図る。</p> <p>① 地域子育て支援センター「つぼみ」は、総合的な子育て支援拠点として、安心して育児ができるよう子育て・孫育ての支援充実を図っている。また、親支援講座や育児相談事業等により、子育ての不安や負担の軽減解消に努めるとともに、土曜日の開所も含めて利用者のさらなる増加に努める。</p> <p>② 平成22年度、ゆたか保育園の増改築による30人の定員(90→120人)増を行った。平成25年度には、老朽化が著しいかしま台保育園を改築した。また、平成27年度には認定こども園大成学園幼稚園の増床を行い、平成28年度から2歳児の保育定員枠を拡大した。平成29年度からは1歳児も受け入れた。</p> <p>③ 平成20年度、目標としていた全小学校区に学童保育所を設置することができた。</p> <p>④ 市民アンケート調査の結果、安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合は、平成29年度は47.29%と前年度より(0.05%)下降した。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
妊産婦支援の充実	① 不妊治療をする夫婦の経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成する。 ② 妊婦健診の重要性を周知して受診を促し、安全・安心な出産をむかえられるよう支援する。 ③ 妊産婦マル福の所得制限を撤廃する。	不妊治療費助成事業 妊婦健康診査事業 医療福祉扶助事業
子育てと就労の両立支援	① 子ども・子育て支援新制度の趣旨に沿い、利用者ニーズに合わせた施設の拡充・整備に努める。 ② 学童保育所への入所希望者が全員入所できるよう、民間事業者等も含めて整備を図る。 ③ 保護者のニーズに合わせ、今後も幼稚園で預かり保育を実施する。 ④ ひとり親家庭の母親に対する就労支援や、保育料算定にみなし寡婦制度を導入し、経済的負担等の軽減を図ることにより生活の安定と自立を促す。	民間保育所支援事業 学童保育事業 預かり保育事業 母子・父子自立支援事業
子育て支援体制の充実	① 子育てに関する情報交換や悩みごとを軽減解消する場として「つぼみ」の利用促進を図る。 ② 病児・病後児保育など、保育サービス内容を充実させる。 ③ 集団保育が可能な障がい児の保育を行う。 ④ 保護者に対して、子どもの発育・発達に合った保健指導や様々な相談に応じ、子育てに対する不安の解消を図る。 ⑤ 「こども発達相談センター」を効果的に活用し、心身に障がいのある子どもの相談・療育体制を充実させる。	地域子育て支援センター事業 病児保育補助事業 民間保育所支援事業 乳児家庭全戸訪問事業 こども発達相談センター事業
子育ての経済的負担の軽減	① 児童手当を支給する。 ② 遺児に対して学資金を支給する。 ③ 医療福祉費支給対象者の拡大を図るため、小児マル福の所得制限の撤廃を行う。 ④ 要保護・準要保護世帯に対する学用品や給食費等の一部を扶助費として支給する。 ⑤ 3人以上の児童を養育する多子世帯に対し、保育料の軽減を図る。 ⑥ 子育て世帯等の定住促進を図り、市内に新たに住宅を取得する費用の一部を助成する。	児童手当支給事業 遺児学資金支給事業 医療福祉扶助事業 就学奨励事業 いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	保険課
	施策No.	5	施策名	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	施策主管課長名	先崎 民夫
関係課名		健康推進課、収納課				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位		名称	単位
・市民 ・国民健康保険加入者	A 市民(住民基本台帳)	人	C		
	B 国民健康保険加入者(年度平均)	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標				
	名称	単位		名称	単位
必要な時に適切な医療が受けられる	A 必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合*	%	D		
	B かかりつけ医を持っている人の割合*	%	E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	適切な医療が受けられるのかの指標として「必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合」、「かかりつけ医を持っている人の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
「必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合」、「かかりつけ医を持っている人の割合」については、市民アンケートで把握する。					

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 市民(住民基本台帳)	人	見込み値 実績値	55,900 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	55,131	54,931	54,631
	B 国民健康保険加入者(年度平均)	人	見込み値 実績値	15,690 15,583	15,600 15,235	15,205 14,627	14,041 13,992	13,360 13,422	12,857	12,316	11,797
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合*	%	目標値 実績値	75 67	78 65	80 68	83 67	85 66	67	68	68
	B かかりつけ医を持っている人の割合*	%	目標値 実績値	75 70	78 73	80 69	83 70	85 68	70	71	72
	C 0	0	目標値 実績値								
	D 0	0	目標値 実績値								
	E 0	0	目標値 実績値								
	F 0	0	目標値 実績値								

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 日頃から健康に関心を持ち、健康診査等をおして疾病の予防、疾病の早期発見、早期治療に努める習慣を身につける。また、信頼できるかかりつけ医を持つことに努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・国民健康保険事業の健全な運営に努めるため、財源の確保、医療費の適正化、ジェネリック医薬品普及の向上に努める。 ・医師会と連携して、休日における在宅当番医制度として救急医療体制の充実を図る。 ・後期高齢者医療制度の健全な運営に努める。 ・かかりつけ医の重要性を啓発し、健康への関心度を高める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・市内には産婦人科医がなく、小児科医も不足しているため、もっと子育て環境の充実に努めてほしいとの要望がある。 ・入院施設を完備した総合病院がない。 ・医師会からは、休日診療・在宅当番医制度の協力に対して、スタッフ確保のための委託料の見直し要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・市民アンケートの設問項目である「必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合」は、第1次総合計画の後期基本期間である平成25年度から29年度までは65～68%の間で推移し、ほぼ横ばいの状態である。また、設問項目の「かかりつけ医を持っている人の割合」についても、同年度間においては68～73%の間で推移している。いずれの数値も目標値とは差異が生じているが成果としては横ばい状態である。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・水戸市は、休日夜間救急医療体制、小児夜間救急医療体制が整備されている。</p> <p>・ひたちなか市も休日夜間救急医療体制が整備されている。</p> <p>・当市は、休日の午前中のみ当番医制で診療等を実施している。</p> <p>・平成28年7月に水戸市と「茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定」を結び、水戸市休日夜間緊急診療所の運営支援を行うとともに、定住自立圏の協定市町村と広域的に連携し、初期救急医療体制の確保を図っている。</p>

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

1. 休日診療については、市内の医療機関が当番制で日曜日・祝日及び年末年始の午前中に診療等を実施しているが、利用者は少ない。急な発熱が起こりやすい乳幼児は、専門の医療機関を受診するか、隣接市町村の医療機関を利用している。
2. 休日・夜間の救急医療体制については、「茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、水戸市休日夜間緊急診療所他茨城県央地域定住自立圏内の診療所の利用が可能になっている。
3. 市民のうち、68%のかたはかかりつけ医を持っており、その内35%のかたは市内の医療機関がかかりつけ医である。市外にかかりつけ医を持っているかたは22%、さらには、市内市外両方にかかりつけ医を持っているかたは11%となっている。
4. 専門医療(耳鼻咽喉科・皮膚科・眼科・呼吸器科等)機関が開業され、受診環境が充実しつつある。
5. 「茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、水戸市休日夜間緊急診療所の運営維持や水戸赤十字病院の産婦人科医師の確保、地域での看護師等の確保のための連携に努めている。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

1. 休日当番医制を継続していく。
2. 国民健康保険財政の健全化を図るため、国保税の収納率の向上、給付の適正化に努めていく必要がある。
3. 健康の維持、増進を図るため、かかりつけ医の重要性について啓発し、健康への関心度を高めていく必要がある。
4. 市において休日夜間救急医療体制を整備することは困難であるので、茨城県央地域定住自立圏内の近隣市町村の休日夜間緊急診療所や救急医療協力機関と連携を強化していくことにより、医療環境の充実を図っていく必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

市民が健康で生きがいを持って暮らせる社会の実現するために、必要な時に適切な医療が受けられる環境の充実を図ることを目指すため、下記のとおり目標を定める。

- ・必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合は、平成29年度では67%であるが、目標の85%には達していない。近年の状況としては割合が伸び悩んでいる。目標設定については、第2次那珂市総合計画記載のとおり、平成32年度において68%と定める。
- ・かかりつけ医を持っているかたの割合については、平成29年度で68%であるが、目標の85%には達していないことから、目標設定については、第2次那珂市総合計画に記載のとおり、平成32年度において72%と定める。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域医療と救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日診療を実施している医療機関に対して、医師等の充実により継続して診療を実施してくれるよう要請していく。</li> <li>・水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏の緊急医療二次病院に運営費の一部補助を行い、休日夜間の重症救急患者の受け入れ医療機関を確保する。</li> <li>・自らの健康管理における「かかりつけ医」の重要性について、啓発に努める。</li> <li>・「茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、近隣市町村と連携することにより、広域的に初期救急医療体制の確保を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日診療委託事業</li> <li>緊急医療二次病院制運営事業</li> <li>保健衛生総務事務費</li> </ul>
健康保険制度の安定運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療を受ける必要な知識の習得のため、積極的な情報の提供を行う。</li> <li>・国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の周知に努める。</li> <li>・財政の健全化を図るため、国保税等の収納率の向上、保険給付の適正化に努める。</li> <li>・疾病の早期発見・早期治療に努めるため、特定健診等の受診率の向上を図るための事業を展開していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険趣旨普及事業</li> <li>国民健康保険事務費</li> </ul>

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	健康推進課
	施策No.	6	施策名	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	施策主管課長名	片岡 祐二
関係課名		保険課、生涯学習課、				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民 国民健康保険加入者のうち、40歳から74歳までの市民	A	市民(住民基本台帳より)	人	C	特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人
	B	特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)	人	D	特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
市民が自らの健康に留意し、健康な状態を維持する。	A	健康であると感じている市民の割合*	%	D	国民健康保険加入者の特定健診受診率*	%
	B	健康のため日頃から取り組みを実施している市民の割合	%	E	健診の結果、指導が必要な人の割合	%
	C	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	%	F	特定保健指導実施率(翌年10月以降集計)	%
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・健康状態や健康維持の取り組みとして、「健康であると感じている市民の割合」、「健康のため日頃取り組みを実施している市民の割合」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を成果指標と設定した。また、健康への関心度を示す「特定健診受診率」、健康状態の改善を示す「健診の結果、指導が必要な人の割合」、その症状を改善するために行った「特定保健指導実施率」を成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・「健康であると感じている市民の割合」、「健康のため日頃から取り組みを実施している市民の割合」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、市民アンケートの結果から引用する。 ・「国民健康保険加入者の特定健診受診率」、「健診の結果、指導が必要な人の割合」、「特定保健指導実施率」については、実績より把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間					
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)			
対象指標	A 市民(住民基本台帳より)	人	見込み値 実績値	55,986	55,887	55,647	55,576	55,312	55,500	55,500	55,100	55,131	54,931	54,631
	B 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)	人	見込み値 実績値	10,565	10,497	10,319	10,426	9,847	11,660	11,660	11,750	9,296	8,776	8,285
	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	4,058	4,112	3,988	4,157	3,937	4,600	4,600	7,050	4,184	4,213	4,326
	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	515	522	479	456	430	600	600	610	610	610	610
成果指標	A 健康であると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	78.1	73.8	78.2	78.7	74.8	82	82	85	80	80	80
	B 健康のため日頃から取り組みを実施している市民の割合	%	目標値 実績値	96.8	91.5	97.4	96.8	97.2	95	95	97	97	97	97
	C 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	%	目標値 実績値	32.8	38.1	37.6	38.4	37.8	40	40	45	42	43	45
	D 国民健康保険加入者の特定健診受診率*	%	目標値 実績値	38.4	39.2	38.7	41.5	42.3	50	55	60	45	48	51
	E 健診の結果、指導が必要な人の割合	%	目標値 実績値	71.8	72.6	70	74.6	未確定	70	70	70	70	70	70
	F 特定保健指導実施率(翌年10月以降集計)	%	目標値 実績値	52.2	52.9	66.2	73.9	61.1	55	55	60	75	75	75

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・自分の身体や家族の健康状態を知るため、定期的に健診を受診し、疾病の予防・早期発見に努める。 ・健康に関する各種教室に参加する。 ・地域のスポーツ大会等に参加するとともに、自らも積極的にスポーツ活動に取り組む。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・健康に関する各種サービスや教室については、日程・場所・内容等市民が参加しやすいよう計画する。 ・家庭訪問により健診結果を受けて個別指導するとともに、健康について学ぶ機会やサービスの情報提供に努める。 ・健診の結果、異常の見つかった受診者に対して、精密検査の受診勧奨の充実を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
健診時のアンケート調査によると ・コールセンターでの電話予約が面倒くさい。・受付時に時間がかかった。・SNSでの健診予約申し込みができれば便利。・年齢によって、検査項目に違いがあり、75歳以上でも胃の健診を受けたい。医療機関でも特定健診に合わせてがん検診を受診したい。 ・毎年、受付体制や検査体制について改善が見られてはいるが、待ち時間が長い。・予約時間に来たのに混んでいた。・健診時に待たずにスムーズに健診が済んだ。等の意見が、健診を受けた市民よりあった。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・「健康であると感じている市民の割合」は、平成26年度は、若干低下したが、平成29年度は74.8%と平成25年度(78.1%)と比較して低下している。また、「健康のため日頃から取り組みを実施している市民の割合」については、平成26年度は、若干低下したが、平成29年度は97.2%と、平成25年度(96.8%)との状況と比較して若干向上している。</p> <p>・「特定健康診査受診率」については、平成29年度は、42.3%と、平成25年度(38.4%)と比較して、向上した数値となっている。また、「特定保健指導実施率」については、平成29年度は、61.1%(H30.9.30現在の速報値)と、平成25年度(52.2%)と比較して、向上した数値となっている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成29年度「特定健診受診率」の茨城県内市町村の平均値は、36.9%となっている。那珂市の受診率は、42.3%と、前年と比較し0.8%向上しており、前年度の11位から10位となっている。近隣市町村の状況は、水戸市 44位(26.9%)、ひたちなか市 32位(36.1%)、常陸太田市 7位(45.7%)、東海村 4位(50.3%)、常陸大宮市 1位(54.2%)となっている。(H30.9.30現在)</p> <p>・「特定保健指導実施率」については、平成29年度は、61.1%(H30.9.30現在の速報値)と、目標値を大きく上回っており、茨城県内で2位の数値となっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・特定健康診査の受診率は、平成25年度が38.4%、平成26年度が39.2%、平成27年度が38.7%、平成28年度が41.5%、平成29年度の受診率は42.3%(H30.9.30現在)と、前年と比較して向上しているが、国の目標値60%を下回っている現状である。</p> <p>・特定健康診査受診者のうち、何らかの生活習慣の改善を必要とする方は減少してきたが、未だ7割の方は何らかの生活習慣の改善を必要としている。</p> <p>・平成27年度は、「那珂市国民健康保険データヘルス計画」を策定し、特定健康診査やレセプトデータの分析を行い、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業の実施を図っている。また、平成28年度は、健康管理システムを新たなものに移行し、個人情報等のセキュリティ強化や特定保健指導のための個人データの抽出、管理体制の強化を図っている。</p> <p>平成29年度は、「健康増進計画」を策定し、今後6年間の目標を定め、すべてのライフステージにおいて、生涯を通じて一貫した生活習慣病予防体制の強化に取り組んでいる。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・各種がん検診の対象者は、全市民を対象としているが、健保組合や共済組合などの社会保険加入者も含まれているため、市で受診すべき市民の実数を把握することが必要であり、その実数を把握できれば受診率向上につながる。</p> <p>・健康診査の結果により、指導が必要な方に保健指導を実施しているが、保健指導率を向上させる必要がある。あわせて、保健指導後の改善状況についても継続的に把握して行く必要がある。</p> <p>・健康の維持やロコモティブシンドローム対策に、適度な運動を行うことは非常に有効性が高いため、ウォーキング教室等の開催や日常生活の中で体を動かすことを通じて、健康づくりの啓発・勧奨して行く必要がある。</p> <p>・生活習慣病予防については、今後も重症化予防対象者が増加しないように、かかりつけ医との連携体制の強化や平成29年度に策定した「糖尿病腎症重症化予防プログラム」に基づいて、重点的に取り組んでゆく必要がある。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・平成29年度における特定健康診査受診率の国の目標値は60%となっているが、平成29年度において茨城県内で最も受診率が高いのは常陸大宮市であり、54.2%となっている。平成29年度は、受診率が50%を超えているのは、4市町村のみとなっている状況である。</p> <p>また、茨城県内市町村の受診率の平均値は36.9%(H30.9.30現在)で、前年度と比較して大きな伸びが見られない状況にあり、国においては、目標値を65%から60%に下方修正した経緯もあり、各市町村の受診率と目標値が乖離している実情から、今後の国の動向を見て行く必要がある。</p> <p>・後期基本計画の指標に「健康であると感じている市民の割合」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を加え、平成29年度の目標をそれぞれ85%、45%に設定していたが、平成30年度は、「健康であると感じている市民の割合」については、実情を踏まえて、80%に見直している。また、市民が心身ともに健康な状態を維持できるように、各種健康教室やスポーツ活動をなどを通じて健康づくりに取り組む必要がある。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
各種健診と予防事業の推進	<p>・疾病の早期発見のため、各種検診の必要性について周知を図るとともに、受診しやすい体制づくりに努めます。</p> <p>・生活習慣病予防については、平成29年度に策定した「糖尿病腎症重症化予防プログラム」に基づいて、かかりつけ医との連携体制の強化を図り、重点的に取り組んでいきます。</p> <p>・感染症の蔓延や重症化を予防するため、予防接種の有効性を周知し、接種率の向上に努めます。</p> <p>・任意予防接種の費用助成については、接種対象者や助成額の検討を踏まえて、適正な助成に努めます。</p>	<p>各種健康診査事業</p> <p>生活習慣病予防健診事業</p> <p>予防接種事業</p>
健康づくりの推進	<p>・健診後の保健指導により、生活習慣の改善を促すことで、自己の健康に対する意識の啓発・高揚に努めます。</p> <p>・市民が健康づくりについての各種教室に取り組みやすいように努めるとともに、健康に対する相談体制の充実を図ります。</p> <p>・健康づくりや食生活改善などにとりくむ自主活動団体と連携して、家庭や地域において健康に対する意識が高揚するよう取り組みを推進します。</p>	<p>特定保健指導</p> <p>健康相談・健康教育事業</p>
こころの健康の啓発	<p>・精神疾患について、正しい知識や理解の促進のため周知・啓発を進め、家庭や地域、職場などにおいて、こころの健康を守る意識の啓発に努めます。</p> <p>・こころの問題についての相談に早期に対応できるよう、健康推進課や社会福祉協議会、保健所、精神保健福祉センターなど各相談窓口の周知を徹底するとともに、適切な医療につながるよう精神科の医療機関と連携して支援します。</p> <p>・自殺を未然に防止するため、講演会の開催やゲートキーパーの養成を行なうとともに家庭や地域、職場でできる取り組みについて、周知・啓発を図ります。</p>	<p>精神保健事業</p> <p>自殺対策予防事業</p>

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	1	施策名	個性と創造性を育む学校教育の充実を図る	施策主管課長名	小橋 聡子
関係課名		こども課 社会福祉課 健康推進課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
幼児、児童、生徒		名称		単位	名称		単位
		A	幼稚園園児数	人	C	中学校生徒数	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		B		人	D		
		小学校児童数					
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)		*:総合計画の目標指標					
心身ともに健康で人間性豊かに育てる		名称		単位	名称		単位
		A	不登校の長期欠席(年間30日以上)児童・生徒の割合*	%	D	難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*	%
		B	体力テストの県平均を上回った割合*	%	E		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		児童・生徒が心身ともに健康で楽しく学校に通学でき、児童・生徒が一人一人に対する教育の充実が図られている状況の指標として、「不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合」、「体力テストの県平均を上回った割合」、「図書を年間50冊以上を読んだ割合」を設定した。また、第2次総合計画においては、新たに「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合」については、長期欠席児童生徒調査、「体力テストの県平均を上回った割合」については、体力テスト結果表、「図書を年間50冊以上を読んだ割合」については、みんなにすすめたい一冊の本推進事業達成率比較表により把握する。「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」については全国学力・学習状況調査により把握する。	
C		図書を年間50冊以上読んだ割合(4・5・6年生)*		%	F		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A	幼稚園園児数	人	見込み値 377 実績値 313	282	260	240	220	210	210	210
	B	小学校児童数	人	見込み値 2,870 実績値 2,929	2,880	2,830	2,780	2,730	2,680	2,680	2,680
	C	中学校生徒数	人	見込み値 1,480 実績値 1,528	1,560	1,530	1,500	1,470	1,450	1,450	1,450
	D	0	0	見込み値 実績値							
成果指標	A	不登校の長期欠席(年間30日以上)児童・生徒の割合*	%	目標値 0.95 実績値 1.09	0.91	0.85	0.83	0.80	0.80	0.80	0.80
	B	体力テストの県平均を上回った割合*	%	目標値 56.00 実績値 60.70	56.00	56.00	58.00	60.00	60.00	60.00	60.00
	C	図書を年間50冊以上読んだ割合(4・5・6年生)*	%	目標値 71.00 実績値 84.00	71.00	71.00	73.00	75.00	90.00	90.00	95.00
	D	難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*	%	目標値 実績値 71.3	58.5	70.0	66.9	68.3	68.0	69.0	70.0
	E	0	0	目標値 実績値							
	F	0	0	目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・児童・生徒の健全な育成には、学校教育のみの取り組みや努力でその成果が果たせるものではなく、学校と保護者、地域が連携しあって果たせるものである。
・保護者は、子どもの理解に努め、家庭で教育すべき基本的な生活習慣の習得や基本的規範意識を身につけさせる役割がある。
・地域(まちづくり委員会、自主団体の見守り隊等)は、児童・生徒との交流を深める事に努め、児童・生徒の登下校が安心・安全にできるようにする役割がある。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・「なかっこ宣言」を活かした基本的な生活習慣づくりや読書活動を通じて、心豊かな子どもの育成等、豊かな心を育む教育の推進を図る。
・心身ともに健康で、確かな学力と人間性豊かな児童生徒を育成できるよう、指導体制や学校給食の充実、適正規模化の推進を図る。
・学校教育の中で、運動に親しみ、自ら体力の向上を図ろうとする教育を推進するなど、健やかな体を育む教育を進める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・適正規模の児童・生徒による教育の充実
・学校と地域の連携による学力の向上と児童・生徒の健全育成
・小中学校非常勤講師、学校図書館司書の増員と特別支援教育体制の充実

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○長期欠席児童・生徒数</p> <p>・平成25年度 小学校 20人 中学校 29人 全体 1.09%</p> <p>・平成28年度 小学校 13人 中学校 43人 全体 1.35%</p> <p>・平成29年度 小学校 15人 中学校 42人 全体 1.39%</p> <p>○体力テストの県平均を上回った割合</p> <p>・平成25年度 小学校 60.2% 中学校 62.0% ・平成28年度 小学校 60.1% 中学校 55.7%</p> <p>・平成29年度 小学校 61.3% 中学校 58.9%</p> <p>○図書50冊以上読んだ割合</p> <p>・平成25年度 小学校 84.0% ・平成28年度 小学校 93.7% ・平成29年度 小学校 93.7%</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○長期欠席児童・生徒数( )内は出現率</p> <p>H28年度:那珂市:小 13人(0.47%) 中 43人(2.94%) ・茨城県:小 765人(0.5%) 中 2488人(3.02%)</p> <p>H29年度:那珂市:小 15人(0.55%) 中 42人(3.04%) ・茨城県:翌々年度公表予定</p> <p>○体力テスト</p> <p>H28年度:那珂市:小学校 60.1% 中学校 55.7% ・茨城県:小学校 54.5% 中学校 60.7%</p> <p>H29年度:那珂市:小学校 61.3% 中学校 58.9% ・茨城県:小学校 55.9% 中学校 61.9%</p> <p>○図書50冊以上読んだ割合(中学校は30冊)</p> <p>H28年度:那珂市:小学校 93.7% 中学校 18.6% ・茨城県:小学校 74.0% 中学校 19.6%</p> <p>H29年度:那珂市:小学校 93.7% 中学校 27.1% ・茨城県:翌々年度公表予定</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校等による長期欠席児童生徒数は横這いとなっている。</li> <li>・市では教育相談事業として、教育支援センターの相談員による電話及び来所による相談体制と、適応指導教室のカウンセラー2名による、通室する児童生徒のカウンセリングを行っている。また、適応指導の機能強化を図るため、年間を通してスーパーバイザーの指導を受け、事例を基にした研修会の開催や、教職員、心の教室相談員など、各機関、専門員との連携を図った教育的支援を展開している。</li> <li>・幼児、家族、教職員等の教育相談についても、「教育支援センター」で支援している。</li> <li>・那珂市学校教育の目標に掲げる「個性と創造性に富み、心身ともに健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」を推進するため、指導主事4名の派遣を受けて市内幼・小・中学校の教育課程の編成や学校課題の解決に向けた専門的事項の指導助言を行っており、計画訪問時には、全教員が公開授業を実施し、教師の指導力向上に努めている。</li> <li>・心の豊かさを育成することを目的に行っている年間50冊(小学4～6年生)読書の達成率は93.7%で、昨年度と同様に県平均を上回っている。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校非常勤講師、障がい児指導員、学校図書館司書、英語指導助手等の配置を行っているが、小中一貫教育の導入を見据えた学校教育支援のため、更なる人的充実が望まれる。</li> <li>・児童生徒の健全な育成を図るには、学校・家庭・地域の連携協力が不可欠であり、不登校児童・生徒への指導は、学校・教育支援センター・保護者が一体となって進めていく必要がある。特に生徒指導上の問題に早期対応するには、小学校からの継続的な指導が大切であるため、情報の共有など連携の図り方についての体制整備が必要である。また、家庭の抱える課題が深刻化及び多様化しており、様々な機関との連携を図り、チーム支援を進めていく必要が出てきている。</li> <li>・いじめについては、学校、地域、家庭など地域社会が「いじめは絶対ゆるさない」との意識を共有し、早期に兆候を把握し迅速に対応する体制づくりを進める必要がある。</li> <li>・就学指導に関しては教育支援委員会の開催や保護者の就学相談を行っているが、特別支援教育に関する専門的知識を有する職員の配置が望まれる。</li> <li>・学校施設の長寿命化を図るため大規模改造工事については、年次計画より早期に進めていく必要がある。</li> <li>・小中学校の適正規模化は、小中学校適正規模化基本計画に基づき進める。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな心や健やかな体を育むためには、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力を十分に活用していくことが重要である。</li> <li>・確かな学力を育むために、「学習意欲の向上」、「基礎的基本的な知識や技能の習得」、「思考力・判断力・表現力を培う」を実現することが大切である。自ら考え自ら判断し問題解決する創造性豊かな児童・生徒を育てるには、学習指導要領の「生きる力」を育む理念に基づき、教育課程の充実と教師の指導力向上が不可欠である。</li> <li>・学力を見る指標として、全国学力・学習状況調査の活用とともに健やかな体を育む観点から、今後も体力テストの割合が県割合を上回ることを目標とする。</li> <li>・豊かな心の育成を図るために、読書活動推進、マナーアップ運動、道徳教育の充実を図る。長期欠席児童・生徒の割合は1.39%となっており、マナーアップやお互いの人格を尊重し思いやる心を醸成する道徳教育を充実させるため公開授業を積極的に進めていく必要がある。さらにいじめ防止基本方針に基づき学校を含めた地域社会全体で児童生徒を見守る体制が重要である。読書活動では、年間50冊の読書達成率の実績は93.7%となっている。今後も学校・家庭及び市立図書館と連携しながら積極的な読書活動の推進を図ることが重要である。</li> <li>・マナーアップ運動については、あいさつ運動やボランティア活動などを、学校の特色を生かしながら実践していくことが必要である。</li> </ul>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
学習指導體制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力を培うため、一人ひとりの能力、適性に応じたきめ細かく効果的な指導及び援助を行うため、計画訪問等をおとし、共通理解を図るとともに多様な学習指導方法の活用により教育指導體制の充実を図る。</li> <li>・教職員の指導力向上のため、自主的な研修活動や各種研修・研究の充実を図る。</li> <li>・学習指導體制の充実のため、小中学校9年間を通した小中一貫教育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究補助事業</li> <li>・小中学校英語指導助手配置事業</li> <li>・小中一貫教育推進事業</li> <li>・障がい児学習活動支援事業</li> </ul>
心を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いの人格を尊重し、自己肯定感と思いやる心の醸成と自然を愛し、命の尊さを自覚し理解する心が育つよう道徳教育や環境教育に取り組む。</li> <li>・心身ともに健全でたくましく生きる力を育み、社会的規範を身につけられるよう各種教育や体験学習による指導の充実を図る。</li> <li>・豊かな心と人間性を育むためと確かな学力の向上のため司書の適正配置と市図書館との連携を図りながら学校図書機能の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室業務活性化事業</li> <li>・道徳教育ほか各種教育</li> <li>・体験学習指導</li> </ul>
相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の悩みと保護者、教職員等からの相談を受け、教育相談員等の適切な指導、助言により不安解消を図るため、教育支援センター機能の強化を図り、身近な相談支援体制の充実を図る。</li> <li>・学校に身近に何でも気軽に相談できる第三者の相談員を配置し、心にゆとりを持って学校生活を送れるような環境づくりを図る。</li> <li>・いじめや不登校等の問題に早期に対応し、重大化を防止するため学校、家庭、地域をはじめ関係機関との情報共有化を図り、連携協力体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター設置事業</li> <li>・心の教室相談員配置事業</li> </ul>
教育環境の整備と運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人が能力、適性に応じ、生き生きと学び成長できる教育環境整備のため、人的配置の充実を図る。</li> <li>・幼児・児童・生徒の安全確保のため、校舎の耐震補強を含む大規模改造を計画的に進めるとともに、学校施設・設備の点検整備を図る。</li> <li>・一定規模の教育環境の中で社会性を育むため、適時幼稚園、小中学校の統廃合を計画的に推進し、適正規模による教育を図るとともに、さらなる教育効果の向上を目指し小中一貫教育の導入に向けた研究を進める。</li> <li>・開かれた学校づくりを進めるとともに、学校評議員制度を活用し、市民自治組織や市民活動団体などと協働連携により学校運営の推進と地域教育意識の育成を図る。</li> <li>・安全で安心な食材により、バランスのとれた学校給食の安定した提供を図る。</li> <li>・食育をとおして食の重要性和自然への畏敬の念の醸成とともに、望ましい食習慣の定着と心身ともに健やかな発育を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中学校施設管理事業</li> <li>・幼小中学校校舎耐震補強事業</li> <li>・小中学校適正規模化等推進事業</li> <li>・学校評議員制度事業</li> <li>・預かり保育事業</li> <li>・給食センター運営事業</li> </ul>

総合計画 体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	2	施策名	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	施策主管 課長名	高安 正紀
関係課名						

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民	A	人口	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
自らテーマを持って生涯学習に取り組む	A	生涯学習施設利用者数*	人	D	市民一人当たりの図書貸出し冊数	冊
	B	自主活動団体数	団体	E	文化活動組織に加入している市民の数	人
	C	図書総貸出し点数	点	F	日頃から学習活動をしている市民の割合*	%
⑤ 成果指標 設定の考え方 (成果指標設定の理由)	自主的に生涯学習活動を行う「生涯学習施設利用者数」、主体的な活動を行っている「自主活動団体数」、市民が図書にどの程度親しんでいるかについての「図書総貸出し点数」及び「市民一人当たりの図書貸出し冊数」、「文化活動組織に加入している市民の数」、「日頃から学習活動をしている市民の割合」を指標とすることで、市民の活動状況を把握する。			⑥ 成果指標 の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか) 「生涯学習施設利用者数」は中央公民館、図書館及びコミュニティセンターの利用者数、「自主活動団体数」は中央公民館の登録団体数、「図書総貸出し点数」及び「市民一人当たりの図書貸出し冊数」は市立図書館の年間貸出し数、「文化活動組織に加入している市民の数」は文化協会の会員数、「日頃から学習活動をしている市民の割合」は市民アンケートにより把握する。		

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
対象 指標	A	人口	人	見込み値 実績値	55,986 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B	0	0	見込み値 実績値								
	C	0	0	見込み値 実績値								
	D	0	0	見込み値 実績値								
成果 指標	A	生涯学習施設利用者数*	人	目標値 実績値	633,000 612,730	643,000 599,160	653,000 579,307	663,000 567,939	673,000 572,521	—	—	—
	B	自主活動団体数	団体	目標値 実績値	70 59	70 53	70 52	70 52	70 52	70	70	70
	C	図書総貸出し点数	点	目標値 実績値	533,000 490,795	536,000 483,238	539,000 471,537	542,000 470,088	545,000 459,191	494,000	506,000	518,000
	D	市民一人当たりの図書貸出し冊数	冊	目標値 実績値	10.00 8.77	10.00 8.65	10.00 8.47	10.00 8.46	10.00 8.30	9.00	9.20	9.50
	E	文化活動組織に加入している市民の数	人	目標値 実績値	1,030 984	1,030 873	1,030 852	1,030 837	1,030 766	1,030	1,030	1,030
	F	日頃から学習活動をしている市民の割合*	%	目標値 実績値	28.00 25.48	29.00 25.64	30.00 24.77	31.00 24.82	32.00 24.31	27.00	28.00	29.00

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的な生涯学習活動への取り組み</li> <li>・学習の継続的な取り組み</li> <li>・学習するうえでの仲間づくりの取り組み</li> <li>・余暇の活用</li> </ul>
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供するとともに、学習成果(知識や技術)が広く社会や地域で活用される体制づくりに努める。</li> <li>・市民が安全かつ快適に生涯学習施設を利用できるよう、施設環境の維持・管理に努めるとともに、必要に応じて修繕を行う。</li> <li>・教育基本法の生涯学習の理念として、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と規定されている。</li> </ul>
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズにより市民の選択肢が増えてきており、要望に即した講座の開設や人気のある講座の定数を増やしてほしいなどの要望がある。</li> <li>・様々な活動をしていくうえで、核となる指導者の育成を要望する声がある。</li> <li>・図書館において、郷土資料や行政資料等の充実を要望する声がある。</li> </ul>

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>自主活動団体数は52団体(H25は59団体)、生涯学習施設利用者は572,521人(H25は612,730人)と減少傾向にあるが、日頃から学習活動に取り組む人の割合(市民アンケート)は24.3%(H25は25.4%)と横ばいである。図書館の貸出冊(点)数は459,191冊(点)でH25(490,795冊(点))以降、年々減少傾向にあるものの、県内56図書館中、H29総貸出冊(点)数は第10位(H28は第7位)、市民一人当たりの貸出冊(点)数は第5位(H28も第5位)にランクされており、以前として高い水準にある。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>常陸大宮市大宮公民館の自主活動団体数は55団体、東海村中央公民館の自主活動団体数は104団体であることから、人口規模を考慮しても、若干ではあるが近隣他市と比べて低い水準である。</p> <p>那珂市立図書館の一人当たりの貸出冊(点)数は、8,293冊(点)であるのに対し、県立は0.165冊(点)、水戸市4.375冊(点)、ひたちなか市4,939冊(点)、常陸大宮市2,513冊(点)であり、近隣他市と比べて高い水準の施設であると言える。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイルなどの変化により生涯学習ニーズは多様化・高度化してきている。中央公民館では、要望に即した趣味や教養、健康づくりなどの各種教室・講座を開設し、多くの参加者を得ている。また、市民の自主的な学習活動が行われている。</li> <li>・高齢などにより文化活動から引退する会員が年々増えてきている一方で、組織に入ることを好む人が減ってきており、新たな会員が増えない。</li> <li>・図書館では、当初の目標蔵書数である15万点を達成し、平成29年度には20万点の蔵書数となった。また、平成27年12月には来館者が300万人に達するなど生涯学習の拠点としてなくてはならない施設になっている。</li> <li>・市民がいつでも学べる場を充実するため、計画的に必要な修繕を行った。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館では、市民の学習ニーズに対応した学習メニューの充実を図ることで参加人数も増加傾向にあるが、今後は、幅広い世代を対象とした講座を充実させるとともに、新たな教室や講座を開設する必要がある。</li> <li>・市民自ら活動を実施していくために、サークルを結成させるなどの働きかけを行い、施設を利用する人や活動団体数、構成員数を増やしていく必要がある。</li> <li>・より多くの市民の参加機会を増やすため、幅広い情報提供に努めるとともに、他の関係機関との連携を更に進めていく必要がある。</li> <li>・指導者となる人材の育成や生涯学習の機会を確保する必要がある。</li> <li>・大規模修繕や工事は計画的に実施しているが、生涯学習施設の経年劣化がみられるため、今後とも適切な対応が必要である。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動団体数については、自治会やボランティアなど活動の多様化により、現状維持の傾向であることから70団体を目標とした。</li> <li>・一人あたりの図書貸出数は、現状でも十分高い目標を設定しているが、さらなる充実を図るため、10冊程度まで引き上げることとした。</li> <li>・日頃から学習活動をしている市民の割合は、生きがいの多様化により、当初の目標32%に達していない。理由として、20代から50代までは労働と子育てが生活の中心を占めており、現在の学習活動の中心は時間や生活に余裕のある高齢者となっている。今後は、在宅の母親や若い世代などの参加を呼び掛けていく。</li> <li>・文化活動に取り組む市民の数は、組織の高齢化が進むとともに、若い会員が増えないことから、減少し続けている。このため、現状の会員数を維持することを目標とした。</li> </ul>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
2-1 生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な学習活動の拠点である中央公民館や図書館の適切な維持・管理を行う。</li> <li>・中央公民館においては、住民のニーズを把握し魅力ある講座の開設を図る。</li> <li>・図書館においては、利用者に満足いただけるレファレンスサービスの充実に努める。また、ボランティアの育成及び活用を図る。</li> </ul>	図書館運営事業 公民館施設管理事業 学級講座開設事業
2-2 生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習に関する情報提供・相談体制の充実、指導者の発掘・育成を図る。</li> <li>・学習成果を発表できる機会の提供を図る。</li> <li>・地域の自治組織等との連携を図り、協働して生涯学習の推進を図る。</li> </ul>	学級講座開設事業 公民館まつり、図書館まつり 文化祭
2-3 芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種文化事業を開催することにより質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。</li> <li>・芸術文化の分野での人材育成を図る。</li> <li>・文化協会の活動を支援し、市民に対する芸術文化の振興を図る。</li> </ul>	各種団体補助事業(文化協会)

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	3	施策名	生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える	施策主管課長名	高安 正紀
関係課名						

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民	A	人口	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
老若男女を問わずスポーツに親しむ環境や機会を提供し、市民の健康増進を図る	A	スポーツ行事参加者数	人	D		
	B	体育施設利用者数(総合公園、小・中学校夜間開放、総合公園外)*	人	E		
	C	日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合(1回/月以上)*	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民が各種スポーツに取り組んでいる指標として「スポーツ行事参加者数」、「体育施設利用者数」、及び「日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「スポーツ行事参加者数」、「体育施設利用者数」はスポーツ推進室のデータ、「日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合」は市民アンケートから把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,986 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B 0	0	見込み値 実績値								
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A スポーツ行事参加者数	人	目標値 実績値	6,000 5,024	6,000 5,270	6,000 4,796	6,500 4,353	6,500 4,376	6,000	6,000	6,000
	B 体育施設利用者数(総合公園、小・中学校夜間開放、総合公園外)*	人	目標値 実績値	200,000 224,836	215,000 238,547	230,000 232,379	240,000 234,844	250,000 277,312	242,000	245,000	248,000
	C 日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合(1回/月以上)*	人	目標値 実績値	30.00 32.84	35.00 38.08	40.00 37.56	43.00 38.35	45.00 37.79	42.00	43.00	45.00
	D 0	0	目標値 実績値								
	E 0	0	目標値 実績値								
	F 0	0	目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・積極的にスポーツ活動に取り組むことで、健康の維持増進や体力づくりの意識を高める。
・市や地域のスポーツ大会、各種教室に参加することで、地区内の交流と親睦を深める。
・スポーツに取り組んでいないかたに対し、スポーツの重要性や楽しさなどを伝える。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・スポーツ団体が自主運営できるよう支援する。
・スポーツ環境の充実を図るため、指導者の育成及び確保に努める。
・スポーツ施設環境を保持するため、施設や設備等の適正な維持・管理に努めるとともに、必要に応じて修繕等を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・河川敷を利用した広場(多目的グラウンド)を整備し、スポーツ施設を充実してほしいという要望がある。 (かわまちづくり支援制度活用事業により事業推進中)
・総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」から各種教室を開催する会場を安定的に確保できるよう配慮してほしいと要望がある。
・施設の老朽化に伴い、施設の修繕や更新の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・体育施設利用者数は277,312人(H25は224,836人)で大幅に増加し、目標値を上回った。また、日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合(市民アンケート)も37.8%(H25は32.8%)と上昇している。</p> <p>・平成22年2月総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」が設立され、市民がスポーツに親しむ環境は向上した。</p> <p>(H29年度活動実績 教室:17教室(9)、会場:11施設(9)、教室開催日数:延べ734日(701)、延べ教室参加者数13,523人(11,589人))</p> <p>※( )内はH28年度活動実績</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>スポーツ実施率(月1回以上)</p> <p>・全 国 H29:63.9% H28:54.4%</p> <p>・茨城県 H28:49.5% H26:55.7% ※県政調査当該箇所は隔年実施</p> <p>・那珂市 H29:37.8% H28:38.4%</p> <p>近隣他市のデータは公表されていないため比較できないが、H28茨城県地区別において 県北 49.8% 県央 58.2% 鹿行 34.7% 県南 51.8% 県西 44.6%であることから、かなり低い水準と判断する。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市内には、那珂総合公園をはじめ、ふれあいの杜公園、神崎運動公園、笠松運動公園などのスポーツ施設があり環境には恵まれている。しかし、近年スポーツ種目間において競技者数のばらつきがあり、特に屋外競技に使う運動場整備の要望がある。</p> <p>・各種スポーツ教室、歩く会、駅伝大会等のイベントや、スポーツ団体主催の大会開催など、スポーツに親しむ機会は多い。</p> <p>・体育協会には、18の加盟団体及び19のスポーツ少年団があり、多種多様な団体が活動している。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・健康の維持・向上のためにも、日頃からスポーツに取り組む人の割合を増やす必要がある。</p> <p>・各種スポーツの振興を図るため、指導者の育成・運営スタッフの確保が急務である。</p> <p>・各施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕が必要であるとともに、財源の確保が急務である。</p> <p>・参加者が固定化している実情があることから、気軽に参加できる仕組みづくりや参加者にとって魅力ある企画(種目)を開発する。</p> <p>・市民がスポーツに関心が高まることが期待される2019年の茨城国体やラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催など、またとない機会を契機として大会を盛り上げるとともに、自らもスポーツを楽しむという意識改革につなげていく。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・スポーツ行事参加者数については、市体育協会行事の参加者数である。実施できる事業数にも限りがあるが現状の2割増の6,500人を目標とした。</p> <p>・体育施設利用者数については、東日本大震災により体育施設が多く被災し利用制限されていたため一時期目標値を減じたが、大半の体育施設の修繕が完了し利用者数も震災前の水準に戻っており、目標値を総合計画後期基本計画の数値とした。</p> <p>・スポーツに取り組んでいる人の割合は市民アンケートによるもので、時間がない・機会がない・身近に気軽にできる場所がない等の市民の声もある。身近にスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブを充実させることにより、スポーツに取り組むきっかけづくりを図り、スポーツ人口の拡大を目指して総合計画後期基本計画の数値を目標値とした。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
3-1 スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の適正管理と有効活用</li> <li>・体育施設の利活用形態の見直し(個人対応型サービスの提供)</li> <li>※屋内プール平日パスポートの普及促進、全日パスポートの導入検討</li> </ul>	総合公園管理事業 体育施設管理事業
3-2 生涯スポーツ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会、教室、講習会等の開催</li> <li>・スポーツ推進員によるニュースポーツの普及啓発活動</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの活動の支援 ・体育協会への支援</li> </ul>	スポーツ教室開設事業 スポーツ推進委員設置事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	4	施策名	未来を担う青少年の健全育成を図る	施策主管課長名	高安 正紀
関係課名						

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位		
青少年(18歳未満の市民)	A 青少年の人数(市内の18歳未満の人数)	人	C			
	B 人口	人	D			
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位		
心豊かでたくましく育つ	A 不良行為少年補導件数*	件	D	青少年団体加入率(子ども会)*		%
	B 児童虐待人数	人	E			
	C 青少年団体(子ども会、高校生会、青年会)会員数	人	F			
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	心豊かでたくましい青少年として育っているか、育てることのできる家庭環境かどうかの指標として、その数値が減少することが望まれる「不良行為少年補導件数」及び「児童虐待人数」を設定した。また、地域との関わりがどれぐらい図られているかの指標として後期基本計画目標値に合わせて、青少年団体会員数から加入率(子ども会)に変更した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「不良行為少年補導件数」は那珂警察署のデータ、「児童虐待人数」はこども課の「児童相談の現状」、「青少年団体加入率」は生涯学習課のデータより把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 青少年の人数(市内の18歳未満の人数)	人	見込み値 実績値	8,800 8,763	8,700 8,577	8,700 8,504	8,600 8,405	8,600 8,301	8,600	8,600	8,600
	B 人口	人	見込み値 実績値	55,986 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 不良行為少年補導件数*	件	目標値 実績値	100 80	100 159	100 252	95 244	90 283	—	—	—
	B 児童虐待人数	人	目標値 実績値	18 48	18 46	18 38	18 56	18 41	45	45	45
	C 青少年団体(子ども会、高校生会、青年会)会員数	人	目標値 実績値	2,200 1,811	2,000 1,642	1,700 1,595	1,700 1,426	1,700 1,252	1,240	1,240	1,240
	D 青少年団体加入率(子ども会)*	%	目標値 実績値	70.0 61.8	70.0 57.0	70.0 56.4	70.0 51.6	70.0 46.5	46.0	46.0	46.0
	E 0	0	目標値 実績値								
	F 0	0	目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・青少年の健全育成に関わる各地区まちづくり委員会、青少年相談員、民生委員児童委員等の関係機関が連携し、青少年の健全育成のための環境づくりを推進する。
・地域の青少年とのかかわりを深める。
・地域の青少年の活動や地域活動に参加する。
・地域が連携し、青少年の安全を守る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・学校、警察、青少年健全育成団体と協働して青少年の健全育成活動を推進するとともに、青少年の保護者への健全育成の働きかけを行う。
・青少年を対象にした生涯学習事業の充実を図る。
・地域・ボランティア活動のための情報を提供する。
・家庭での子どもへの教育や親の在り方など、親としての自覚、正しい知識を習得していただくための学習会を開催する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・青少年を温かく見守り育てるためには、まちづくり委員会をはじめとする地域の方々との協体制度づくりの強化が不可欠である。
・子どもたちが安心して、安全に暮らせる地域やまちづくりを実現して欲しい。
・少子化等の影響により子ども会加入者が少なくなっている。多くの人たちに子ども会活動に参加してほしい。

## 4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・成果指標の「不良行為少年補導件数」はH25年度の80件からH29年度は283件へと大きく増加している。また、児童虐待人数はH25年度の48人から41人へと減少したが、H25年度以降はほぼ横ばいである。</p> <p>・少子化や家庭環境の多様化等により、子ども会への加入者がH25年度の61.8%からH29年度は46.5%へと減少しており、減少に歯止めがきかない状況となっている。</p> <p>・公立の保育所、幼稚園、小・中学校の保護者を対象に家庭教育学級を設置。家庭のあり方、食育などの講座を開催し、多くの参加者を得ている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>小学生の子ども会加入率は、市街地ほど減少する傾向にあるが、市全体としては46.5%であり、近隣他市と比べてやや高い水準である。</p> <p>水戸市：H29(36.5%) H28(37.8%)          城里町：H29(38.0%) H28(41.9%)          東海村：H29(30.0%) H28(31.0%)          常陸太田市：H29(46.0%) H28(50.8%)</p>

## 5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・青少年健全育成のための懇談会や中・高生と語る会の開催により、青少年の現状を把握するとともに、健全育成のための方策についての意見交換を行っている。</p> <p>・家庭環境は概ね良好な状況にあるが、現況を維持するには、家庭・地域・学校との連携を図るとともに、啓発活動を推進する必要がある。</p> <p>・子ども会加入者が市街地ほど減少傾向にある。H29年度加入率は46.5%で、H25年度加入率と比較すると15.3ポイント減少している。</p> <p>・近年、ますます少子化が進み出生数は減少している。また、乳幼児の半数近くが市街地に集中しており、菅谷地区とその他の地区の児童数の差が広がっている。</p> <p>・経済状況の悪化や家庭環境の変化、スポーツ少年団活動への参加により、PTA活動や子ども会活動に参加しない保護者が増えている。</p> <p>・高校生のボランティア活動は、高校単位で実施されるようになり、学校を横断した高校生活動は衰退している。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・活力あるまちとして発展していくため、次代を担う青少年が地域の中で健やかに成長できるよう、多様な体験や活動の機会を提供するとともに、指導者の確保が課題である。</p> <p>・まちづくり委員会を中心とした青少年の健全育成の推進を強化していく必要がある。</p> <p>・市民に、要保護児童(児童虐待以外にも支援を必要とする児童)への関心を深めてもらう。</p> <p>・子ども会育成連合会は、競技大会や親子の集いなどの事業を実施しているが、仕事や毎日の生活が忙しく負担となっている保護者も多い。今後の課題としては、まちづくり委員会と連携し、地域の子ども会づくりの推進や青少年健全育成のための事業を推進していくことが必要である。</p> <p>・子ども会への加入促進を図るとともに、事業の見直し改善を図り、子ども会活動の活性化を図る。</p> <p>・高校生ボランティアの高校生会への参加を勧誘する。</p>

## 6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・警察に補導や検挙される少年の数は増加傾向にあるが、学校・家庭・地域が連携し、非行防止に努めるよう目標値を設定した。</p> <p>・児童虐待数については、全国的には上昇傾向にあるが、本市は比較的落ち着いた状態にある。特徴としては、身体的暴力よりも子育て能力の不足によるネグレクトが多いことから、行政と地域の協働による子育て支援の強化により、現状維持できると考え目標値を設定した。</p> <p>・少子化と子ども会離れに伴い、平成29年度の市内小学生2,705人に対し、子ども会会員数は1,258人(46.5%)(H25年度は61.8%)まで減少している。また、年々、年間出生数も下がっていることから、近い将来には、市内の小学生は約2,400人まで減少し、現在の加入率をもとに計算すると、1,248人程度まで減少することが予想される。今後は、広報や地域からの加入呼びかけを強化するとともに、まちづくり委員会との連携を図り、少しでも多くの児童が参加するよう目標値を設定した。</p>
---

## 7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
4-1.地域で育てる体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、家庭、地域が一体となって地域の青少年を育てる体制を強化する。</li> <li>放課後や休日における青少年の健全育成や非行防止のため、相談体制の充実を図る。</li> <li>PTAや子ども会などによる地域活動の交流をとおして、地域における教育の推進を図る。</li> </ul>	青少年相談員設置事業
4-2 健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会性を身につけながらたくましく生きる力を養うため、学びや体験の機会を提供する</li> <li>子ども会活動などの社会性を身につける活動への支援</li> </ul>	青少年育成事業 ふるさと教室開設事業
4-3 地域や家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校やPTA、市民自治組織等と連携を強化し、地域や家庭の教育力を高める</li> <li>家庭教育について正しい知識や情報が得られるよう学習機会の提供や啓発を図る</li> <li>親子のつながりを深めながら、読書に親しむ環境を整える</li> </ul>	家庭教育学級開設事業 ブックスタート事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	5	施策名	貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る	施策主管課長名	高安 正紀
関係課名						

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市内の歴史資産、伝統文化	A	保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)	件	C	郷土芸能団体	団体
	B	史跡	件	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
適切な保護保存に努め、次世代に継承する。	A	保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)*	件	D	指定文化財を知っている市民の割合	%
	B	歴史民俗資料館入場者数	人	E	文化財(額田城跡)を利用して活動する人数	人
	C	歴史資産・伝統文化を大切だと思っている市民の割合*	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民の歴史資産・伝統文化に対する指標として「市の文化財を知っている人の割合」、「歴史資産・伝統文化を大切だと思っている人の割合」を設定した。歴史や文化に興味を持つ人の割合として「歴史民俗資料館入場者数」を、文化財を残すだけでなくどのように市民に利活用してもらうかを示す指標として、「文化財(額田城跡)を利用して活動する人数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「市の文化財を知っている人の割合」、「歴史資産・伝統文化を大切だと思っている人の割合」は市民アンケートから、「歴史民俗資料館訪問入場者数」、「文化財(額田城跡)を利用して活動する人数」は歴史民俗資料館のデータより把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)	件	見込み値 実績値	85 84	85 84	87 84	87 84	90 84	84	84	84
	B 史跡	件	見込み値 実績値	253 254	254 254	254 254	254 254	254 259	254	254	254
	C 郷土芸能団体	団体	見込み値 実績値	3 2	3 2	3 2	3 2	3 2	3	3	3
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)*	件	目標値 実績値	85 84	85 84	87 84	87 84	90 84	—	—	—
	B 歴史民俗資料館入場者数	人	目標値 実績値	13,000 17,281	13,000 15,852	13,000 16,310	13,000 16,105	13,000 15,677	17,500	17,500	17,500
	C 歴史資産・伝統文化を大切だと思っている市民の割合*	%	目標値 実績値	95.00 93.27	95.00 93.04	95.00 94.43	95.00 92.88	96.00 94.05	94.00	94.00	94.00
	D 指定文化財を知っている市民の割合	%	目標値 実績値	70.00 64.32	70.00 68.19	70.00 65.40	70.00 66.32	70.00 66.88	70.00	72.00	74.00
	E 文化財(額田城跡)を利用して活動する人数	人	目標値 実績値	1,200 2,000	1,200 2,500	1,200 2,500	1,200 2,500	1,200 2,500	2,600	2,600	2,600
	F 0	0	目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
文化財(史跡等を含む)の保存管理は、原則所有者にその責任があるが、文化財は個人の資産であるとともに、市民及びその地域にとっても貴重な文化資産でもある。歴史資産・伝統文化は、一度失うと取り戻すことは非常に困難であることを理解し、市民が保護活動や継承活動に取り組むことが求められている。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・文化財や歴史資料等を収集、保存(保管管理)するとともに、様々な角度から体系的に紹介(展示)し、文化財保護の意識を高める。また、後世に継承するための編さん業務を行い、必要に応じて資料集等を発行する。
・歴史資産・伝統文化を次世代に継承するため、その活動に取り組む市民・団体を支援し、後世に伝えていくための環境整備を行う。
・文化遺産が、市民に公開され、利活用されるよう技術的・財政的支援並びに発掘等の調査を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・歴史民俗資料館開館以来、ほぼ変化していない常設展示室の充実及びリニューアルについての要望がある。
・季節展や特別展について、継続的に開催するよう要望がある。
・文化財への関心が高まった反面、もっと理解を深めるためのPRをするなど、文化財保護行政に力を入れるべきとの意見がある。
・市の歴史について、もっと簡単にまとめた資料を発行してほしい。
・文化遺産の保護・保存に対して、財政的支援をしてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

No.2

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・H25年度までの指定文化財84件(国指定4件、県指定26件、市指定54件)からの変更はない。</p> <p>・「額田城跡保存管理計画」を策定し、今後史跡整備は地権者・城跡保存会・地区まちづくり委員会と市の協働により行う。</p> <p>・歴史民俗資料館入場者数、歴史資産・伝統文化を大切だと思っている市民の割合、指定文化財を知っている市民の割合、文化財を利用して活動する人数、ほぼ横ばいである。</p> <p>・「中世那珂台地の川と道」を発行した。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>平成29年度歴史民俗資料館入館者数は、15,677人であるのに対し、日立市郷土博物館は19,342人、常陸太田市郷土資料館13,942人、常陸大宮市歴史民俗資料館3,281人、城里町郷土資料館3,561人であり、人口規模を考慮しても、近隣他市と比べてやや高い水準である。</p> <p>※水戸市立博物館は改装の伴い休館中</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・額田城跡保存会による積極的な史跡保護活動が実施されるなど、市民の文化財への関心は高まっている。</p> <p>・平成24年2月に、地権者・額田城跡保存会・額田地区まちづくり委員会及び教育委員会が協力して「額田城跡保存管理計画」を策定した。今後は、地域住民が積極的に保存管理と利活用に取組むことになった。</p> <p>・歴史民俗資料館では、歴史資産や伝統文化を様々な角度から紹介したり特別展を企画し、文化財等について啓発を行っている。成果として、市内はもとより、広く市外からの来館者が増加し、近隣の資料館としては高い入場者数を誇る。</p> <p>・郷土芸能保存会(菅谷大助ばやし・門部ひよっこ)の自主活動を支援しているが、会員の高齢化、会員数の減少が問題となっている。</p> <p>・年々姿を消しつつある民俗伝統行事等の映像保存事業が完了し、市民等に対しDVDの貸し出しを行っている。</p> <p>・埋蔵文化財包蔵地内の住宅造成に伴う試掘・発掘調査の件数はほぼ横ばいであるが、太陽光パネル設置の届出が急激に増加している。</p> <p>・額田城跡駐車場として、4,400㎡の土地を受け入れた。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・歴史資産や伝統文化を保存及び有効活用し、後世に伝承していく必要がある。</p> <p>・郷土芸能などにふれる機会と発表する場を増やしていく。</p> <p>・民俗伝統行事映像保存事業の成果を活用し、民俗伝統行事の理解と継承を図る。</p> <p>・歴史民俗資料館で実施する特別展や季節展、さらには展示講演会など、魅力ある企画を展開することにより来館者を増やし、歴史資産に関心をもってもらおう。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・文化や資産に対する住民の意識は年々高まり、「指定文化財を知っている人の割合」は高い水準を維持している。また「歴史資産・伝統文化を大切だと思っている人の割合」についても、地域における歴史遺産に対する保存活動の成果などから90%を超え、認識が高い。今後、さらに意識が高められていくよう目標値を設定した。

・歴史民俗資料館の重要事業として、季節展及び特別展は年5回(開催期間約140日)開催し、近隣の資料館のなかでも充実した内容を誇っている。しかし、歴史民俗資料館の入場者数は、特別展の内容により年度ごとに差がある。今後、内容を創意工夫し、来館者数を増やしていくよう目標値を設定した。

・「文化財(額田城跡)を利用して活動する人数」については、現在、額田城跡保存会が保存活動のなかで、地元の小・中学生による体験学習を実施している。今後は、文化財等をどのように活用していくのかの指標とするために設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
5-1 歴史資産の保護保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史資産の発掘と調査・研究</li> <li>専門性を備えた人材の育成や確保</li> <li>額田城跡の保存管理</li> </ul>	文化財保護対策事業 額田城跡整備事業 城館跡調査事業
5-2 伝統文化の活用と伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史民俗資料館の活用</li> <li>映像や記録の保存・活用による伝承</li> <li>郷土芸能保存団体の活動支援</li> </ul>	特別展開催事業 団体補助事業(郷土芸能保存会) 市史編さん事務費

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	6	施策名	多様な文化と交流する機会の充実を図る	施策主管課長名	玉川 一雄
関係課名		市民課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A 人口	人	C		
	B 市内の外国人住民数	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
多様な文化に触れ見聞を広げる外国人が安心して暮らす	A 国際交流活動・友好都市交流活動参加者数*	人	D		
	B 国際交流活動に参加した外国人の数	人	E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	国際交流や友好都市間交流がどれだけ行われたかの指標として「国際交流活動・友好都市交流活動参加者数」を設定した。さらに、「国際交流活動に参加した外国人の数」についても交流活動の成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「国際交流活動・友好都市交流活動参加者数」及び「国際交流活動に参加した外国人の数」は、国際交流協会の事業参加者数(ひまわりフェスティバルはテントへの来場者数とする。)により把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,986 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B 市内の外国人住民数	人	見込み値 実績値	200 192	200 203	200 218	200 223	200 232	240	250	260
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 国際交流活動・友好都市交流活動参加者数*	人	目標値 実績値	630 529	650 607	680 461	720 594	780 666	650	650	650
	B 国際交流活動に参加した外国人の数	人	目標値 実績値	60 52	70 71	70 95	70 109	80 57	70	70	70
	C		目標値 実績値								
	D 0	0	目標値 実績値								
	E 0	0	目標値 実績値								
	F 0	0	目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・異文化に対する理解と認識を深め、自らの生活や地域の文化を再確認する。
・交流を行うことにより、言語や生活・習慣等の相違を越えた心と心のふれあいを通し、国際社会に貢献できる豊かな人間形成を行う。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・国際的な感覚を養い、グローバル社会に対応できる人材を育成する。
・広く外国文化について学ぶ機会や市民と外国人が交流する機会を提供することにより国際理解を深め、外国人が安心して暮らせる多文化共生社会の実現をめざす。
・市国際交流協会の活動を支援するとともに、法人化などの自立化を目指す。
・友好都市交流については、交流を促進するため市内団体に交流活動支援事業補助金を交付し、更なる交流を図っていく。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・市の国際交流協会は、自立化すべきである。
・国際国流は、欧米だけでなくアジアにも目を向けるべきである。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・計画的に中学生交換交流や市民交流を実施しているほか、イベント・交流事業等を開催しており、市民に広がりを見せている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・外国人相談窓口の設置状況(当市は英語対応の窓口を設置済み) 9市町村/44市町村(近隣では水戸市、東海村のみ設置)</p> <p>・日本語教室の状況(当市は毎週水・日曜日、月8回実施) 33市町村/44市町村 (近隣では、水戸市・常陸大宮市が週1回、ひたちなか市・常陸太田市が月4回程度実施)</p> <p>・姉妹都市・友好(交流)都市との交流 当市では米国テネシー州オークリッジ市と1990年の盟約締結以降、ほぼ毎年中学生による交換交流事業を実施しているが、近隣市町村で姉妹都市等との人的交流を毎年実施しているのは、水戸市や日立市のみである。</p> <p>・姉妹都市・友好(交流)都市以外の特定の都市との交流状況(那珂市は台湾台南市とのグラウンドゴルフを通じた交流を実施) 8市町村/44市町村(近隣で実施している市町村はない。)</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の外国人登録者は、28か国 232人である。</li> <li>・姉妹都市盟約を締結しているテネシー州オークリッジ市と中学生交換交流事業の実施により、国際感覚を養う機会を提供している。</li> <li>・国際交流の集いや多文化共生セミナーの開催などにより、国際交流に参加する市民のすそ野拡大に努めている。</li> <li>・外国人が安心して暮らすことができるよう、那珂市国際交流協会のHPに、休日当番医や市内病院一覧、ゴミの分別の仕方や収集日カレンダー、防災マニュアル、日本語教室等の情報を英語で提供している。</li> <li>・市内に住む外国人が市役所窓口において手続きをする際の支援や、各種相談に対応できるよう、英語が堪能な臨時職員を配置している。</li> <li>・友好都市である秋田県横手市とイベント交流やスポーツ交流など様々な分野での交流を通し、異なった風土や文化、生活習慣に親しむ機会を提供している。</li> <li>・友好都市交流活動支援事業補助金制度を実施し、市民による自主的な交流活動を支援している。</li> <li>・台湾の台南市と市民レベルでの交流を開始した。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流を推進するためには、多様な交流事業を企画することが求められている。</li> <li>・市国際交流協会については、新規会員を確保するとともに、自立を促す必要がある。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・国際交流活動や友好都市交流活動への参加者は、平成29年度666人と増加傾向にはあるが、今後も継続して各種交流事業を展開していくことで更なる成果向上を図る。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オークリッジ市との交流により、国際感覚を養う機会の提供に努める。</li> <li>・幅広い世代の市民と外国人が交流する機会の充実を図る。</li> <li>・外国人への情報提供や相談体制の充実を図り、外国人が安心して生活できる環境づくりを進める。</li> <li>・国際交流協会の活動を支援するとともに、法人化などによる運営の自立を促す。</li> <li>・アジア(台湾)との交流を図る。</li> </ul>	国際交流推進事業
友好都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県横手市との交流により、異なった風土や文化、生活習慣に触れてもらう機会の提供に努める。</li> <li>・那珂市友好都市交流活動支援事業補助金制度を活用し、市民による自主的な交流を支援する。</li> </ul>	友好都市交流事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力があり賑わいのあるまちづくり	施策主管課	農政課
	施策No.	1	施策名	活力ある農業の振興を図る	施策主管課長名	平野 敦史
関係課名		農業委員会事務局				

**1 施策の目的と指標**

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
		名称	単位	名称	単位
農家 農地	A 農家	戸	C		
	B 農地	ha	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
		名称	単位	名称	単位
生産意欲を持って農業に従事する	A 認定農業者数(経営体) *	人	D	耕作放棄地面積	ha
	B 担い手への農地集積面積	ha	E	農地利用率*	%
	C 担い手への農地集積率	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	農家を育成し、農地を集め耕作を担って貰うことを基本に施策を推進する。農地の有効活用度を示す指数として「認定農業者数」及び「担い手への農地集積面積」及び率を設定した。耕作放棄地の増減状況が重要な目安となるため「耕作放棄地面積」を指標とした。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) 認定農業者数及び担い手への土地集積は庁内データ、集積率及び農地利用率は、農業委員会調査データにより把握した。		

**2 指標等の一覧**

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 農家	戸	見込み値 実績値	- 2,986	- 2,986	- 2,357	- 2,357	- 2,357	2,357	2,357	2,357
	B 農地	ha	見込み値 実績値	4,479 4,479	4,476 4,476	4,470 4,475	4,470 4,473	4,470 4,461	4,470	4,470	4,470
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 認定農業者数(経営体) *	人	目標値 実績値	83 84	83 87	83 86	84 86	84 87	90	92	92
	B 担い手への農地集積面積	ha	目標値 実績値	600 614	620 635	640 719	645 802	850 884	910	940	1,121
	C 担い手への農地集積率	%	目標値 実績値	- 14.4	- 14.7	- 16.7	- 19.3	- 21.1	21.9	22.7	27.0
	D 耕作放棄地面積	ha	目標値 実績値	170 204	152 201	134 225	121 158	107 154	150	146	142
	E 農地利用率*	%	目標値 実績値	96.2 95.4	96.6 95.5	97.0 95.0	97.3 96.5	97.6 96.5	97.7	97.8	97.9
	F 0	0	目標値 実績値								

**3 施策の特性・状況変化・住民意見等**

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・農地の所有者は、農地の適正な管理・保全を図るとともに、農業経営に意欲を持って取り組む。
- ・自作が困難な場合には、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積・集約化を図る。
- ・生産性の向上と新たな産品開発に取り組み、農家の経営規模拡大を図る。
- ・農業者自らが自主的・自律的な組織を形成し、実需者の多様なニーズに応じたアグリビジネスを展開する。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・農地に対する補助、営農機械購入に対する補助を行うことにより、担い手育成を推進する。
- ・農地の維持管理が適切に図れるよう多面的機能支払制度を推進する。
- ・専門家による営農経営指導や栽培技術指導を実施し、経営力や技術の向上を図り新規就農者や女性の営農活動を支援する。
- ・農地の集積・集約化を図り作付規模の拡大や経営の効率化を図るため、生産基盤を整備する。
- ・6次産業化の取り組みを通じた農業振興に係る取り組みを支援する。
- ・農業生産者と実需者の交流の場を創設し、農業者の販売戦略の構築や6次産業化の展開を図る。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・耕作放棄地、遊休農地対策の強化(農業者、議会)
- ・新規就農者の確保と担い手の育成(議会)
- ・農業用水利施設の整備、補修、維持管理(農業者)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・担い手への農地集積面積は、農地中間管理事業の推進等により、平成25年度実績614haから平成29年度実績884haへと増加しており、生産意欲のある農業者への農地の集積集約が着実に進行している。</p> <p>・耕作放棄地面積は、平成25年度実績204haからH29年度実績では154haと減少しており、昨年度比では4ha減少している。耕作条件が良くない耕地の存在が推測される。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・新規就農や規模拡大希望の農業者へ情報提供するなど、遊休地の解消を図っている。那珂市の農地面積に対する農地利用率は、96.5%であり水戸市で95.6%(H29)、ひたちなか市で97.9%(H29)とほぼ同水準である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・安価な輸入野菜の増加等による価格低迷、米価の下落や人口減少・消費者の嗜好による日本食離れなどから国産農産物の消費量が減少している。</p> <p>・農家戸数は、農業従事者の高齢化や後継者不足により減少傾向にある。</p> <p>・農地面積は、農地の転用等により減少している。耕作放棄地の面積は、農業委員と農地利用最適化推進委員による農地パトロール等の現場活動により増加させない方向に向かっている。</p> <p>・担い手の育成や農地の集約化と経営規模拡大を図るため、認定農業者や担い手への支援を行っている。</p> <p>・対象指標とする「農家」数は、H26以前は2010農業センサスの、H27以降は同2015の調査結果値を表示した。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・新規就農者の定着と農業後継者や担い手の育成・確保を図る。</p> <p>・経営規模の拡大と生産性の向上のため、生産基盤の強化や農地の集約化を図る。</p> <p>・6次産業化の取り組みを通じて、地域ブランドの創出と販路拡大を図る。</p> <p>・農家の生産意欲向上のため、農業機械の導入促進や安定生産に向けた取り組みを推進する。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・認定農業者数及び集積面積については、平成30年度アクションプログラム(那珂市地域担い手育成総合支援協議会)にてH30年度は90経営体に910ha、H31年度は92経営体に940haで設定した。H32年度は総合計画の中間目標値である92経営体に1121ha(集積率27%から逆算)を設定した。</p> <p>・担い手への農地集積率は、2010農業センサスの市の耕地面積4150haを基とした認定農業者等による耕作面積の割合。H26以降の伸び率を考慮しH32年度の中間目標値を27.0%に設定した。</p> <p>・耕作放棄地面積は、水田経営所得安定対策による土地利用集積及び耕作放棄地対策に基づく解消を進めるものとして、成り行き値及び目標値を設定した。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
農業経営の発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人・農地プラン」の進行管理</li> <li>地域ブランド商品の普及や新たな商品の開発、生産から加工、販売につながる農業の6次産業化を進め、所得向上と新規就農者数の拡大</li> <li>農畜産業者で組織するアグリビジネスネットワーク組織への支援</li> </ul>	人・農地プラン推進事業 6次産業化推進事業 園芸振興支援事業
安全な食料の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>水稲生産農家の経営安定</li> <li>病害虫及び有害鳥獣からの農作物被害軽減</li> <li>放射性物質の検査を継続して実施し結果を公表することで、安全・安心な農作物を提供</li> </ul>	経営所得安定対策奨励補助事業 農作物被害防除事業 農作物原子力被害対策事業
農地の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用状況の把握と栽培品種の選定</li> <li>土地の所有者に麦などの作付けを奨励し、農地の適正な管理の推進</li> <li>遊休農地パトロールによる調査及び指導</li> </ul>	農地情報管理システム事業 遊休農地解消対策事業
担い手による農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手育成のための認定農業者等の支援、育成及び確保</li> <li>担い手への農用地集積、遊休農地の解消及び農家の経営規模拡大のため農地中間管理事業による農地流動化を促進</li> </ul>	担い手育成支援事業 農地中間管理事業
生産基盤の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な農村環境整備の啓発及び促進</li> <li>農業生産性の向上及び農業構造改革に対応するため、ほ場の再整備を推進</li> </ul>	土地改良推進事業 土地改良基盤整備事業 那珂川沿岸農業水利事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力があり賑わいのあるまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	2	施策名	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	施策主管課長名	浅野 和好
関係課名		政策企画課				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
・市民 ・商工業事業所	A	人口	人	C	製造事業所数	ヶ所
	B	店舗数	店	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
・雇用の場が確保される ・健全な経営がなされる	A	製造品出荷額*	億円	D	従業員数(商業)	人
	B	従業員数(工業)	人	E	法人市民税額	千円
	C	商品販売額*	億円	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・商業の生産活動の大きさを示す指標として「商品販売額」と「従業員数(商業)」を、工業の生産活動の大きさを示す指標として「製造品出荷額(従業員4人以上)」と「従業員数(工業)」、税収の確保状況を示す指標として「法人市民税額」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・「製造品出荷額」、「従業員数(工業)」、「商品販売額」、「従業員数(商業)」は、H28年経済センサスのデータで把握する。 ・「法人市民税額」(現年度調定額)は担当課からのデータで把握する。 ※経済センサス(5年毎・最新H28調査→H29公表) ※工業統計調査(毎年)	

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,800 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,131	53,500	53,300	53,000
	B 店舗数	店	見込み値 実績値	508 未調査	508 374	508 未調査	374 330	374 未調査	330	330	330
	C 製造事業所数	ヶ所	見込み値 実績値	80 71	80 71	80 未調査	70 82	70 63	70	70	70
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 製造品出荷額*	億円	目標値 実績値	520 445	520 508	520 未調査	540 490	555 527	537	543	550
	B 従業員数(工業)	人	目標値 実績値	2,480 2,077	2,480 2,288	2,480 未調査	2,480 2,399	2,480 2,161	2,510	2,570	2,620
	C 商品販売額*	億円	目標値 実績値	670 未調査	670 665	670 未調査	685 513	700 未調査	688	694	700
	D 従業員数(商業)	人	目標値 実績値	3,450 未調査	3,450 2,572	3,450 未調査	2,572 2,499	2,572 未調査	2,690	2,710	2,740
	E 法人市民税額	千円	目標値 実績値	259,300 350,072	285,000 384,743	330,000 359,603	330,000 390,841	330,000 371,663	330,000	330,000	330,000
	F 0	0	目標値 実績値								

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・消費者の立場に立った利用しやすい環境づくりに努めるとともに、従業員が安心して働ける環境づくりを行う。 ・店のこだわりや自慢を客にアピールしてファンを増やす取り組みを行う。 ・健全経営に向けた取り組みと地元雇用の確保に努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・商工業が立地しやすいインフラの整備や各種優遇策を行う。 ・事業者の経営規模拡大などに伴う融資を受けやすくするための支援を行う。 ・商工業者及び商工会の活性化を支援する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・那珂西部、向山工業団地の未利用地等への早期誘致の要望がある。 ・商業活性化の支援策として、大型商業施設の誘致、特産品や個人店舗の情報提供、買い物困難者対策の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・工業関係では、平成25年度と平成28年度の数値と比較すると、事業所数(+11ヶ所)、従業員数(+322人)、製造品出荷額(+45億円)と増加しており、景気の回復の兆しが見られる。</p> <p>・商業関係では、平成26年度の数値と比較すると、店舗数(▲44ヶ所)、従業員数(▲73人)、商品販売額(▲152億円)と全てにおいて減少している。今後も減少傾向にあると思われる。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成26年度と平成28年度の数値を比較すると、事業所数は那珂市、水戸市、ひたちなか市とも商業(那-11.8%、水-25.6%、ひ-14.1%)は減少、工業(那+13.4%、水+2.2%、ひ+4.9%)は増加している。従業員数、商品販売額についても商業は減少し、工業の従業員数、製造品出荷額については、多少の動きはあるが、ほぼ横ばいである。増減率を比較すると、近隣とほぼ同水準となっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・平成28年度から企業コーディネーターを配置し、起業における相談や支援を行う「よろず相談窓口」を開設した。30年度からは1名増員し、強化を図ることとした。</p> <p>・商店数(卸売・小売業)と従業員数は、減少傾向にある。</p> <p>・国道349号線バイパス沿線などに見られる郊外型店舗が商業の主流となる一方で、既存の商店が衰退している。</p> <p>・市商工会の会員数は平成29年度1,098人で、ほぼ横ばい傾向にある。</p> <p>・那珂西部工業団地や向山工業団地を中心に製造業などの工場が立地している。</p> <p>・企業誘致を促進するための施策として、固定資産税優遇措置を行っている。</p> <p>・製造事業所数と従業員数(工業)は、平成28年度経済センサスによると82事業所、2,399人で、平成25年度と比較すると製造品出荷額は約45億円増加している。</p>
<p>・人口減少・少子高齢化の進展、ライフスタイル・消費者志向の変化、安全・安心ニーズの高まり、業者間・地域内・地域間競争の激化などにより、商工業の衰退が懸念される。</p> <p>・賑わいづくりの創出のため、新規商業施設の立地を促進する必要がある。</p> <p>・「まち」のブランド力向上のために取り組んでいる特産品ブランド化推進事業では、平成26年度は6商品、27年度に10商品、28年度に10商品が認証された。29年度は認証期間が3年間のため、更新を含め10商品が認証され全30商品となった。今後は、認証基準に適合した確かな品質であることをアピールし、地場産業の活性化を図る。</p> <p>・那珂西部工業団地や向山工業団地などに新たな企業を誘致し、就業の機会を増やす必要がある。</p> <p>・商工業振興計画のリーディングプロジェクトである「まちプラザ」展開事業については、今後やるべきかも含め方向性を示す必要がある。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・店舗数の目標値は、平成28年経済センサス値(330)とする。</p> <p>・製造品出荷額(4人以上)は、平成23年(399億円)に大幅に減少したが、震災からの復興などにより平成24・25・26年と増加しており、次期総合計画の中間年度(平成32年度)には550億円とした。</p> <p>・従業員数(工業)については、向山工業専用地域西地区への企業立地を見込み2,620人とした。</p> <p>・商品販売額は、減少傾向にあるが、大規模集客施設の進出を見込み700億円とした。</p> <p>・従業員数(商業)については、減少傾向にあるが、大規模集客施設の進出を見込み2,740人とした。</p> <p>・法人市民税法人税割の税率改正(平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用)により、税率が14.7%から12.1%に変更されたため、平成27年度以降の目標値を、平成26年度実績の△15%とした。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
3-1 商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂市特産品ブランド認証制度を推進する。</li> <li>・新規商業施設の立地促進</li> <li>・那珂市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実、人材育成</li> </ul>	中小企業振興対策事業 特産品ブランド化推進事業
3-2 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良企業の誘致</li> <li>・中小企業振興対策事業</li> <li>・那珂市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実、人材育成</li> </ul>	企業立地促進事業 中小企業振興対策事業
3-3 雇用対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職情報の提供や就職相談会の開催</li> <li>・相談窓口の運営</li> <li>・企業コーディネーターの配置</li> </ul>	商工総務事務費 よろず相談事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力があり賑わいのあるまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	3	施策名	地域資源を活かした観光の振興を図る	施策主管課長名	浅野 和好
関係課名		秘書広聴課、政策企画課				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
・市民 ・市外の観光客	A	人口	人	C		
	B	県内人口	千人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
・市への来訪者を増やし、観光振興を図る。 ・那珂市の魅力を発信し、市民や市民以外の人々に那珂市の良さを知ってもらう。 ・那珂市に来てもらう。	A	観光入込客数*	人	D		
	B			E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・那珂市の良さを知って、どれだけの人々が那珂市を訪れてきているかの指標として、観光入込客数を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・観光入込客数は、観光動態調査及びイベント当日調査で把握する。 ・観光動態調査(茨城県植物園) ・イベント(ひまわりフェスティバル、八重桜まつり、カミスガ、なかのひなまつり)	

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,800 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,300 55,576	55,100 55,312	53,500	53,300	53,000
	B 県内人口	千人	見込み値 実績値	2,940 2,934	2,940 2,922	2,940 2,918	2,940 2,902	2,940 2,897	2,880	2,865	2,850
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 観光入込客数*	人	目標値 実績値	240,000 287,800	260,000 279,500	280,000 290,400	290,000 240,200	300,000 266,000	270,000	285,000	300,000
	B 0	0	目標値 実績値								
	C 0	0	目標値 実績値								
	D 0	0	目標値 実績値								
	E 0	0	目標値 実績値								
	F 0	0	目標値 実績値								

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・観光イベントやお祭り、体験型観光等の企画立案段階から積極的に参加するとともに、観光ボランティアなどについても自主的な取り組みの支援を行う。
・NPO法人ひろがる和那珂つるしびなの会、清水洞の上自然を守る会などの市民活動団体と連携した取り組みの支援を行う。
・ふるさと大使へ情報を提供する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・観光パンフレット、ホームページ等による観光資源のPRや情報提供を行う。
・観光振興計画を作成し、観光資源の掘り越しとその活用を図る。
・住民参加型の観光イベントを開催・支援する。
・観光資源を整備する。
・住民主導型の観光イベント活動を支援する。
・観光振興計画の各種事業を推進するの中心的役割を担う人や組織の育成を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・那珂市の魅力度を上げるために、特産品ブランドの更なる発展や観光大使の設置が要望されている。
・地域の施設や優れた伝統文化等の有形・無形の資源を活用することが必要である。
・水戸市や常陸太田市と連携しながら、交流人口を増やす必要がある。
・ふるさと大使を、さらに市内外に対し、周知、PRを図る必要がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・那珂市観光入込客数は、東日本大震災の影響により、平成23年は大幅に減少した。平成24年度には、震災前を上回る回復をみせ、平成25年度は大幅な増加を記録した。以後の年は小幅な増減を繰り返しているが、八重桜まつりやひまわりフェスティバルは、その年の開花状況やイベント日の天候の影響を受けたものと推測される。平成25年度との入込客数の比較では約2万2千人減少しているが、近年は安定した入込客数を記録しており、前年度との比較でも約2万6千人増加していることから成果は徐々に向上していると言える。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・市の規模や観光資源が異なることから、単純に入込客数での比較は適当でないと考えられるが、対前年度比は、水戸市(約18.3万人減、-4.6%)、ひたちなか市(約19.6万人増、+5.4%)、那珂市(約2.6万人増、+10.7%)となっており、近隣より増加率は高くなっている。ただし、一般的な知名度において那珂市は、まだ低い水準と見込まれ、観光PRは今後の課題と言える。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひまわりフェスティバルや八重桜まつりの入込客数は、開催時期、開花状況、天候により左右される。</li> <li>・神社仏閣への観光入込客数の実数は把握していないが、しだれ桜の観賞やフリーマーケットを行う寺院などの観光客数は増加している。</li> <li>・上菅谷駅前通りで実施されるカミスガは定着しているが、天候により大きく変動する。</li> <li>・NPO法人ひろがる和 那珂つるしびなの会が行っている「那珂のひなまつり」が定着し、テレビ等での放送も加わりイベントの観光客数は安定している。</li> <li>・那珂市のキャラクター「ひまわり大使 ナカマロちゃん」については、様々な活動を通じて情報発信を行っており、市民からの認知度も向上している。</li> <li>・静峰ふるさと公園は、桜が樹齢50年以上になるものもあり、静峰ふるさと公園魅力向上基本計画による適切な更新が必要になる。また、園路、遊具、展望施設の整備が完了し、来場者の増加が見込まれる。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年策定的那珂市観光振興計画における基本方針に沿ったプロジェクトをできるものから実施する。</li> <li>・「観光ボランティアガイド那珂」が、市内観光案内できるように新規会員の加入等による組織の強化を図る。</li> <li>・周辺市町村と連携し、広域的な観光ルートを設定していく。</li> <li>・イベントは民間主体の実行委員会が中心となり、斬新なアイデアなどにより誘客を図る。</li> <li>・自主活動団体が、活発に活動できるための支援を行う。</li> <li>・特産品ブランド認証制度などの充実を図り、地域に埋もれている地域資源の発見と有効利用を図る。</li> <li>・平成28年1月に設立した「いい那珂暮らし応援団」や職員が丸となり、口コミやSNSを有効に活用した効果的な情報発信を行うなど、様々なシティブロモーションを展開する必要がある。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・年間観光入込客数については、今後、観光イベントの開催や観光振興計画に基づく新たな観光資源の発掘や魅力的な観光資源の創造、観光を切り口とした交流人口拡大を目指す。また、平成29年度に静峰ふるさと公園魅力向上基本計画に基づいた再生工事が一部完成し、集客の増が見込める。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
3-1 観光イベントによる地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の魅力を広く市内外に発信するため「なかひまわりフェスティバル」「八重桜まつり」を開催する。</li> <li>・市民が主体となって開催するイベントを支援する。</li> <li>・地域に根差した伝統的な祭りを支援する。</li> </ul>	<p>なかひまわりフェスティバル事業</p> <p>八重桜まつり事業</p>
3-2 観光資源の発掘と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興計画に基づき、魅力的な観光資源を創造し、観光交流人口の拡大と地域産業の活性化を市民とともに目指す。</li> <li>・普段生活している地域を新たな視点で見ることによる地域資源の開発・発掘や市特産品開発支援により、新たな観光資源の開発育成に努める。</li> </ul>	<p>地域資源創造事業</p> <p>各観光施設管理事業(静峰ふるさと公園管理事業、一の関ため池親水公園他)</p> <p>静峰ふるさと公園魅力向上事業</p>
3-3 観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の魅力や情報を収集し、観光ガイドブックやパンフレット、観光協会ホームページの充実により、情報発信力の強化を図る。</li> <li>・市観光協会と協働して、分かりやすい観光マップや観光案内標識の整備を進める。</li> <li>・那珂ふるさと大使や那珂市観光協会宣伝部長を通して、市の魅力を全国に発信する。</li> </ul>	<p>那珂ふるさと大使設置事業</p> <p>情報発信力強化事業</p> <p>いい那珂マルシェ開催事業</p>

総合計画 体系	政策No.	6	政策名	行財政運営の効率化による自立したまちづくり	施策主管課	政策企画課
	施策No.	1	施策名	効果的・効率的な行政運営を行う	施策主管 課長名	大森 信之
関係課名		行財政改革推進室、秘書広聴課、総務課、財政課、議会事務局				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市(行政)	A 職員数	人	C		
	B 事務事業数	事業	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
効果的・効率的に行政サービスを提供する。	A 行政サービスに対する市民の満足度	%	D		
	B 職員一人当たりの人口	人	E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	どれだけ効果的に事業が展開できたかを測る指標として「行政サービスに対する市民の満足度」を設定した。 効果的・効率的な職務体制になっているかを測る指標として「職員一人当たりの人口」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「行政サービスに対する市民の満足度」は、市民アンケート調査の結果により把握する。 「職員一人当たりの人口」は、市の人口を職員数で除した数値とする。

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 職員数	人	見込み値 実績値	492 489	487 487	485 485	484 483	483 483	483	483	483
	B 事務事業数	事業	見込み値 実績値	635 694	630 674	630 626	630 621	630 614	630	630	630
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 行政サービスに対する市民の満足度	%	目標値 実績値	80.0 53.7	60.0 52.1	65.0 56.4	70.0 53.9	80.0 69.7	69.5	69.5	69.5
	B 職員一人当たりの人口	人	目標値 実績値	114 114	115 115	115 115	115 115	115 115	115	115	115
	C 0	0	目標値 実績値								
	D 0	0	目標値 実績値								
	E 0	0	目標値 実績値								
	F 0	0	目標値 実績値								

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・効果的・効率的な行政運営が行われているかどうか、常に関心を持つ。
・市政への関心事や疑問等があれば、様々な媒体等(市民ボックスや市長とのふれあい座談会など)を通して市に伝える。
・市との対等・協力関係のもと、自らも地域の課題解決に取り組む。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・行財政運営の効率化に努める。
・開かれた行政運営のため、積極的に情報公開と説明責任を果たす。
・職員の意識改革と能力開発(研修)を推進する。
・民間への業務委託の推進に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・行政改革の重要性が、市民・議会から寄せられている。一方、行革推進による「市民サービスの低下」を危惧する声が、市民から寄せられている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・定員適正化計画に基づき、職員数を削減してきた。(職員数: H25:489人⇒H29:483人)</p> <p>・事務事業評価では、平成21年度から外部評価を導入し(H24/25年度は事業仕分け方式)、効率的かつ効果的な行政運営と、職員の意識改革につながった。また、平成21年度から人事評価制度を試行的に導入し、平成28年4月から本格導入することで、職員の意識改革につながった。</p> <p>・平成26年3月、第3次行財政改革大綱・同実施計画(期間:平成26年度～平成30年度)を策定した。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・職員数については、合併後職員数の適正化が計画的に進められている。職員数は、近隣市と単純比較することは難しいがほぼ同水準が高い水準ではないかと考えている。</p> <p>・行政評価については、施策評価と事務事業評価を実施するとともに、外部評価等を実施しており、近隣他市より高い水準にあると考えている。</p> <p>・近隣他市では指定管理者制度の導入など民間委託が広く推進されており、その点では遅れをとっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・行政組織については、住民サービスの低下を招かないよう、必要に応じた見直しを行っている。また、職員数は、H29年4月に483人まで削減する目標を平成28年4月に達成し、効率的・効果的な行政運営に努めている。</p> <p>・市政運営の新たな指針として第2次那珂市総合計画を策定した。</p> <p>・行政サービスに対する市民の満足度は、H19年度以降緩やかな増加、減少を繰り返し、平成29年度は、69.7%と高水準になった。新たに設定した第2次総合計画中間目標値(69.5%)を達成してしまっただが、移住定住の促進、生活基盤の整備、働く場所の確保等を継続し、この高水準を維持していかなければならない。</p> <p>・平成28年度分の事務事業評価においては、評価対象事業239事業のうち、廃止・休止・終了・統廃合が16事業、見直しが139事業、計155事業(64.9%)が見直し等として評価されており、効率的かつ効果的な行政運営に資す結果であると考えられる。</p> <p>・産学官連携については、平成28年度に日本大学文理学部と協定を締結した。また、市内に大学がある大成学園や、地元茨城大学との連携についても検討を始めた。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・市の財政状況が非常に厳しい中で、市民の行政満足度を目標値どおりに維持させていくためには、第3次那珂市行財政改革大綱に基づく実施計画を確実に実施していく必要がある。</p> <p>・市民サービスを向上させ、行政事務の改善や行財政改革を推進するため、職員研修や人事評価制度により、職員の職務遂行能力の向上や人材育成をしていくことや、公共施設の有効活用、各種業務の民間委託等について検討していかなければならない。</p> <p>・地方分権化の進展に伴い“地域間競争”に勝ち抜くため、“地域の魅力”の発信力を強化し、まちづくりや地域振興を図るため、市民との連携はもとより産学官連携の内容や相手方の充実を図る必要がある。</p> <p>・個人情報の保護や漏えいの懸念が指摘されているため、情報セキュリティの強化対策が必要である。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・行政評価システムについては、H25年度から財務会計システムの見直しに伴い予算や実施計画との連携を図ったことにより、PDCAサイクルをより実効あるものとしたが、より効果的に活用がすることが可能か検討が必要である。また、外部評価委員による市民目線での評価作業を継続することで、開かれた行政運営に資していかなければならない。</p> <p>・行政サービスに対する市民の満足度については、第2次総合計画の中間目標値に達しているが、偶発的な結果の可能性もあるため、「第2次那珂市総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各種分野の計画における施策を着実に実施し成果を上げることにより、目標値の維持に努めることとした。</p> <p>・職員一人あたりの人口については、人口が微減傾向であっても、市が担う業務は増加傾向であるため、現行の職員数を維持しながら、職員一人ひとりの資質向上を図ることで、効率的な行政サービスの提供に努めていくことで、数値を維持していくこととした。</p>
---

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
行政改革・行政評価の推進	<p>・行政改革や行政評価システムを実効性のあるものとするため、その結果を実施計画、予算編成、組織改編、職員の定数管理など、行政全般へ反映させる仕組みをつくる。</p> <p>・行政改革や行政評価の結果を公開するとともに、外部委員や外部評価の活用を進めて、市民の意見を行政運営に反映する。</p>	<p>行政改革推進事業</p> <p>行政評価システム推進事業</p>
地方分権化への対応	<p>・産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策・事業の立案・実施に活用する。</p> <p>・権限移譲により増加・高度化する業務に対応し、また、独自性を持った政策を立案・形成できるよう、職員の資質向上を図る。</p> <p>・まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる、施策の推進に取り組む。</p>	<p>産学官連携事業</p> <p>まち・ひと・しごと総合戦略関連事業</p>
広域行政の推進	<p>・地方分権化への対応や、自治体に共通する課題の解決のために、広域連携の体制を積極的に活用する。</p>	<p>広域行政事業</p>
計画行政の推進	<p>・総合計画と各種計画との整合性を図り、各計画の目標達成に向けて進行管理を行うことで、各分野にわたる行政運営を統一的に、また確実に進める。</p> <p>・事務事業を効果的・効率的に進めるため、毎年実施計画を策定し、総合計画に掲げる施策の推進に取り組む。</p>	<p>総合計画策定事業</p> <p>各種計画策定・管理事務</p>
効果的な行政経営	<p>・職員の政策形成能力をはじめ、高度情報化に対応できる専門性や情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、職員研修の充実を図る。</p> <p>・事務事業の民間委託や指定管理者制度の活用により、事務の効率化と民間活力の導入を進めて、市民サービスの更なる向上を図る。</p>	<p>職員研修事業</p> <p>高度情報化推進事業</p>

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政運営の効率化による自立したまちづくり	施策主管課	財政課
	施策No.	2	施策名	健全な財政運営を行う	施策主管課長名	茅根 政雄
関係課名		行財政改革推進室、税務課、収納課、政策企画課、会計課、瓜連支所				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市(財政)	A 一般会計当初予算	百万円	C		
	B		D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
自主財源を確保し、収支バランスのとれた健全な状態にする	A 経常収支比率*	%	D 自主財源比率	%	
	B 実質公債費比率	%	E		
	C 徴収率	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	合併算定替えの縮減により財源の減少が避けられない状況の中、今後の財政需要に対応するため、単年度はもとより中長期的な財政運営が求められている。 健全な財政運営を行うための成果指標として、財政構造の弾力性を表す経常収支比率、市の借入れ状況を表す実質公債費比率、市税の収納状況を表す徴収率、及び自主財源の割合を表す自主財源比率を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A.経常収支比率＝一般財源に占める経常経費(人件費・扶助費・公債費)の割合。茨城県平均90.3%(H29年度) B.実質公債費比率＝一般会計のほか、特別会計や企業会計を含めた公債費の割合。(早期健全化基準:25%)茨城県平均6.8%(H29年度) C.徴収率＝市税の収入割合。茨城県平均96.2%(H29年度) D.自主財源比率＝歳入に占める自主財源の割合。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間		
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
対象指標	A 一般会計当初予算	百万円	見込み値 実績値	16,000 18,370	17,500 18,150	17,500 18,840	18,500 18,383	18,300 18,680	18,300	18,200	18,000
	B 0	0	見込み値 実績値								
	C 0	0	見込み値 実績値								
	D 0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A 経常収支比率*	%	目標値 実績値	89.2 90.0	88.8 91.7	88.5 89.7	88.2 91.7	88.0 90.9	91.0	90.5	90.0
	B 実質公債費比率	%	目標値 実績値	13.0 9.0	13.0 7.8	8.0 7.2	8.0 6.5	6.0 4.7	6.0	6.0	6.0
	C 徴収率	%	目標値 実績値	92.7 92.8	92.7 93.3	93.0 94.4	94.6 95.5	95.7 96.3	95.9	96.1	96.3
	D 自主財源比率	%	目標値 実績値	54.5 46.5	54.5 47.2	48.0 43.4	48.0 46.3	46.5 46.2	47.0	47.5	48.0
	E 0	0	目標値 実績値								
	F 0	0	目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政状況を理解し、納税義務を果たす。</li> <li>・行政依存から市民参加・協働へ意識を変える。</li> </ul>
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政状況を積極的に公開し、現状を市民に理解してもらう。</li> <li>・歳入に見合った予算の執行を行う。</li> <li>・効率的で効果的な滞納整理と納税環境の整備により、市税の徴収率を向上させ、自主財源を確保する。</li> <li>・組織や職員定数を見直し、行政のスリム化・コストの削減に努める。</li> </ul>
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																			
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">&lt;平成25年度&gt;</th> <th style="text-align: center;">&lt;平成29年度&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td style="text-align: center;">90.0%</td> <td style="text-align: center;">90.9%</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費比率</td> <td style="text-align: center;">9.0%</td> <td style="text-align: center;">4.7%</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td style="text-align: center;">92.8%</td> <td style="text-align: center;">96.3%</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td style="text-align: center;">46.5%</td> <td style="text-align: center;">46.2%</td> </tr> </tbody> </table>		<平成25年度>	<平成29年度>	・ 経常収支比率	90.0%	90.9%	・ 実質公債費比率	9.0%	4.7%	・ 徴収率	92.8%	96.3%	・ 自主財源比率	46.5%	46.2%	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">&lt;平成29年度&gt;</th> <th style="text-align: center;">那珂市</th> <th style="text-align: center;">水戸市</th> <th style="text-align: center;">ひたちなか市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td style="text-align: center;">90.9%</td> <td style="text-align: center;">93.8%</td> <td style="text-align: center;">90.0%</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費比率</td> <td style="text-align: center;">4.7%</td> <td style="text-align: center;">9.1%</td> <td style="text-align: center;">9.2%</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td style="text-align: center;">96.3%</td> <td style="text-align: center;">95.6%</td> <td style="text-align: center;">98.3%</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td style="text-align: center;">46.2%</td> <td style="text-align: center;">-(※)</td> <td style="text-align: center;">55.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現時点で公表されていないため、「-」表示としている。</p>	<平成29年度>	那珂市	水戸市	ひたちなか市	・ 経常収支比率	90.9%	93.8%	90.0%	・ 実質公債費比率	4.7%	9.1%	9.2%	・ 徴収率	96.3%	95.6%	98.3%	・ 自主財源比率	46.2%	-(※)	55.6%
	<平成25年度>	<平成29年度>																																		
・ 経常収支比率	90.0%	90.9%																																		
・ 実質公債費比率	9.0%	4.7%																																		
・ 徴収率	92.8%	96.3%																																		
・ 自主財源比率	46.5%	46.2%																																		
<平成29年度>	那珂市	水戸市	ひたちなか市																																	
・ 経常収支比率	90.9%	93.8%	90.0%																																	
・ 実質公債費比率	4.7%	9.1%	9.2%																																	
・ 徴収率	96.3%	95.6%	98.3%																																	
・ 自主財源比率	46.2%	-(※)	55.6%																																	

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 経常収支比率は、22年度に87.9%までに改善して以降、東日本大震災による市税の減収に加え、物件費、扶助費、維持補修費等に係る経常的経費が増加したことにより23年度から上昇し、28年度には91.7%となったが、29年度は地方税や地方消費税交付金等が増加したことにより0.8%改善した。
- 徴収率は、滞納者の法的処分の強化とコンビニ収納の導入により上昇傾向にあり、29年度は96.3%となり、県平均をやや上回った。
- 自主財源比率は、東日本大震災に伴う震災復興特別交付税や国県支出金が大きく増となったことで39.4%と低下した。その後、市税が回復傾向となったことなどで、28年度にやや改善は見られたが、29年度は28年度とほぼ同じ水準の46.2%に留まった。
- 市債残高は、29年度は償還金が借入額を上回ったことにより、29年度末で169億6千万円と減少している。
- 実質公債費比率は、25年度は9.0%、29年度は4.7%と改善されている。
- 基金残高は、地方交付税をはじめとする国県等の財政支援等による剰余金を積み増しており、28年度末では63.7億円となったが、29年度は庁舎エレベーター改修事業等に基金を充てたことから、29年度末で61.3億円と減少している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化により、今後の税収については伸びが見込まれず、さらには合併算定替(市町村合併による普通交付税の割り増しの特例)の縮減による普通交付税が減少となる中、公共施設等の老朽化による計画的な大規模修繕、生活保護や障がい者等の扶助費の増加などが見込まれる。また、人口減少問題についても持続可能な発展を遂げるため「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業についても、重点的な予算配分を図っていく一方で、今後も、歳入に見合った行政運営を進め、経費の徹底した節減合理化を図っていくことが必要である。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

経常収支比率については、税収が横ばい状況の中、扶助費は伸びるものの、公債費は借入額の抑制を図っていることから、同水準を推移していくものと考えられる。

実質公債費比率については、これまで償還元金の範囲内で新規市債の発行に努めたことでここ数年減少傾向にあるが、今後、償還元金を超えて新規事業債の発行が見込まれることから、可能な限り市債発行の抑制に努めることで、目標数値の範囲内で推移させる方針である。

徴収率については、行政改革大綱実施計画に基づき徴収体制を強化したこと、およびコンビニ収納を新たに取り入れたことにより上昇傾向にあることから、引き続き取り組みを強化することで目標水準に達するよう努める。

自主財源比率については、27年度は震災復興特別交付税等の影響で依存財源が増加したことで低下したが、28年度にはやや回復しており、以降も回復傾向に向かうものと考えられる。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納税機会を拡大し、また納期の利便性を向上するため、電子納税など新たな納税方法の導入を検討するとともに、機会をとらえながら、広く市民に納税意識の向上を働きかける。</li> <li>・ 公金を適正に収納して自主財源の確保を図るため、収納対策本部会議を設置して滞納整理を強化する。</li> <li>・ 企業誘致の推進や有料広告の拡大など、自主財源を確保するための取り組みを進める。</li> </ul>	市税の賦課徴収事務 コンビニ収納事務事業 各種公金収納事務 収納率向上対策事業
健全な財政運営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政評価システムを通して施策や事務事業の貢献度・優先度を評価し、予算編成に活用する。</li> <li>・ 財政計画との整合性を図りながら、予算を有効に配分して効果的・効率的な財政運営を行う。</li> <li>・ 行政改革大綱に基づいて歳出の抑制を図るとともに、市債の発行を抑制して持続可能な財政運営を進める。</li> <li>・ 市の監査における指導を踏まえ、公正で合理的、かつ能率的な財政運営に努める。</li> <li>・ 市の財政状況について、わかりやすく公開することで市民の財政運営に対する理解を促す。</li> </ul>	財政計画作成事務 監査委員設置事業
公有財産の適正管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市有財産の適正管理と有効活用に努めるとともに、未利用となっている市有地については、売却を進める。</li> <li>・ 公用自動車について、稼働率の向上と保有台数の削減を図りながら、集中管理による効率的な運用を進める。</li> </ul>	未利用地等活用検討委員会運営事務 財産管理事務

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政運営の効率化による自立したまちづくり	施策主管課	市民生活部 市民課
	施策No.	3	施策名	多様な行政サービスを提供する	施策主管課長名	関 郁夫
関係課名		秘書広聴課、会計課、税務課、瓜連支所、収納課				

## 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A	住民基本台帳人口	人	C	
	B			D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
必要な行政サービスの提供を適切かつ迅速に受けることができる。	A	窓口サービスが充実していると感じている市民の割合*	%	D	日曜日の窓口開庁による平均取扱件数
	B	行政サービスに対する市民の満足度*	%	E	
	C	木曜日の窓口時間延長による平均取扱件数	件	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	必要としている窓口サービスが的確に提供されているかを測る指標として「窓口サービスが充実していると感じている市民の割合」を設定した。行政サービスが的確に提供されているかを測る指標として「行政サービスに対する市民の満足度」を設定した。平日の時間内に来庁することが困難な方のために「木曜日の窓口時間延長」と「日曜日の窓口開庁」を実施し、取扱件数により市民が必要としているサービスが的確に提供されているかを測る指針として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
「窓口サービスが充実していると感じている市民の割合」及び「行政サービスに対する市民の満足度」は、市民アンケートで窓口サービス及び行政サービスに不満のないかたの割合によって把握する。「木曜日の窓口時間延長による取扱件数」及び「日曜日の窓口開庁による取扱件数」は市民課の取扱件数(1日平均)によって把握する。					

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第1次総合計画 後期基本計画期間					第2次総合計画 前期基本計画期間			
				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
対象指標	A	住民基本台帳人口	人	見込み値 実績値	55,800 55,986	55,700 55,887	55,500 55,647	55,400 55,576	55,300 55,312	55,000	54,800	54,500
	B	0	0	見込み値 実績値								
	C	0	0	見込み値 実績値								
	D	0	0	見込み値 実績値								
成果指標	A	窓口サービスが充実していると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	70 63.11	70 58.26	70 61.09	75 63.07	80 62.85	69	72	75
	B	行政サービスに対する市民の満足度*	%	目標値 実績値	55 53.68	60 52.09	65 56.4	70 53.92	80 69.74	69.5	69.5	69.5
	C	木曜日の窓口時間延長による平均取扱件数	件	目標値 実績値	45 52	45 51	51 56	53 63	63 64	65	65	65
	D	日曜日の窓口開庁による平均取扱件数	件	目標値 実績値	40 46	45 47	47 50	58 63	63 52	50	50	50
	E	0	0	目標値 実績値								
	F	0	0	目標値 実績値								

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 必要としている行政サービスが効果的かつ効率的に提供されているかについて関心を持つ。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 市民の視点に立った質の高い窓口サービスを提供するため、職員の業務知識及び接遇技術の向上を図り、正確で迅速、丁寧な対応に努める。 多様化する市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの向上に努める。 障害者への合理的配慮や高齢者等への窓口サービスの改善に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? 木曜日の窓口時間延長や日曜日の窓口開庁について市民に定着し好意的に捉えられている。 職員から車いす用のローカウンターを設置や業務内容を明示した案内表示板の設置等について意見が出ている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成25年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曜日の窓口時間延長及び日曜日の窓口開庁の実施が市民に定着している。</li> <li>・市民サービスの向上を図るため、権限移譲に取り組んでいる。</li> <li>・来庁者が分かり易く手続きできるように、声掛けやアドバイスをするフロアマネージャーを設置し、案内機能を強化した。</li> <li>・マイナンバーカードを活用したコンビニ交付を開始した。</li> <li>・車いす用のローカウンター及び業務内容を明示した案内表示板を設置した。</li> </ul>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>日曜日の窓口開庁は、ひたちなか市で実施している。窓口時間の延長は、水戸市、常陸太田市、常陸大宮市で実施している。コンビニ交付は、水戸市と常陸大宮市、ひたちなか市で実施している。本市においては、平成12年12月から木曜日の窓口時間延長を実施するとともに、平成23年9月から日曜日の窓口開庁を実施し、平成29年1月からコンビニ交付を実施しており、近隣市町村と比べてどちらかと言えば高い水準にある。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曜日の窓口時間延長及び日曜日の窓口開庁の実施から一定期間が経過し市民に定着して取扱件数が増加している。また、市民課窓口を設置した番号発券機、フロアマネージャーの配置、コンビニ交付の実施により市民サービスが向上した。</li> <li>・平成21年度に「まちづくり特例市」の指定を受けたほか、第2次地方分権一括法の施行などにより、県から本市へ多くの事務が移譲されている。</li> </ul>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の導入に伴い、事務の簡素化が進むことが想定されることから、マイナンバーカードの普及率を上げることによる事務の効率化に努めるとともに、市民ニーズを的確に捉え、コンビニ交付やマイナポータルを活用したワンストップサービスなどにより市民の利便性の向上に努める。また、更なる市民の利便性を高めるため、窓口サービス検討委員会を設置し、より良いサービスの手法・体制を研究し導入に努める。</li> <li>・権限移譲については、市民サービスの向上につながると考えられるが、費用対効果を検証し、行政改革推進との整合性を図りながら、適切に進める必要がある。</li> </ul>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービスが充実していると感じている市民の割合については、番号発券機の設置やフロアマネージャーの配置により窓口業務の円滑化、関係各課との連携による親切で丁寧な対応及び職員の業務知識の向上と接遇技術の向上によって上昇が見込まれる想定した。</li> <li>・行政サービスに対する市民の満足度については、市民アンケートを活用した市民ニーズの的確な把握と権限移譲、コンビニ交付によって平成29年度の実績程度で推移すると想定した。</li> <li>・木曜日の窓口時間延長取扱件数については、日曜日の窓口開庁が定着してきたことによって、平成29年度の実績件数程度で推移すると想定した。</li> <li>・日曜日の窓口開庁取扱件数については、マイナンバーカードの交付によって平成28年度の取扱件数が増加しているが、コンビニ交付の普及やマイナンバー制度による住民票の写し等添付書類の省略によって、平成29年度の実績件数程度で推移すると想定した。</li> </ul>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
行政窓口サービスの提供	行政窓口サービスを適切かつ迅速に提供するため、職員の業務知識及び接遇技術の向上を図るとともに、親切で丁寧な対応に努める。窓口サービス検討委員会を設置し、より良いサービスの手法・体制を研究し導入する。	各課窓口業務、総合案内業務
より便利な行政サービスの構築	市民アンケートを活用して市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの向上を図ります。権限移譲については、行政サービスの向上と効果を検証しながら、適切に取り組む。	窓口時間延長事務、日曜開庁事務 市民アンケート事務、権限移譲事務